

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画 No.	①	実施計画名	市ホームページの充実				
						引継区分	
						継続	
現状と課題	ホームページの全面的なリニューアル（令和2年4月）を実施し、 またレスポンスに対応することで 様々な端末から情報を得られるものにするるとともに、防災情報を含めた各種情報をいち早く、正確に伝えることができた。 今後は、誰にでも見やすく、検索しやすいホームページを維持・改善していく必要がある。						
取組内容	蕪崎市ホームページ管理運用規程に基づき、「コンテンツ管理運営委員会」を組織し、各課1名委員を置くことで、コンテンツの適正な管理や運用を図る。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	ウェブアクセシビリティ対応を行い、利用者の満足度の向上、窓口への問い合わせ減少による業務効率化につなげる。 (SDGs : 16.平和と公正をすべての人に) (DX : ホームページの活用)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	各年度HP全体アクセス数（R1:1,167,398件 R2:1,446,801件 R3:1,459,825件）						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	随時更新	随時更新	随時更新	随時更新	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	アクセス数	1,500,000件	アクセス数	1,500,000件	アクセス数	1,500,000件
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	アクセス数	1,200,000件	アクセス数	1,310,000件		
	財政効果						
	人員効果						
	評価	B	目標を下回る達成	B	目標を下回る達成		
	取組内容及び分析	R5	感染症関連情報へのアクセス増が一段落し、通常のアクセスに戻りつつある。引き続き、適宜更新を行い、適正管理に努めていく。				
	R6	広報にらさきへのQRコード記載により、詳細情報をHPで案内するなど、活用を図った。引き続き、適宜更新を行い、適正管理に努めていく。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進

推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課

デジタル戦略課

実施計画 No.	②		実施計画名	SNSの活用による情報発信				引継区分	
								継続	
現状と課題	ホームページのリニューアルの際に レスポンス対応を行うことで、 各種デバイスにあわせた閲覧が可能となった。 公式SNSを複数導入し、幅広い情報発信を行っているが、ツールが多様化しているため、それぞれのツールにあわせた内容や定期的な投稿、また継続して実施できる体制を整える必要がある。								
取組内容	各課に「情報発信担当」を1名選任し、最新の情報をタイムリーに発信するとともに、投稿内容を分かりやすく、また質を高めていく。								
目標等 (SDGs・DXの推進)	運用している各SNS等の充実と市民が情報に取り残されることがないように努める。 (SDGs : 16.平和と公正をすべての人に) (DX : SNSの活用)								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	SNS等登録者数 (LINE、Facebook、X、インスタグラム)								
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	調査・研究 研究結果により実施		幅広い情報発信の実施		幅広い情報発信の実施		幅広い情報発信の実施
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	SNS等登録者数 15,000人		SNS等登録者数 15,000人		SNS等登録者数 15,000人		SNS等登録者数 15,000人	
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施状況	検討中		検討済					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	SNS等登録者数 14,602人		SNS等登録者数 5,999人					
	財政効果								
	人員効果								
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成					
	取組内容及び分析	R5	LINEのブロック数が増えており、プッシュ型での情報発信の見直しが必要と考えている。令和5～6年度にかけて、効果的なシティプロモーションについて、専門業者と一緒に調べて調査し、韮崎市の認知度を高めていく						
	R6	ターゲットを定めた効果的な情報発信を行うため、広報戦略を策定した。今後は、戦略に基づいた施策を実施していく。							
	R7								
	R8								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画No.	③	実施計画名	プレスリリース（各報道機関向け）の充実強化			
			引継区分			
			継続			
現状と課題	各課イベントや新規施策等について報道機関に情報を発信し、取材依頼などを行っているが、情報提供ができていないものが多い。庁内に限らず地域でのイベント等についても、プレスリリースの対象とし、情報を発信していく必要がある。 また、報道機関に依頼したいことは何か明確になっておらず、報道機関の目に留まらないままとなってしまうケースも見受けられる。					
取組内容	各課に、プレスリリース「まちづくり活動情報」を積極的に活用するよう促すとともに、地域で行われるイベントについても、公民館や地域まちづくり活動団体などに呼びかけ、報道機関に情報を発信する。 また、報道機関に何を依頼したいのか（取材依頼・周知依頼・募集告知など）を明確にするために、様式等を見直す。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	プレスリリース「まちづくり活動情報」の発信件数の増加を図る。 (SDGs : 16.平和と公正をすべての人に)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	情報発信件数 (R1 : 86件 R2 : 61件 R3 : 90件)					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	インフォメーション強化 各団体への周知	インフォメーション強化 各団体への周知	インフォメーション強化 各団体への周知	インフォメーション強化 各団体への周知
			変更			
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	発信数 100件	発信数 100件	発信数 100件	発信数 100件	
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	発信数 60件	発信数 71件			
	財政効果					
	人員効果					
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	R5	令和4年からは、予算見積書概要欄への記載を行い、情報発信漏れがないよう努めたが、前年に比べ、減少した。次年度以降はシティプロモーションの一環としてパブリシティ対策を検討していく。			
	R6	シティプロモーション事業にて、効果的なプレスリリースについて、検討を行った結果、取材したくなるような情報発信が重要であることから、ポイントを押さえた発信となるようマニュアルを作成した。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	④-イ	実施計画名	事業用アプリの普及促進 (にらさき防災・行政ナビ)				引継区分
							継続
現状と課題	にらさき防災・行政ナビ（Lifevision、防災アプリの呼び方を統一）については、令和元年度から運用を開始し、市からの災害・防災・行政情報をスマートフォンに配信している。 登録数は、令和2年度末7,696件、令和3年度末10,372件、令和4年9月1日現在で約11,000件を超え、年々増加している。その機能についても、大変便利だと好評をいただいている。 しかし、その一方で高齢の方からは、ダウンロードはしてあるが、使用方法がわからない等といった声や、高齢の方に限らず、防災行政無線情報以外にも機能があることを知らない方がいる。 今後は、ダウンロードの推奨を引き続き実施しながら、すべての世代に分かりやすい使用方法の説明や、防災・行政ナビを使用した災害時の情報収集の方法なども周知していく必要がある。						
取組内容	にらさき防災・行政ナビの使い方講座の開催、機能紹介等を広報・ホームページで周知する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	すべての世代にわかりやすい使用方法の説明や、災害時ににらさき防災・行政ナビを使用した正確な情報収集方法を周知する。 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくり・13.気候変動に具体的な対策を・ 17.パートナーシップで目標を達成しよう) (DX : スマホアプリを活用した情報提供と情報収集など)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	実施	実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	運用 普及促進 使い方講座開催	運用 普及促進 使い方講座開催	運用 普及促進 使い方講座開催	運用 普及促進 使い方講座開催	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	登録者数 12,000	登録者数 13,000	登録者数 14,000	登録者数 15,000		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	登録者数	14,706	登録者数 16,620			
		普及説明会	22回	普及説明会 15回			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成				
取組内容及び分析	R5	登録者数は増えているが、高齢者等への登録支援は必要である。毎月、後期高齢者被保険者証及び介護保険被保険者証交付説明会に参加し「にらさき防災・行政ナビ」の紹介と同時にその場でインストール等の補助をして、確実に新規登録者を増やしている。					
	R6	市民のみならず、転入者や事業所、要配慮者にも導入を案内し、登録者数は順調に増加している。引き続き、後期高齢者被保険者証交付説明会や防災関係の会議等において、「にらさき防災・減災ナビ」の紹介及び導入支援を行い、登録者数の増加を図っている。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進

推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	健康づくり課
-----	--------

実施計画No.	④-ウ	実施計画名	事業用アプリの普及促進 (健康づくり情報・ニラ子育て支援アプリ)				引継区分
							継続
現状と課題	健康づくり情報アプリについては、主に若い世代に対し健康づくり事業への参加を呼び掛けるツールとして、従来の健康ポイント手帳に加え、H30年度から保健福祉センターのLINE@アカウントの運用を開始した。今後は、デジタル化やマイナンバーとの連携を視野に入れた新たな健康ポイント事業の展開を検討し、健康づくり情報の定期的な発信、利用者の拡大に向けPRに努める。 また、令和2年8月から「ニラ子育て支援アプリ」を導入し、子どもの成長管理や予防接種スケジュール、その他子育て情報を配信することで、子育て世帯に切れ目ない支援を行っている。						
取組内容	スマートフォン及びLINEアプリ等の特徴を活かし、健康づくり事業の紹介や情報サイトへのリンクなど、利用者には有益な情報のプッシュ配信を定期的に行いながら内容の充実を図る。 また、新規利用者の拡大に向け、武田の里フェスタ・韮崎や乳幼児健診等の事業において周知を図っていく。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	健康づくり情報アプリについては、健康づくりへの興味関心を喚起し、市民の健康づくり意識を高める動機付けのため、登録者数・ポイント達成者の増を目指す。また、ニラ子育て支援アプリについては、子育てに関する最新情報の提供など配信内容の充実を図り、登録者数の増加を目指す。 (SDGs : 3.すべての人に健康と福祉を) (DX : アプリの活用)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	R3 健康づくり情報アプリ 登録者数：388人 達成者数：217人 R3 子育て支援アプリ 登録者：476人						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	毎月末の定期情報発信・随時の情報発信 フォロワー数拡大に向けたイベント時のPR	毎月末の定期情報発信・随時の情報発信 フォロワー数拡大に向けたイベント時のPR	毎月末の定期情報発信・随時の情報発信 フォロワー数拡大に向けたイベント時のPR	毎月末の定期情報発信・随時の情報発信 フォロワー数拡大に向けたイベント時のPR	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	健康づくりアプリ登録	420	登録者 440	登録者 460	登録者 480	
		ポイント達成者	240	ポイント達成者 260	ポイント達成者 280	ポイント達成者 300	
		子育てアプリ登録者	650	登録者 735	登録者 820	登録者 905	
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	健康づくりアプリ登録	400	健康づくりアプリ登録 -	健康づくりアプリ登録	健康づくりアプリ登録	
		ポイント達成者	285	ポイント達成者 -	ポイント達成者	ポイント達成者	
		子育て支援アプリ登録	691	子育て支援アプリ登録: 757			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成				
取組内容及び分析	R5	子育て支援アプリについては、母子健康手帳交付・妊婦相談時、乳幼児健診・教室等においてチラシを配布したり、関係機関へチラシの設置やポスターの掲示依頼等、周知徹底を行った。既存の健康づくりアプリ(LINE)とウェルネスポイント冊子による実施はR5年度末をもって終了とした。今後は、健診の受診や歩数の増加などの健康づくりを推進できるよう、協定締結業者が実施するアプリとの連動等も合わせ、調査研究を行っていく。					
	R6	子育て支援アプリについて、母子健康手帳交付・妊婦相談時、乳幼児健診・教室等でのチラシ配布や、関係機関へチラシの設置やポスターの掲示依頼など周知を実施した。また、住友生命保険相互会社による、歩数によりインセンティブが得られる「バイタリティウォーク」を実施。市民227名が参加した。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	⑥	実施計画名	地区配布文書のWEB公開					
			引継区分					
						継続		
現状と課題	広報やイベントなどの情報は、地区へ配布している文書によるものが多い。現在、市から発出している文書に限り市ホームページ及びにらさき防災・行政ナビにおいて公開している。それを、他団体からの文書を含めて、市ホームページに掲載することで、いつでも、だれでも、市からの情報を確認することができるようにする。							
取組内容	毎月地区へ配布している文書を市ホームページ及びにらさき防災・行政ナビに公開し、積極的な情報発信に努める。 また、地区からの報告様式等も掲載することで、様式をダウンロードし作成後はメールでの回答も可能とすることで、地区長等の負担を軽減する。							
目標等 (SDGs・DXの推進)	地区へ配布する文書を市ホームページ及びにらさき防災・行政ナビに掲載し、公益に供する情報を広く提供していくことを継続していく。 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくり・17.パートナーシップで目標を達成しよう) (DX : WEBを活用した情報提供と地区からの報告など)							
備考 (関連諸計画や必要情報等)								
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	市発出文書継続実施 他団体からの文書掲載を協議・検討		市発出文書継続実施 検討結果により実施		市発出文書継続実施 検討結果により実施	
			変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	実施回数 12回		実施回数 12回	実施回数 12回	実施回数 12回		
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施状況	継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	実施回数 12回	実施回数 12回					
	財政効果							
	人員効果							
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	R5	地区への配布文書や報告様式等については、継続して市ホームページ及びにらさき防災・行政ナビへの掲載を実施している。データ提出を希望する地区長が増加していることから、各種様式等を電子媒体での掲載を増やせるよう検討していく。					
R6		地区への配布文書や報告様式等については、継続して市ホームページ及びにらさき防災・行政ナビへの掲載を実施している。配布文書をホームページに掲載していることを把握していない地区長もいたのので、役員会等で周知を実施した。						
R7								
R8								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画No.	⑤ 実施計画名		市民との学習機会の拡大と情報提供				引継区分			
							継続			
現状と課題	地区からの要望や時勢（SDGs等）に即した講座を揃えられるよう、「出前塾」のメニューを定期的に見直す必要がある。 また、広報誌やSNS等だけでは伝えきれない情報発信の場を確保していく必要がある。									
取組内容	市民の学習機会の拡大と各種制度改正や新しい取組みなど、社会情勢を踏まえたうえで、情報提供ができるよう、担当職員が講師となり、市内団体等に向けて各地区などで講座を開催する。 また、エフエムラジオ内の番組を活用し、行政情報を分かりやすく伝えるだけでなく、活躍する市民、市内団体等を紹介し、広く情報を提供していく。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	定期的にテーマの見直しを行い、講座開催数の増につなげる。 また、エフエムハケ岳番組内のコーナーを新設・拡充するなどし、市民の出演につなげリスナー数の拡大を図る。 (SDGs：11.住み続けられるまちづくりを・16.平和と公正をすべての人に 17.パートナーシップで目標を達成しよう)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	講座開催数及び講座テーマ数（開催数は新型コロナの影響により減少している） (R1：53件、71講座 R2：5件、70講座 R3：12件、70講座)									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	講座内容の充実		講座内容の充実		講座内容の充実		講座内容の充実	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	出前塾開催数	55	出前塾開催数	60	出前塾開催数	65	出前塾開催数	70	
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	出前塾開催数	30	出前塾開催数	38					
	財政効果									
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成						
	取組内容及び分析	R5	コロナがら類になったが、地区の活動はまだ自粛しているところもあり、件数は増加しなかった。							
	R6	メニューの見直しを行い提供してきたが、選ばれる分野が特定されてきている。地区においては様々な取組みがあり多様化してきていることも要因の一つと考えている。								
	R7									
	R8									

蕨崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕨崎によるまちづくりの推進

推進項目 (1) 積極的な情報発信・情報共有の充実

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画 No.	⑦	実施計画名	シティープロモーションの推進				
						引継区分	
						継続	
現状と課題	少子高齢化社会の進展に伴い、労働力人口の減少や高齢人口の増大が進む中、各自治体間においては各々の魅力の発信や施策を掲げ、交流人口・定住人口の増加、地域の活性化に向けた地域間競争が激化している。 本市としても、認知度・イメージを高めるための施策の推進と、さらなる情報発信を図るため、移住やふるさと納税などを含めた情報発信を行う必要がある。						
取組内容	「武田の里・サッカーのまち いらさき親善大使」やSNSの活用により、魅力の発信を行う。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	より効果的なプロモーションの方法を随時検討し、移住者・定住者数の増加や地域住民の地域に対する愛着の向上を含めた地域活性化を図る。 (SDGs: 17.パートナーシップで目標を達成しよう) (DX: SNSの活用)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	実施	実施	実施	実施		
	具体的な取組内容	策定時	検討結果により随時実施	検討結果により随時実施	検討結果により随時実施	検討結果により随時実施	
			変更		アクションプランの実行		
				コンセプトメッセージ・ロゴ			
	目標数値 (数値で示せるものは記載)		学習会回数 3回				
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	一部実施	実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)		学習会回数 2回				
	財政効果						
	人員効果						
	評価	D 現時点では評価不能	B 目標を下回る達成				
	取組内容及び分析	R5	シティープロモーションワーキングチームを立ち上げて、効果的な情報発信について、調査検討を実施した。その結果を受けて、アクションプラン素案を策定し、次年度に完成を目指す。				
	R6	昨年度から引き続いてシティープロモーション事業を実施し、サイトの構築や広報戦略を策定した。次年度以降、地域活性化起業人の受入れを行い、効果的な広報活動に繋げて行く。					
	R7						
	R8						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (2) 市民が参加できる機会の創出

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画 No.	①	実施計画名	市民の声が直接届く市政の充実 (まちづくりミーティング)	引継区分		
現状と課題				継続		
取組内容			市民の声が直接届く市政運営を進めていく中で、市民の想いや考えを自由に提言できる場として「まちづくりミーティング」を開催する。 限られた時間の中で有意義なミーティングとするため、あらかじめテーマを設定し、当日に向けて事前に意見の集約等を行うなど効率的に実施する。			
目標等 (SDGs・DXの推進)			市民からの意見やアイデア等を市政に反映できるよう努める。 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう)			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			開催回数と参加者数 R1 : 1回9名 R2 : 3回24名 R3 : 3回22名			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	積極的な周知 開催方法の検討	積極的な周知 検討内容により実施	積極的な周知	積極的な周知
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	開催回数 3回	開催回数 4回	開催回数 5回	開催回数 5回	
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	開催回数 2回	開催回数 1回			
	財政効果					
	人員効果					
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	R5	ミーティング内容の検討により、2回の開催となった。			
	R6	公募制を取り入れても、応募者がなく、テーマにおいても目新しさがなくなってきた。R6は、1回であったが、日頃、忙しい20代を中心とした市内勤労者（友活世代）と実施できたのは今までにない試みであった。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (2) 市民が参加できる機会の創出

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	②	実施計画名	まちづくり満足度調査等のアンケート実施				引継区分			
						継続				
現状と課題	毎年アンケート調査を実施することで満足度の把握に努めるとともに、その結果を総合計画に反映させる。									
取組内容	総合計画の施策に対応したまちづくり満足度調査（市民アンケート）の実施により、市民ニーズを把握し、計画の進捗管理と各種計画等の策定に活用する。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	毎年実施するとともに、満足度の向上に努める。 (SDGs：11.住み続けられるまちづくりを・16.平和と公正をすべての人に 17.パートナーシップで目標を達成しよう)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	満足度平均 R4：2.95P 調査対象数 1,000人									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	検討		実施		検討		実施		
	具体的な取組内容	策定時	満足度調査実施		満足度調査実施		満足度調査実施		満足度調査実施	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	満足度		3.00P	満足度	3.05P	満足度	3.10P	満足度	3.15P
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施								
	実績値 (数値で示せるものは記載)	満足度	2.95P	満足度	2.95P					
	財政効果									
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成						
	取組内容及び分析	R5	R5年度から、これまで20歳以上だった対象者を、18歳以上に拡充して実施した。また、インターネット回答による方式を導入し、回答率の向上に努めた。 対象者：1,000人 回答者：476人（うち紙回答者：383人・80.5%、インターネット回答者：93人・19.5%） 回収率：47.6%							
	R6	R6年度も無作為抽出した1,000人（18歳以上）を対象にアンケートを実施した。 対象者：1,000人 回答者：499人（うち紙回答者：289人・57.9%、インターネット回答者：210人・42.1%） 回収率：49.9%								
	R7									
	R8									

荊崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム荊崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (2) 市民が参加できる機会の創出

主管課	市立病院
-----	------

実施計画No.	③	実施計画名	患者満足度調査等のアンケート実施			
			引継区分			
			継続			
現状と課題	病院理念である、地域に愛され信頼される病院とするため、院内環境やスタッフの対応を改善する必要がある。					
取組内容	来院患者（外来・入院）を対象に患者満足度調査を実施することにより、課題を明確化し改善を図る。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	患者ニーズに対応した病院づくりを推進し、地域住民の健康状態の改善に寄与する。 (SDGs: 3.すべての人に健康と福祉を・11.住み続けられるまちづくりを 17.パートナーシップで目標を達成しよう)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	まちづくりアンケート 「市立病院の医療体制の充実や広域的な医療体制の連携」満足度平均値 2.97 (5段階) (新型コロナウイルス感染症の影響により、R2~R4は病院独自の調査未実施)					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	実施	検討	実施	
	具体的な取組内容	策定時	調査内容検討	調査実施	調査内容検討	調査実施
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)		全体平均評価 「満足」「やや満足」70.0%			
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	外来	784件			
		入院	89件			
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	B 目標を下回る達成			
取組内容及び分析	R5	6月に実施し、会計における待ち時間や、駐車場に対する不満などが明確になった。駐車場は同年10月に舗装が完了し、旧荊崎警察署敷地分が拡張され、解消された。待ち時間についても、携帯電話を利用したあと払いサービスを同年9月より導入したことで、すぐに帰れるようになり一定の				
	R6	昨年度9月にキャッシュレス決済も導入し、ある程度の運用結果を経てからの調査を実施するほうが、前回と同じような結果になることを回避できると考え、実施は次年度に繰越し、質問内容を検討進める。				
	R7					
	R8					

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (2) 市民が参加できる機会の創出

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画 No.	④	実施計画名	市民の声が届く市政の充実（市民提案制度）				引継区分	
							継続	
現状と課題	年々、集まる件数は多くなっているが、「提案」よりも「要望」や「意見」が圧倒的に多い状況である。市政を進めていくにあたり、建設的な提案を多くもらえるようにしていく必要がある。							
取組内容	市民提案カードを広報誌に折り込み配布するとともに、ホームページからも提案できる体制をとることにより、市民の声を受ける機会を増やした。より多くの建設的な提案があがり、政策に反映できるよう、提案カードの書式の見直しなど行う。							
目標等 (SDGs・DXの推進)	市民の声が届く市政運営を進めていく中で、市民の想いや考えを自由に提言できる手段として、「市民提案カード」を配布し、政策などへ反映していくための効果的な手段とすべく努めていく。 (SDGs：11.住み続けられるまちづくりを・16.平和と公正をすべての人に 17.パートナーシップで目標を達成しよう)							
備考 (関連諸計画や必要情報等)	提案数 R1：94件 R2：117件 R3：112件							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施区分	継続実施		継続実施				
	具体的な取組内容	策定時	市民提案カード配布		市民提案カード配布			
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	配布回数	2回	配布回数	2回	配布回数	2回	
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施状況	継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	配布回数	2回	配布回数	2回			
		提案数	99	提案数	92			
	財政効果							
	人員効果							
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
取組内容及び分析	R5	提案数はほぼ同じであるが、内容は要望が多い状況である。高齢者の方は、はがきで提案して来ることが多いが、郵送に時間がかかるため、回答に時間がかかる。						
	R6	例年と同様の提案数であり、要望が多い状況である。R7.2から市HPにおいても提案と回答について概要を掲載している。						
	R7							
	R8							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (2) 市民が参加できる機会の創出

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	⑤	実施計画名	審議会の公開				引継区分			
						継続				
現状と課題	まちづくりは、市民等と協働により行われるものであり、各種審議会の委員に市民が参画し、専門知識などを活かすことは市の発展につながるものである。 現在、ホームページや本庁舎正面玄関において、開催日時等を周知しているが、特定の審議会以外は傍聴人の数が増えない状況にある。									
取組内容	インフォメーション等で、会議の開催予定などを周知するよう徹底する。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	市が設置している各種審議会について、会議内容を公開している審議会については傍聴を可能とし、市民が参加しやすい環境を整える。 (SDGs : 17.パートナーシップで目標を達成しよう)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)										
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	審議会の開催内容の積極的な周知		審議会の開催内容の積極的な周知		審議会の開催内容の積極的な周知		審議会の開催内容の積極的な周知	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	傍聴人の出席率	20%	傍聴人の出席率	25%	傍聴人の出席率	30%	傍聴人の出席率	35%	
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	公開会議中傍聴人が来た会議率	14.3%	公開会議中傍聴人が来た会議率	24.6%					
		公開会議数	56件	公開会議数	69件					
		内傍聴人有会議	8件	内傍聴人有会議	17件					
	財政効果									
	人員効果									
評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成							
取組内容及び分析	R5	開かれた市政の推進のためにも、審議会等の会議を公開とし、市民に傍聴してもらうことが望ましいが、出席率は芳しくない状況である。会議開催の早めの周知等が徹底されるよう、職員に周知を図る必要がある。								
	R6	昨年度より傍聴人の出席率が増加した。会議開催について、早めの周知を徹底した成果であると考え、今後も会議概要書の早期提出を職員に周知していきたい。								
	R7									
	R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	協働で進めるまちづくり (市民活動サポートセンターの充実)	引継区分		
現状と課題				継続		
取組内容						
目標等 (SDGs・DXの推進)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	事業推進	事業推進	事業推進	事業推進
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	登録団体件数 8件	登録団体件数 9件	登録団体件数 10件	登録団体件数 10件	
	財政効果					
	人員効果					
	取組実績	年度	R5	R6	R7	R8
実施状況		実施	実施			
実績値 (数値で示せるものは記載)		登録団体件数 11件	登録団体件数 13件			
財政効果						
人員効果						
評価		A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
取組内容及び分析		R5	地域課題を解決するために活動に取り組む団体に対し、支援できた。 また、市民活動センターの設置に関し、改めて相談窓口と補助制度の周知を行った。			
取組内容及び分析	R6	地域課題を解決するために活動に取り組む団体に対し、支援できた。 また、市民活動センターの設置に関し、相談窓口と補助制度の周知を行い、新たに活動を予定している団体等への啓発が図れた。				
取組内容及び分析	R7					
取組内容及び分析	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進

推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	②	実施計画名	自治会組織の活性化支援				引継区分
							継続
現状と課題	<p>高齢化の進展や人口減少、生活様式の多様化などにより、地区役員の担い手不足や地域コミュニティの維持が困難になりつつある事例もある。また、自治会への加入率の減少や活動への関心が薄らぎ組織力の低下への影響が課題となっている。</p> <p>令和3年度に設置した韮崎市自治会改革検討委員会においても、改善に向けた提言や検討内容が示されているが、今後の自治会運営や改善に向けた取組みについては地区長連合会等と連携しながら進めていく。</p>						
取組内容	<p>持続可能な自治会組織のあり方や活動策などを研究し、将来にわたり住みやすい地域づくりの推進を図るとともに地区長連合会との連携、協働により、自治会運営のあり方を協議していく。</p> <p>また、自治会改革検討委員会の提言内容を基に自治会改革を進めていき、提言内容については継続して検討していく。</p>						
目標等 (SDGs・DXの推進)	<p>地域の共助意識の醸成を図るとともに、自治会への加入促進へ向けた取組みを推進していく。</p> <p>市民が主体となる住民自治のまちづくり推進のため、自治会への運営交付金の交付による財政的支援を継続して行う。</p> <p>(SDGS：11.住み続けられるまちづくり・17.パートナーシップで目標を達成しよう)</p>						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<p>第7次総合計画 自治会加入率（実績） <R1>70.19% <R2>69.54% <R3>69.09%</p>						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	地区長連合会との協議 自治会の意義について情報発信 自治会運営ハンドブックの配布	地区長連合会との協議 自治会の意義について情報発信 自治会運営ハンドブックの配布	地区長連合会との協議 自治会の意義について情報発信 自治会運営ハンドブックの配布	地区長連合会との協議 自治会の意義について情報発信 自治会運営ハンドブックの配布	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	自治会加入率 71.7%	自治会加入率 72.0%	自治会加入率 72.0%	自治会加入率 72.0%		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	自治会加入率 67.3%	自治体加入率 65.9%				
	財政効果						
	人員効果						
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成				
	取組内容及び分析	R5	自治会改革検討委員会提言書を受け、庁内で地区長の負担軽減に繋がるよう充て職会議や依頼事項の見直しを行った。今後も継続して負担軽減の検討を行う。また地区においても地区運営の負担軽減に繋がるよう役員会等で検討する。ハンドブックや転入者向けパンフレットは継続配布し加入促進につなげる。				
	R6	地区長の各種委員・審議会における充て職削減の実施と委員推薦の依頼についての見直しを実施した。今後も継続して地区長の負担軽減に取組む。転入者向けに自治会パンフレットを継続配布し、自治体加入率の増加を目指す。					
	R7						
	R8						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	③	実施計画名	自治会の再編・統合等の研究			
			引継区分			
			継続			
現状と課題	人口減少、自治会加入世帯の減少により、有事の際の共助の活動が組織的に展開できない可能性や地域コミュニティの維持が困難になるなど、再編について検討が必要である。 行事や運営方法が様々な自治会を統合するにはアンケート調査の結果だけではなく、自治会の将来を見据えた改革が必要となる。					
取組内容	自治会改革検討委員会で検討した結果に基づき、円滑な自治会運営が図られるよう地区長連合会と協議を進めていく。 自治会運営の負担軽減を図るため、市に關係する役職等の見直しを行い、役員数の減員、役職の統合等について検討する。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	自治会自体の統合だけではなく、それぞれの自治体は残しつつ役員や清掃活動といった行事等の共有も含め調査を行う。 (SDGs: 11.住み続けられるまちづくり・5.ジェンダー平等を実現しよう・17.パートナーシップで目標を達成しよう)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	令和3年11月：蕪崎市自治会改革検討委員会（委員10名・アドバイザー1名）を設置した。 令和4年5月：委員を4名増やし14名（うち女性委員5名）とした。 自治会改革検討委員会の開催 R3：2回 R4：4回 令和5年3月：自治会改革検討委員会から市長に提言書を提出した。					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	検討	検討	検討	
	具体的な取組内容	提言書を踏まえ、地区と連携しながら改革を進める。		提言書を踏まえ、地区と連携しながら改革を進める。		
	策定時					
	変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	検討中	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	連合会役員会開催 3回	連合会役員会開催 3回			
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	R5	自治会改革検討委員会提言では、無理に統合するのではなく、周辺自治会での連携や協力により自治会の維持を推進することが進められている。連合会役員会で検討していく。また、地区長の負担軽減のため役職や依頼事項の見直しを実施した。今後も継続して見直しを行っていく。			
	R6	自治会改革検討委員会からの提言書を踏まえ、地区長の負担軽減のため充て職や委員推薦依頼の見直しを実施した。今後も継続して見直しを行い、地区長の負担軽減を図る。				
	R7					
	R8					

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	④	実施計画名	自主防災組織の充実強化				引継区分			
						継続				
現状と課題	自主防災組織の設置率は81%にとどまり、組織設置後の活動も地域差が大きい状況にある。発災時に機能する組織づくりのため、地域減災リーダー育成や減災マップの作成、防災資機材の整備等を推進するとともに、既存組織を見直す必要がある。									
取組内容	減災協定を締結したNPO法人減災ネットやまなし及び峡北消防本部等と連携を図りながら、自主防災組織連絡協議会等の組織を通じ、いざというときに機能する自主防災組織づくりのため既存組織を再編し、また、未組織地区は設置を促す。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	全地区で自主防災組織を設置し、いざという時に機能する組織づくりを行う。 (SDGs: 11.住み続けられるまちづくり・13.気候変動に具体的な対策を・17.パートナーシップで目標を達成しよう)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	蕪崎市地域防災計画、第7次総合計画、蕪崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針 蕪崎市国土強靱化地域計画									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	組織再編・強化		組織再編・強化		組織再編・強化		組織再編・強化	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	組織設置率		86%	組織設置率	90%	組織設置率	95%	組織設置率	100%
		組織再編率	30%	組織再編率	60%	組織再編率	100%	組織再編率	100%	
	財政効果									
人員効果										
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	組織設置率	86%	組織設置率	86%					
		組織再編率	4%	組織再編率	28%					
	財政効果									
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成						
取組内容及び分析	R5	R3のアンケート結果を参考に、各地区の実情にあった再編方針を提示した自主防災組織再編依頼書を全地区に送付し75地区から回答を得た。今後は、方針案の確認がとれていない22地区に対して方針決定、方針を決定した地区への支援を進めていく。								
	R6	7月に実施した「自主防災組織連絡協議会」にて再編に係る地区の状況を周知し、再編方針について定まっていない30地区及び、行政指導での再編を希望している地区6地区に対してヒアリングを行った。								
	R7									
	8									

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画No.		⑤	実施計画名		市民記者制度の推進				引継区分	
									継続	
現状と課題		「市民記者制度」を新設し、申請のあった方を市民記者として任命し、市民目線での情報発信を行っている。限られた発信媒体の中で効率よく、魅力を発信する方法を検討していかなければならない。								
取組内容		登録記者から寄せられた記事を広報誌や公式SNS等に掲載し、地域に根差した情報を発信している。								
目標等 (SDGs・DXの推進)		登録記者数の増加 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう) (DX : SNSの活用)								
備考 (関連諸計画や必要情報等)		<ul style="list-style-type: none"> ・R3.4 蕪崎市市民記者制度実施要綱を制定 ・R3 登録記者数：5人 記事発信件数：82件 								
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	市民記者による情報発信		市民記者による情報発信		市民記者による情報発信		市民記者による情報発信	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	市民記者数	7人	市民記者数	7人	市民記者数	10人	市民記者数	10人	
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	市民記者数	6人	市民記者数	1人					
	財政効果									
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成						
	取組内容及び分析	R5	継続して市民記者として登録してもらうことで、記事作成の技術が向上していると思われる。1名減少してしまったが、登録者増に向けて引き続き、努めていく。							
	R6	積極的に募集をしなかったことにより、登録数が減少した。令和7年度は、広報戦略を策定し、市民協働による情報発信を掲げているので、養成講座等を開催するなど、市民記者数を増やしていく。								
	R7									
	R8									

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム蕪崎によるまちづくりの推進
 推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	建設課
-----	-----

実施計画 No.	⑥	実施計画名	アダプトプログラム（公園管理）の推進			引継区分	
						継続	
現状と課題	高齢化等による参加団体の減少やコロナ禍により活動が低調であることから、活動を継続してもらうために新たな参加団体を募集し、活発な活動となるよう支援する必要がある。						
取組内容	平成16年度に策定した「蕪崎市環境美化アダプトプログラム制度実施要綱」によるアダプトプログラムの積極的な活用のため、参加者を増やすことで、市民と行政で協働した活発な公園の美化活動を行い、公園管理の効率化を図る。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	参加団体数を現在の団体数である9団体を維持し、活動が継続できるよう支援するとともに、新たな参加団体も募り活発な活動を目指す。 (SDGs: 15.陸の豊かさを守ろう・17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	R4現在 午頭島、穴山さくら、中央公園、本町ふれあい、甘利沢川さくら、釜無川、塩川ふれあい (未導入: 観音山、高松) 導入公園 7公園/9公園 導入団体 計9団体						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施		継続実施			
	具体的な取組内容	策定時	広報等による活動PR 参加団体募集	広報等による活動PR 参加団体募集	広報等による活動PR 参加団体募集	広報等による活動PR 参加団体募集	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	参加団体数 9	参加団体数 9	参加団体数 9	参加団体数 9		
	財政効果	47千円		47千円			
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成			
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施		継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	参加団体数 9	参加団体数 9				
	財政効果						
	人員効果						
取組内容及び分析	R5	市が管理している市内の7公園を、市民や企業の団体が積極的なボランティア活動を行い、公園の環境美化が図られた。					
	R6	市が管理している市内の7公園を、市民や企業の団体が積極的なボランティア活動を行い、公園の環境美化が図られた。 今後も継続的な活動となるように参加団体への支援や、新規団体が参加してもらえるよう周知を図る必要がある。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進

推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画No.	⑧	実施計画名	市民及び市民団体等を主体とした協働推進体制の充実				
			引継区分 継続				
現状と課題			支援制度については、NPO法人やボランティア団体等が地域の課題を主体的かつ持続的に実施できるよう大幅に見直しを行い、申請団体からNPO法人化する団体も見られ組織強化にも繋がっている。今後も、市民活動サポートセンターを主軸として、団体育成と支援を行い、さらなる市民協働のまちづくりを進めていく必要がある。				
取組内容			行政の限られた資源のみでは対応が困難な多様化、複雑化する市民ニーズに応えるため、まちづくりに意欲のある市民や団体をはじめ、企業、NPO、大学などが持っている知恵と力との協働によりまちの活性化に努めていく必要がある。 まちづくり活動補助金のほか、団体育成に繋がる支援制度の検討を行うとともに、R3開設の市民活動サポートセンターと連携を図り、さらなる市民及び団体の育成に努めていく。				
目標等 (SDGs・DXの推進)			市民とのパートナーシップにより、多様化する地域課題に取り組む。 ・さらなる支援制度の検討 ・市民活動サポートセンターの周知 (SDGs：11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう)				
備考 (関連諸計画や必要情報等)			R2：公募提案型補助金を全面的に見直し、「地域まちづくり活動補助金」を創設。 まちづくり活動補助金申請件数 (R2：1件 R3：6件 R4：6件)				
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施		継続実施			
	具体的な取組内容	新たな支援制度の検討 既存制度等の周知		制度等の周知		制度等の周知	
	策定時						
	変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	申請件数	3件以上	申請件数	3件以上	申請件数	3件以上
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	実施					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	申請件数	6件	申請件数	5件		
	財政効果						
	人員効果						
	評価	AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成			
	取組内容及び分析	R5	景観形成事業やまちづくり事業など幅広い提案により、補助金を活用しての活動が行うことができた。また、令和5年度新設のNPO法人設立支援制度についても、1件補助し団体の組織強化に繋げることができた。引き続き、制度の周知を図るとともに、相談できる体制を整備していく。				
	R6	景観形成事業やまちづくり事業など幅広い提案により、補助金を活用しての活動が行うことができた。また、令和5年度に制度拡大として創設したテーマ型事業枠で補助した2団体については、地域の課題のテーマを絞り、単年に集中しての取組みを支援することができた。引き続き、制度の周知を図るとともに、相談できる体制を整備していく。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 1. 市民が主役のチーム韮崎によるまちづくりの推進

推進項目 (3) 市民等との協働の推進

主管課	教育課
-----	-----

実施計画No.	◎	実施計画名	自治会組織（町体育協会）の活性化の支援（役員の負担軽減等）	引継区分	
				新規	
現状と課題		近年、人口の減少・少子高齢化社会の加速等により、自治会活動の維持・存続に困難な状況が生じ、自治会の加入率低下や担い手不足、若者の地区離れといった課題に直面している。 この自治会活動とも密接に関係のある各町体育協会においては、市体育祭りの参加選手の確保が負担となり役員の選出に苦慮したり、町内の一部の地区が脱退するなど、コロナ禍によるイベントの開催制限等も相俟って、スポーツを通じた地域住民の交流機会の減少や市民の運動機会の低下に拍車がかかっている。			
取組内容		韮崎市体育協会改革委員会からの答申に基づき、市体育祭りの開催方式及び参加方法を従来の「各町対抗方式」から「市民の誰もが気軽に参加できる方式」に改める。 各町体育協会が主催する体育祭り等の開催について、子どもから高齢者までの誰もが気軽に参加できる形態に改めるなど、役員や関係者による参加者の確保に係る時間や労力の軽減等を、市体協として働きかける。			
目標等 (SDGs・DXの推進)		生涯スポーツ大会（旧市体育祭り）の市民及び市内事業所勤務者の参加者数を高めていく。 (SDGs : 3.すべての人に健康と福祉を・11.住み続けられるまちづくり・17.パートナーシップで目標を達成しよう)			
備考 (関連諸計画や必要情報等)		韮崎市自治会改革検討委員会提言書（R5.3.9）提言1-2(1)役職・依頼事項等の見直し 韮崎市体育協会役員 韮崎市体育協会改革委員会答申書（R5.2.14）Ⅱ-1(3)市体育協会の体制の見直し Ⅱ-2(1)市体育協会の事業（大会開催等）の整理 Ⅱ-3(1)市体協加盟団体（町体協）の負担軽減			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8
	実施区分	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	具体的な取組内容	韮崎市体育祭りから韮崎市生涯スポーツ大会への転換 理事会・総会の簡素化	前年度の結果を踏まえた 韮崎市生涯スポーツ大会の見直し	前年度の結果を踏まえた 韮崎市生涯スポーツ大会の見直し 各町体育協会への改革の働きかけ	前年度の結果を踏まえた 韮崎市生涯スポーツ大会の見直し 各町体育協会への改革の働きかけ
	策定時				
	変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	生涯スポーツ大会参加者数 1,000	生涯スポーツ大会参加者数 1,200	生涯スポーツ大会参加者数 1,600	生涯スポーツ大会参加者数 2,000
	財政効果				
人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8
	実施状況	実施	実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	生涯スポーツ大会 353	生涯スポーツ大会 514		
	財政効果				
	人員効果				
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成		
	取組内容及び分析	R5 生涯スポーツ大会と呼称の変更を機に、地域や団体からの参加から個人参加も可能とし、多くの方が参加できる大会とするなど、参加者数の増加を図った。	R6 地域や団体からの参加から個人参加も可能とし、多くの方が参加できる大会とするなど、参加者数の増加を図った。		
	R7				
	R8				

荏崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) A I ・ I C T 活用による効率化

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画No.	①	実施計画名	電子申請サービスの充実 (対象サービスの拡大)				引継区分
							継続
現状と課題			現在、山梨県電子申請ポータルサイトを活用した電子申請サービス14項目を提供している。デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進のため、電子申請に適した項目を調査し、サービスを増加させる。				
取組内容			市ホームページやSNSなどを活用し、利便性をPRすることにより、利用件数の増加を図る。また、マイナンバーカードを利用した電子申請サービスの拡大についても検討する。				
目標等 (SDGs・DXの推進)			電子申請サービスの利用件数の増加に努めることで、DXを推進する。(R8に1,500件) (SDGs: 17.パートナーシップで目標を達成しよう) (DX: 電子申請サービスの充実)				
備考 (関連諸計画や必要情報等)			<ul style="list-style-type: none"> ・第7次総合計画 ・R3時点: 電子申請サービス14項目 (①職員採用試験申込 ②戸籍の附表の写し交付請求 ③犬の登録/死亡届 ④介護保険住所地特例 ⑤要介護(支援)認定情報提供申請 ⑥市町村名義の後援申請 ⑦児童扶養手当申請 ⑧児童手当申請 ⑨給食費等の徴収等の申出 ⑩保育所入所 ⑪妊娠の届出 ⑫被災者支援関連 ⑬がん検診 ⑭病児病後児保育所利用届) 				
年次計画	年度		R5	R6	R7	R8	
	実施区分		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	新規事業項目(電子申請サービス)の検討 事業項目の周知徹底 事業項目の利便性のPR	新規事業項目(電子申請サービス)の追加 事業項目の周知徹底 事業項目の利便性のPR	事業項目の周知徹底 事業項目の利便性のPR	事業項目の周知徹底 事業項目の利便性のPR	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	変更	申請目標件数 1,000件	申請目標件数 1,100件	申請目標件数 1,300件	申請目標件数 1,500件	
	財政効果						
	人員効果						
	評価		A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
取組実績	年度		R5	R6	R7	R8	
	実施状況		継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)		申請件数 1,032件	申請件数 1,700件			
	財政効果						
	人員効果						
取組内容及び分析			R5	R6	R7	R8	
			主要な公共施設に施設予約システムを導入するほか、臨時的なアンケートの実施を行い、利便性向上に努めた。				
			記念講演の申請など、オンライン申請できる手続きを増やすなど、積極的に推進した。また、利用者の利便性向上のため、新たなオンラインツールの選定を行った。				

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画No.	②	実施計画名	公共料金納付方法の拡大 (電子納税等)				引継区分
							継続
現状と課題	令和元年度から一部税目の共通電子納税システム、令和3年度からスマホ収納を導入した。今後は、共通電子納税システム他税目の導入を検討する。また、新たな納税方法として、地方税統一QRコードの導入及び共通電子納税システムの普及を推進する。						
取組内容	多様化している納税者の要望に対応するため、電子収納の活用等新たな納付方法を検討し、納付機会を拡大する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	納税者の利便性向上 (SDGs : 17,パートナーシップで目標を達成しよう) (DX : 共通電子納税システムやスマホの活用)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	平成29年度：クレジット収納導入 (市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)) 令和元年度：共通電子納税システム導入(令和3年度収納状況：1,912件 410,880千円) 令和3年度：スマホ収納導入(令和3年度収納状況：1,941件 34,036千円)						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容 策定時	<ul style="list-style-type: none"> 共通電子納税システム(他税目導入検討) 地方税統一QRコード(固定資産税、軽自動車税、住民税(普徴)、国民健康保険税) 訪問等による共通電子納税システムの導入サポート 		<ul style="list-style-type: none"> 共通電子納税システム(他税目導入検討) 地方税統一QRコード(固定資産税、軽自動車税、住民税(普徴)、国民健康保険税) 訪問等による共通電子納税システムの導入サポート 		<ul style="list-style-type: none"> 共通電子納税システム(他税目導入検討) 地方税統一QRコード(固定資産税、軽自動車税、住民税(普徴)、国民健康保険税) 訪問等による共通電子納税システムの導入サポート 	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	R5	eLTAX収納実績。市県民税(特徴)(4,590件、334,803千円)、法人市民税(274件、808,872千円)				
R6		eLTAX収納実績。市県民税(特徴)(5,969件、496,442千円)、法人市民税(393件、960,318千円)					
R7							
R8							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	③		実施計画名		コンビニ交付率の向上		引継区分			
							継続			
現状と課題	現在、住民票、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）などをコンビニ交付している。マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付も住民に浸透し定着しつつある。マイナンバーカードの取得率向上がコンビニ交付率の向上にもつながっている。									
取組内容	休日や業務時間外に各種証明書が取得可能なコンビニ交付サービスの利便性を広くPRして利用率の向上を図る。サービスを受けるため必要なマイナンバーカードの普及を促進するとともに、マイナンバーカード交付時にコンビニ交付について説明し、便利さをPRする。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	コンビニ交付の利用を促進し、併せてマイナンバーカードの普及を図る。 (SDGs：17.パートナーシップで目標を達成しよう) (DX：証明書の自動交付)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	マイナンバーカードの交付枚数、交付率 15,910枚(55.8%)（令和4年12月末現在） 年間コンビニ交付率 R1：10.50% R2：12.60% R3：17.22% 年間コンビニ交付枚数 R1：3,693件 R2：4,593件 R3：6,294件 (参考) 住基カードの有効カード枚数：233枚（令和5年1月1日現在）									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	広報へ年1回掲載 H.Pにて周知		広報へ年1回掲載 H.Pにて周知		広報へ年1回掲載 H.Pにて周知		広報へ年1回掲載 H.Pにて周知	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	コンビニ交付率		20%	コンビニ交付率	22%	コンビニ交付率	24%	コンビニ交付率	26%
		マイナンバーカード取得率	60%	マイナンバーカード取得率	70%	マイナンバーカード取得率	75%	マイナンバーカード取得率	80%	
	財政効果			[R6修正] 80%		[R6修正] 85%		[R6修正] 90%		
人員効果										
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	コンビニ交付率	27.0%		コンビニ交付率	34.2%				
		マイナンバーカード取得率	79.1%		マイナンバーカード取得率	88.7%				
	財政効果			マイナンバーカード保有率 79.1%						
	人員効果									
	評価	AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成						
取組内容及び分析	R5	独自事業の成果もあり、マイナンバーカード取得率、コンビニ交付率も大幅に伸びている。マイナンバーカードの取得（交付）率向上がコンビニ交付率の向上にもつながるため、引き続き、マイナンバーカードの取得率向上に努める。								
	R6	市立病院における交付申請出張受付の定期実施、施設・家庭訪問の効果でマイナンバーカード保有率が向上し、コンビニ交付の増加につながっている。引き続き、カード保有率の向上に努めるとともに、利活用について効果的なPRを実施する。								
	R7									
	R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) A I ・ I C T 活用による効率化

主管課	教育課
-----	-----

実施計画No.	④	実施計画名	校務支援システムの活用促進			
			引継区分			
			継続			
現状と課題	校務情報については、現在手書き作業や教職員が作成した表計算ソフトにより作成されており、システム化されていないため、非効率な事務処理を余儀なくされ、多忙化の大きな要因となっている。統合型校務支援システム導入にあたっては、各小中学校とのネットワーク構築、文部科学省が公表したセキュリティー強化対策を講じることも必要条件となることが課題である。					
取組内容	<p>児童生徒の成績管理、出欠管理、学籍情報、指導要録等の校務情報をシステム化により事務処理の負担軽減が図られ、教職員の多忙化が改善されることで児童生徒への教育の質を向上させる。</p> <p>また、校務支援システム担当者会議内で他市町村担当者との情報交換を行い、当該システムの活用促進とエラー発生時の対処についての情報共有を行う。</p>					
目標等 (SDGs・DXの推進)	<p>R2年(2020年)4月からの運用開始。</p> <p>従来の事務処理方法にとられず、ICTを活用した校務支援システム導入により業務の効率化を図り、本来重点を置くべき教育内容の充実を目指す。</p> <p>(SDGs : 4.質の高い教育をみんなに)</p> <p>(DX : システムの導入)</p>					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<p>韮崎市教育情報セキュリティポリシー (R4.9策定)</p> <p>文部科学省では令和5年度から次世代の校務デジタル化推進実証事業を3年程度かけて実施開始予定(事業終了後、5年後を目途に全国レベルでのシステム入れ替えを目指す。閉鎖系ネットワークからフルクラウドへ)</p>					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	次期統合型校務支援システム更改ワーキンググループへの参加	次期統合型校務支援システム更改ワーキンググループへの参加	次期統合型校務支援システム更改ワーキンググループへの参加	運用開始
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	実施	実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	WGへの参加 6回	WGへの参加 6回			
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	R5	県義務教育課が主催する次期統合型校務支援システム更改WGへ参加し、システム構成やセキュリティー対策要件、県：市町村の運用費用負担割合について協議を行ったが、費用負担の面から各市町村と県の合意形成が図られずR7.4運用開始を予定していた計画が1年先送りとなった。			
R6		システム構成やセキュリティー対策要件、県：市町村の運用費用負担割合について昨年度に引き続き協議を実施するとともに、コスト削減に向けた必要機能の絞り込み作業を検討、各市町村毎にオプション形式で機能追加する方針となった。				
R7						
R8						

蕨崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画No.	⑤	実施計画名	オープンデータの利用促進			引継区分			
						継続			
現状と課題	市ホームページに、AED設置個所、文化財、観光施設、人口・世帯、公共施設のオープンデータを公開しているが、インターネット上で公表している情報等と類似した情報を発信している。								
取組内容	市が保有する人口や産業等の基礎的な統計情報、防災分野の情報、公共施設の位置やサービスに関する情報等の公共データを民間事業者や個人などに使いやすい形にして一般に公開することにより、多様なサービスの効率的な提供、官民協働による新たな公共サービスの実現、また、市民に対する行政の透明性・信頼性の向上などが可能となるオープンデータの推進について研究する。 ニーズが有り、かつオープンデータとして提供可能なデータを協議しながら推進していく。								
目標等 (SDGs・DXの推進)	オープンデータを利用したDXが行われるよう、オープンデータの提供を続ける。 (SDGs : 16.平和と公正を全ての人に・17.パートナーシップで目標を達成しよう) (DX : オープンデータの活用)								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	令和2年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標に推進 (世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画/平成29年5月30日閣議決定)								
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8				
	実施区分	実施	実施	実施	実施				
	具体的な取組内容	策定時	データ提供の継続	データ提供の継続	データ提供の継続	データ提供の継続			
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	公開件数	5	公開件数	6	公開件数	7	公開件数	8
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8				
	実施状況	実施	実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	公開件数	5	公開件数	5				
	財政効果								
	人員効果								
	評価	A 目標とおり達成		B 目標を下回る達成					
	取組内容及び分析	R5	最新のデータに更新し、随時、公開しており、他のデータの公開については、必要に応じて検討していく。						
R6		最新のデータに更新し、随時、公開しており、他のデータの公開については、必要に応じて検討していく。							
R7									
R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画No.	⑥	実施計画名	自治体クラウドへの移行 (基幹系システム)				引継区分			
							継続			
現状と課題	情報システムの現状は、開発及び運用に要する費用は高額であり、また、専門性が高い業務であることから担当職員の負担が大きい。 自治体クラウドの構築は、これらの課題を軽減できる手段として期待されているため研究する必要性が高いと考えている。									
取組内容	複数の地方公共団体の情報システム（基幹系システム）の集約と共同利用により、セキュリティ対策の強化及びコスト面などにおいて、効率的、効果的な運用が可能となる自治体クラウドへの移行について研究する。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	参加団体の構成や円滑な導入のための推進体制の構築、導入スケジュール、クラウド化の業務範囲、カスタマイズの抑制のための具体的な取組方法、費用削減効果の把握方法などを調査し、システム構築に向けた準備を行う。 また、国の標準システムに対応することで、DXの推進を行う。 (SDGs : 17, パートナリーシップで目標を達成しよう) (DX : 国の標準システムによるDXの推進)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次総合計画 ・現行基幹系システム契約状況（令和2年1月～令和6年12月） ・自治体クラウド運用/山梨県市町村総合事務組合電子自治体推進課により業務集約 ・世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画/自治体クラウドに関する閣議決定（平成30年6月15日/・クラウド導入市区町村数の拡大/・令和5年度まで/約1,600団体/全国市区町村9割・うち自治体クラウド導入団体/約1,100団体/全国市区町村6割） ・自治体DX推進計画が閣議決定（令和2年12月25日）【計画期間：令和3年1月～令和8年3月】自治体の情報システム標準化・共通化：目標時期：令和7年度末まで（本市は令和6年度） ・国：自治体DX推進手順書（令和3年7月）を提示 ・国：標準システム仕様書、地方公共団体情報システム標準化基本方針及び地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準の提示（令和4年10月（予）） 									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	検討		検討		検討		検討		
	具体的な取組内容	策定時	ワーキンググループによる検討 (カスタマイズ抑制のための具体的な取組方法・費用削減効果の把握方法)		ワーキンググループによる検討 (システム構築業者選定方法・業務内容変更による規定等の見直し) 現行基幹系システム終了に伴うシステム更新		・システム構築業者選定 ・規定策定		・システム運用開始 ・参加できるタイミングで参加可能代合流	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	WG開催回数	4	WG開催回数	6	WG開催回数	6	WG開催回数	1	
	財政効果									
	人員効果									
評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成							
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	検討中		実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	WG開催回数	1	WG開催回数	2					
	財政効果									
	人員効果									
取組内容及び分析	R5	個別対応が必要なため、WGによらない標準化対象システムのフィットアンドギャップを実施し、今後の対応方法等について検討してきた。令和6年度以降は、スムーズに移行できるよう、業務内容等の見直し等を適宜、実施していく。								
	R6	全体の進捗管理及び例規等の対応について、関係者を集めての情報共有及びスケジュールの確認を行った。システム構築業者との打合せを進めており、令和7年12月の新システム移行に向け準備している。								
	R7									
	R8									

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課	健康づくり課
-----	--------

実施計画No.	⑦	実施計画名	特定健診受診率の向上 (AIを活用したデータ分析)				引継区分			
							継続			
現状と課題	特定健診（40歳～74歳に達する者を対象とする、生活習慣病予防のためのメタボリックシンドロームに着目した健康診査）の対象者に向けて、受診行動につながる効果的な受診勧奨が必要となっている。									
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> AIを活用したデータ分析により、健診対象者ごとの受診の予測値を算出し、勧奨すべき対象者を特定する。 各対象者の健康意識等のデータに基づき開発した人工知能を用いて分析し、個別の特徴にあわせた通知を作成・送付し、受診率の向上につなげる。 									
目標等 (SDGs・DXの推進)	第3期特定健康診査等実施計画期間における保険者の実施目標として、60%を掲げている。国が掲げた実施に係る目標、70%に向け、受診率の向上を図る。 (SDGs : 3.すべての人に健康と福祉を) (DX : AIの活用)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<ul style="list-style-type: none"> 第7次総合計画後期基本計画 目標値 特定健診受診率 R8 : 60% 蕪崎市国民健康保険データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）（H30～R5年度） 目標値 特定健診受診率 R5 : 60% 第3次蕪崎市健康増進計画（R3～R7年度） 目標値 特定健診受診率 R5 : 60% R3実績 特定健診受診率 : 50.8% リピート率 : 81.8% 									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	対象者分析抽出・勧奨通知発送・効果検証		対象者分析抽出・勧奨通知発送・効果検証		対象者分析抽出・勧奨通知発送・効果検証		対象者分析抽出・勧奨通知発送・効果検証	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	特定健診受診率	60.0%		60.0%		60.0%		60.0%	
		対象者受診率	30.0%		30.0%		30.0%		30.0%	
		リピート率	80.0%		80.0%		80.0%		80.0%	
財政効果										
人員効果										
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	実施		実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	特定健診受診率	52.2%		54.7%					
		対象者受診率	9.7%		11.9%					
		リピート率	85.3%		85.2%					
	財政効果									
	人員効果									
評価	C 効果があがっていない		C 効果があがっていない							
取組内容及び分析	R5	事業における特定健診受診率は40.4%、勧奨対象者の受診率は9.7%であり、目標値に及ばなかった。一方で、2年連続で受診した方の人数を基礎とするリピート率については高い水準を示しており、一度受診すれば継続受診することが見込まれることから、未受診者への勧奨を図っていく。								
	R6	上記特定健診受診率（人間ドック等を含む法定報告値）は54.7%と向上しているものの、勧奨対象者の受診率は11.9%であり目標値に及んでいない。リピート率は高い水準を示しており、引き続き未受診者への勧奨を図っていく。								
	R7									
	R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課

こども子育て課

実施計画No.	⑧ 実施計画名		ICTの導入や手続きの電子化 (児童センター、保育園)		引継区分					
					新規					
現状と課題	保護者と園、児童クラブとのやり取りは基本が電話であり、職業形態が多様化するなか、連絡手段のICT化が必要と感じられていた。また、保育士や支援員の担い手不足のなか、預かる園児数、児童数は増えている状況から、職員の業務負担の改善も必須事項であった。									
取組内容	○児童クラブ利用手続きのDX化 【保護者】利用申請のオンライン化、利用予定等の連絡をアプリを使って実施 【児童厚生員】タブレット端末を導入し、入室管理や手書き書類を削減 ○保育園での保護者アプリ、タブレット端末導入によるDX化 【保護者】欠席や体調などの保育園との連絡をアプリを使って実施 【保育士】タブレット端末を導入し、手書き書類を削減									
目標等 (SDGs・DXの推進)	申請の電子化やアプリの利用により、保護者負担の軽減を図る。 タブレット端末の導入により、保育士等の業務の見直しと効率化を図る。 (SDGs : 9.産業と技術革新の基盤をつくろう) (DX : アプリ、タブレットの導入)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)										
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	児童クラブ利用登録の電子申請		児童クラブ利用登録の電子申請		児童クラブ利用登録の電子申請		児童クラブ利用登録の電子申請	
			保護者アプリの利用 タブレット端末の運用		保護者アプリの利用 タブレット端末の運用		保護者アプリの利用 タブレット端末の運用		保護者アプリの利用 タブレット端末の運用	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	電子申請率	9割以上		電子申請率	9割以上		電子申請率	9割以上	
		アプリ利用率	100%		アプリ利用率	100%		アプリ利用率	100%	
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)	電子申請率	98%		電子申請率	100%				
		アプリ利用率	100%		アプリ利用率	100%				
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成						
取組内容及び分析	R5	(児セ) 電子申請導入初年度において、申請率9割以上を達成。児童センター職員の業務負担が軽減された。また、どこでも申請が可能ため保護者からも好評の声が多数。 (保) 保護者との連絡手段のICT化や帳票のシステム化に取り組み、連絡帳やアンケートなどのペーパーレス化、事務、集計業務等の負担軽減が図られた。								
	R6	(児セ) 申請率100%を達成。児童センター職員の業務負担が軽減された。また、どこでも申請が可能ため保護者からも好評である。 (保) 保育ICTシステムで日々の活動の様子を配信することにより保護者とのつながりを深めたほか、帳票の電子化を進め、保育士業務の負担軽減にも取り組むことができた。								
	R7									
	R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (1) AI・ICT活用による効率化

主管課	教育課
-----	-----

実施計画No.	⑨	実施計画名	ICTの導入や手続きの電子化 (社会教育施設・ニコリ)		引継区分	新規	
現状と課題	<p>市教育委員会が所管する社会教育施設（集会所・文化施設・スポーツ施設）及び市民交流センター「ニコリ」については、現在、当該施設又は管理施設（人）において、利用申込の受付と使用料（必要な場合のみ）の収受を窓口で行っている。</p> <p>このため、施設利用希望者は事前に施設の空き状況を窓口か電話、スポーツ施設の一部はやまなしくらしねっとにより確認したうえで事前に受付窓口へ出向き、利用申請書の提出と使用料の支払いを行う必要がある。</p> <p>利用者の利便性の向上を図るとともに、窓口での受付・使用料収受業務の軽減により、施設職員や管理人の業務負担の軽減と施設運営コスト（人件費・ペーパーレス化）の削減効果を目指す。</p>						
取組内容	<p>①市直営のスポーツ施設（市営総合運動場＜含むテニスコート＞・市営体育館・韮崎中央公園・御勅使サッカー場・ウッドジム穂坂・グリーンフィールド穂坂）と集会所（勤労青年センター）及び指定管理施設（東京エレクトロン韮崎文化ホール・市民交流センター「ニコリ」）について、先行して予約・決済システムの導入を行う。</p> <p>②令和7年度中にPFI事業者による指定管理となる、市営新体育館・韮崎中央公園・市営総合運動場については、事業者が構築する新総合予約管理システム（Web上での予約・決済システム）を導入する。</p> <p>③集会所（各地区公民館）及びスポーツ施設（地域屋内運動場、地域スポーツ広場）については、主に利用者（団体）が地域住民に限られることや比較的年齢層が高いことから、地区との合意形成を図りながら導入を推進する。</p>						
目標等 (SDGs・DXの推進)	<p>電子申請・決済システムの利用可能施設の増加に努めることで、DXを推進する。 (SDGs: 9産業と技術革新の基盤をつくろう 17パートナーシップで目標を達成しよう) (DX:電子申請サービスの充実)</p>						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<p>第7次総合計画 韮崎市教育大綱（第3期）</p>						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容 策定時 変更	調査・研究・導入 (市直営7施設・指定管理2施設)	調査・研究（地区管理施設） PFI事業者（指定管理者）によるシステム構築	調査・研究（地区管理施設） PFI事業者（指定管理者）による導入 <small>[市営新体育館・市営総合運動場・韮崎中央公園]</small>	調査・研究（地区管理施設）	調査・研究（地区管理施設）	研究結果により一部導入
		目標数値 (数値で示せるものは記載)	導入施設数 9施設	導入施設数 9施設	導入施設数 9施設	導入施設数 9施設	導入施設数 20施設
	財政効果						
	人員効果						
	取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
実施状況	一部実施	一部実施					
実績値 (数値で示せるものは記載)							
財政効果							
人員効果							
評価	B	目標を下回る達成	B	目標を下回る達成			
取組内容及び分析	R5	指定管理2施設について会議室予約システムを導入。					
	R6	市営新体育館等について、令和7年度の閉館に向け、Web上での予約・決済システムを導入できるようPFI事業者と連携し、システム構築等を行った。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (2) 事務事業の継続的な見直し

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	行政評価の推進				引継区分			
							継続			
現状と課題	学識経験者らによる外部評価委員を設置し市民目線による評価を実施しており、今後も廃止や縮小を含めた事業見直しと、より効果の高い業務活動を後押しできるよう手法に関する議論に重点を置き評価を行っていく必要がある。									
取組内容	第7次総合計画の実施事業（計画）を対象に、妥当性や効率性、成果などの評価を行い、評価結果を次年度以降の施策内容や予算に反映するため見直しを行う。 また、評価の客観性と透明性を高めるため、外部評価委員による評価を継続するとともに、評価結果については市のHPで公表する。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	評価結果に基づき、次年度以降の施策内容や予算に反映するなど、見直しを行う。 (SDGs：11.住み続けられるまちづくりを・16.平和と公正をすべての人に)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	評価対象事業数（R3内部評価47件うち外部評価24件 R4内部評価55件うち外部評価24件）									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	行政評価の実施		行政評価の実施		行政評価の実施		行政評価の実施	
			事業推進		事業推進		事業推進		事業推進	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	内部評価	55件	内部評価	55件	内部評価	55件	内部評価	55件	
		外部評価	24件	外部評価	24件	外部評価	24件	外部評価	24件	
	財政効果									
人員効果										
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	内部評価	48件	内部評価	57件					
		外部評価	24件	外部評価	24件					
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成						
取組内容及び分析	R5	学識経験者らによる外部評価委員により目標どおり実施した。								
	R6	学識経験者らによる外部評価委員により目標どおり実施した。								
	R7									
	R8									

荊崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (2) 事務事業の継続的な見直し

主管課	商工観光課
-----	-------

実施計画No.	③	実施計画名	観光イベント事業の見直し				引継区分
							継続
現状と課題			<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工観光課が事務局として主体的に開催している観光イベントは、春「信玄公まつり」夏「花火大会」秋「フェスタ荊崎」がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催に係る事務量は多いため、職員削減や組織統合が進み一人当たりの事務量は増えているなかで、イベント開催業務に割く時間は多くなっており、本来は観光施策の手段として「観光イベントの開催」が位置づけられるべきだが、「観光イベントの開催」が目的となってしまう。 ・数万人の来訪がある観光イベントを開催しても、市内の商店や飲食店の許容量を著しく超えるため、イベント開催が域内の産業活性化に繋がっていない。 ・行政が主体となる観光イベントの開催は人事異動等による担当者変更により、知識や経験の蓄積がなくなるため非常に非効率である。そのため、イベント内容の魅力向上や開催手法の改善などにおいて大きな変更ができない状態にある。 				
取組内容			<ul style="list-style-type: none"> ・「武田の里まつり」の開催方法を再検討 ・イベントの民間委託等の検討 ・市の規模に応じた中小イベントの開催に関する補助制度の検討（補助制度にSDGsの要件を入れる） 				
目標等 (SDGs・DXの推進)			行政が主体で実施する観光イベントから、民間委託によるイベント開催や補助金交付による小規模イベント開催への変更を推進する。 (SDGs : 17.パートナーシップで目標を達成しよう)				
備考 (関連諸計画や必要情報等)			花火大会 R2～R3：中止、R4：2,000人（新型コロナウイルスの影響により冬開催）※花火の打ち上げのみ、R5：42,000人、R6：40,000人 フェスタ R1～R3：中止、R4：11,000人（新型コロナウイルスの影響により、荊崎中央公園にて開催）、R5：11,000人（荊崎中央公園にて開催）、R6：22,000人（本町通り及び駅前通りをメイン会場とするまちなかエリアで開催）				
年次計画	年度		R5	R6	R7	R8	
	実施区分		検討	一部実施	実施	実施	
	具体的な取組内容	策定時	信玄公祭り参加手法検討 花火大会の運営委託検討 フェスタ荊崎の運営委託（一部共同実施） 補助制度の更改検討 武田の里まつり実行委員会更改検討	信玄公祭り参加手法検討 花火大会の運営委託検討 荊崎市制祭の運営委託（一部共同実施） 補助制度の制定 武田の里まつり実行委員会更改	信玄公祭り参加手法変更 花火大会運営委託 荊崎市制祭の運営委託	信玄公祭り参加手法変更 花火大会運営委託 荊崎市制祭の運営委託	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	変更					
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度		R5	R6	R7	R8	
	実施状況		一部実施	一部実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価		D 現時点では評価不能	D 現時点では評価不能			
取組内容及び分析		R5	フェスタ荊崎において、部分的ではあるが運営業務を委託し、アンケート等の配布や集計、出店者の対応等、職員の負担を軽減することができた。花火については、有料観覧席の設営を含め、部分的に委託を検討する。				
		R6	花火大会の有料観覧席の設営を委託予定だったが、花火大会が台風の影響により延期になり、業者による事前設営が行えなかったことから市保有のテント等を担当職員が設営。運営経費は削減できたが職員の業務量は増大した。市制祭については運営委託を一部実施したことで業務量を削減することができた。				
		R7					
		R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	業務改善推進委員会等による業務改善の検討・推進				
						引継区分	
						継続	
現状と課題	H29年度から業務改善推進委員会及び検討部会を立ち上げ、必要な事項等の整理及び具体的な業務改善方策を検討してきた。 ここ数年、職員からの提案数が減少しており、検討部会等も減少傾向であるが、業務改善は、常日頃から職員一人ひとりが意識を持って取り組む必要があるため、引き続き検討会等を実施していく。						
取組内容	業務改善推進委員会（検討部会含む。以下同じ）を継続して開催し、これまで継続検討などになっている案件をSDGsやDXの推進も含め再精査し、実施や廃止等の方向性を出すなど、業務改善の実施内容や実施方法について、更に整理・分析・見直しを行う。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	業務改善により、働きやすい職場にするために業務を改善する意識を職員一人ひとりに定着させ、効率的な業務運営の向上につなげる。 (SDGs : 8.働きがいも経済成長も・17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	職員への「働き方改革のすすめ」						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	推進委員会の開催 業務改善項目の推進	推進委員会の開催 業務改善項目の推進	推進委員会の開催 業務改善項目の推進	推進委員会の開催 業務改善項目の推進	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	開催回数 4回以上	開催回数 4回以上	開催回数 4回以上	開催回数 4回以上		
	財政効果						
	人員効果						
	取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
実施状況		継続実施		一部実施			
実績値 (数値で示せるものは記載)		開催回数 1回	開催回数 1回				
財政効果							
人員効果							
評価		A 目標どおり達成		B 目標を下回る達成			
取組内容及び分析		R5	継続する検討事項について、方向付けを行った				
	R6	提案があった検討事項について検討を行った。					
	R7						
	R8						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	②	実施計画名	職員提案による業務改善等の推進				引継区分		
							継続		
現状と課題	業務改善に係る職員提案については、平成29年度から常時受け付けることとしているが、なかなか提案がない状況である。 しかし、業務改善は、働き方改革の主な手法の1つであり、職員が率先して意識を持って取り組む必要がある。								
取組内容	職員からの業務改善の提案について、随時受付に加え、集中提案期間を設け職員提案を募集する。業務改善の推進に寄与した発案者に対しては、人事評価の参考とする。								
目標等 (SDGs・DXの推進)	市政全般に関する提案及び業務改善を実施し、職員の意識改革及び組織の活性化つなげることにより、行政運営の効率化及び市民サービスの一層の向上を図る。 (SDGs: 8.働きがいも経済成長も・11.住み続けられるまちづくりを 17.パートナーシップで目標を達成しよう)								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・蕪崎市業務改善の推進に関する規程 ・職員への「働き方改革のすすめ」 ・提案実績 R1: 9件 R2: 23件 R3: 3件 								
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8				
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施			
	具体的な取組内容	策定時	募集時期は、常時及び集中期間を設定 ｲﾝﾌｫﾐｰｼﾞｮﾝによる周知	募集時期は、常時及び集中期間を設定 ｲﾝﾌｫﾐｰｼﾞｮﾝによる周知	募集時期は、常時及び集中期間を設定 ｲﾝﾌｫﾐｰｼﾞｮﾝによる周知	募集時期は、常時及び集中期間を設定 ｲﾝﾌｫﾐｰｼﾞｮﾝによる周知			
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	提案数	10案	提案数	10案	提案数	10案	提案数	10案
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8				
	実施状況	継続実施		継続実施					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	提案数	1案	提案数	1案				
	財政効果								
	人員効果								
	評価	B	目標を下回る達成		B	目標を下回る達成			
取組内容及び分析	R5	提案の実績が少ない状況であった。							
	R6	提案の実績が少ない状況であった。次年度以降の募集方法等について、検討を行う。							
	R7								
	R8								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	③ア	実施計画名	公文書の電子化の検討・推進				引継区分
							継続
現状と課題	国や県等から送付される文書又は提出する文書は、電子媒体によるものが増えている。現在の事務処理は、紙媒体に印刷して収受、決裁等を行っているのが実情となっている。文書等の管理を電子化することで処理事務等の省力化が考えられるが、紙文書に代わる電子文書の原本性の確保、長期保存上の媒体や運用管理などを研究しなければならない。						
取組内容	公文書をシステムを使用して統一的に管理し、公文書とその意思決定（決裁）における電子化（ペーパーレス化を含む。）を推進する。 令和5年11月予定の文書管理システムの更新においても電子化を検討する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	公文書の電子化（ペーパーレス化を含む。）を推進することでコストの削減を図る。 (紙の10%削減) (SDGs : 12.つくる責任つかう責任) (DX : 電子化によるDXの推進)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	紙の使用枚数 R1 : 2,750,455枚 (モノクロ) R5 : 2,284,786枚 (モノクロ) R2 : 2,815,740枚 (モノクロ) R6 : 2,041,610枚 (モノクロ) R3 : 2,631,034枚 (モノクロ) R4 : 2,611,689枚 (モノクロ)						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	一部実施	実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	電子決済の方針を決定、一部試行	電子決裁の対象を追加	電子決裁の対象を追加	電子決裁の対象を追加	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	電子決裁実施率 50%	電子決裁実施率 60%	電子決裁実施率 70%	電子決裁実施率 80%		
	財政効果	35千円	35千円	140千円	175千円		
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	R5	R5年11月から文書管理システムの入れ替えに伴い、電子決裁を導入した。完全電子決裁を目標にスタートした。内容等（個人情報、工事書類等）により紙決裁は残っている。今後、各種文書、書類等の電子化を含め、電子決裁の推進を図っていく。				
R6		昨年度から電子決裁を導入したことにより、複写機（モノクロ）の使用枚数が減少した。しかし、現状は紙決裁も（個人情報、工事書類等）も残っている。今後、各種文書、書類等の電子化を含め、ペーパーレス化を推進し、コピー用紙等のコスト削減を目指す。					
R7							
R8							

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	④	実施計画名	公文書の適正管理			
						引継区分
						継続
現状と課題	市の意思決定として記録される公文書は、起案から保存、廃棄、移管など、その取扱いは「蕪崎市公文書管理規程」に定められているが、その作成方法や管理は、職員の慣例によるものが多分にある。公文書管理は、行政の根幹であるため職員自身が管理規程に則って公文書を扱う意識を持ち、実践していかなければならない。					
取組内容	公文書は、市民への説明責任を果たすことや知る権利を尊重する上で、適切に作成、保存されていることが欠くことができない重要な要件である。公文書の起案から廃棄までの取扱いを見直し、公文書を適正に管理することで、市民に対して責任ある行政運営を図る。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりが「蕪崎市公文書管理規程」の制定趣旨や扱いの重要性を深く認識し、日常的に適正な執行や管理、保存に努め公文書のサイクルを再構築する。 ・公文書の適正な管理を行い、また公文書を整理することで事務効率を高める。(SDGs : 17.パートナーシップで目標を達成しよう) 					
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	文書管理規程を改正	適正管理	適正管理	適正管理	
	策定時					
	変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	実施	実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	R5	電子決裁の導入に合わせて、文書管理規程の改正を行った。今後、文書管理の適正な執行等のため職員への周知を行っていく。また、現在永年保存されている文書等を含め、電子的管理の方法等を検討していく必要がある。			
	R6	文書倉庫に保管されている公文書が多いため、永年保存されている文書等を含め、電子的管理の方法等を検討していく必要がある。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	⑤		実施計画名	入札、契約制度の改善				引継区分	
								継続	
現状と課題	電子入札（入札に付随した事務手続きをネット上で完結させる方法）を活用することで、手続きの透明性の確保（情報公開）及び品質・競争性の確保（談合機会の減少）、コスト縮減（業者の移動コスト等）、事務の簡素化、迅速化などの多様な効果が期待できるが、中小零細事業者には初期投資等の費用が負担となり参入しにくいことが考えられる。								
取組内容	電子入札の運用（導入）検討								
目標等 （SDGs・DXの推進）	財政状況や従事する人員状態（職員負担）を踏まえて研究し、効率的な運用が可能か否か見極め、実施の可否を判断する。 （SDGs：12.つくる責任つかう責任・16.平和と公正をすべての人に） （DX：電子入札の導入によるDXの推進）								
備考 （関連諸計画や必要情報等）	R2から郵送による入札を実施している。 R6から電子メールによる入札を実施している。								
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施区分	検討		検討		実施		実施	
	具体的な取組内容	策定時	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市の実施状況調査 導入、運用に係る費用等の調査 課題を精査 		方針を決定		方針に基づき実施		方針に基づき実施
		変更							
	目標数値 （数値で示せるものは記載）								
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施状況	検討済		検討済					
	実績値 （数値で示せるものは記載）								
	財政効果								
	人員効果								
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成					
	取組内容及び分析	R5	【取組内容】導入自治体の事例調査及び県内市町村の動向調査に加え、事業者デモに参加して調査研究した。また、契約業務一連として捉え、電子入札以外に電子契約電子押印についても研究した。 【分析】課題として、電子入札システムの構築コスト（1,000万円以上）や法令に基づく押印や入札参加者の電子認証に対応する環境整備が必要となること。また、既存の会計システムと連携できないことによる事務の複雑化が想定される。今後は電子入札のほか契約事務のDX化に向けて可能なものから導入を図る。						
	R6	【取組内容】令和7年2月から工事を除き、電子メールによる入札を開始した。また、電子入札については、令和9年度を目標に山梨県市町村総合事務組合による電子入札システム共同化が進められており、説明会や事業者デモ等に参加して研究を行った。また、押印廃止の庁内検討時に、見積書及び入札書の押印廃止時に必要な手続きを整理し、入札・契約の電子化とは別に、押印廃止を実施する場合の様式記載事項等を整えた。 【分析】電子入札の課題としては、工事において再入札や協議となった場合において、速やかな落札に至らないケースが想定されるほか、既存の会計システムと連携できないことによる事務の複雑化が想定される。引き続き電子入札のほか電子契約についても事務のDX化に向けて検討を行う。							
	R7								
	R8								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	⑥-ア	実施計画名	働き方改革の検討・推進 (時間外勤務の縮減)	引継区分		
現状と課題			時間外勤務が、コロナ禍での対応も含め増加傾向にある。 前期計画では、時間外勤務が常習化している職員や報告をしていない職員等がいたため、その実態把握と是正に努めることとしたが、コロナ対策の特殊要因があり実施できなかった。 引き続き、職員の実態把握と是正を行い時間外勤務の削減を図る。	継続		
取組内容			時間外勤務の縮減に向け、「ノー残業デー」や「19時に消灯」の設定・実施、時間外勤務状況の見える化に以前から取り組んできたが、十分に効果が表れているとは言えない。コロナ禍による働き方改革の見直し、特に手法としてテレワーク、リモートワークなどや「ノー残業デー」を各担当で決めるなども含め、時間外勤務削減のための分析を行うとともに対策を検討・実施する。			
目標等 (SDGs・DXの推進)			職員のワークライフ・コミュニティ・バランス確立のためにも時間外勤務の縮減に取り組む。 時間外勤務の多い職場や職員について、指導する体制や人事面での配慮を行う。 (SDGs : 8.働きがいも経済成長も・17.パートナーシップで目標を達成しよう) (DX : テレワーク、リモートワーク)			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			特定事業主行動計画 職員への「働き方改革のすすめ」 年間一人当たり超過勤務時間数実績(単位:時間) R1:95.3 R2:70.2 R3:93.6			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	従前の取組み推進 分析、対策の検討・実施	従前の取組み推進 分析、対策の検討・実施	従前の取組み推進 分析、対策の検討・実施	従前の取組み推進 分析、対策の検討・実施
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	年間一人当たり超過勤務 時間数 82時間	年間一人当たり超過勤務 時間数 80時間	年間一人当たり超過勤務 時間数 78時間	年間一人当たり超過勤務 時間数 76時間	
	財政効果	1,118千円	2,236千円	3,354千円	4,472千円	
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	年間一人当たり超過勤務 時間数 111時間	年間一人当たり超過勤務 時間数 99時間			
	財政効果	0千円	0千円			
	人員効果					
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	R5	時間外勤務の申請状況について、継続して職員インフォメーション等へ周知を行った。またノー残業デーの設定について統一日での実施が困難な部署が多いため次年度に向け、検討を行う			
	R6	勤怠管理の方法について検討を行い、個人パソコンの稼働状況について各課ごと集計を行い、管理職へ報告をすることとした。また、ノー残業デーについては、各担当ごとに設定することとし、当日の夕方に管視職及びリーダー宛にノー残業デーを周知するメールを送付す				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	㊄-イ	実施計画名	働き方改革の検討・推進 (有給休暇の取得促進)				引継区分		
							継続		
現状と課題	令和2年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査より、市区町村の全国平均は11.1日であった。本市の状況は、コロナ対策の影響もあるが、前期計画期間の実績からも横ばい傾向で、全国平均に及ばない状況である。								
取組内容	職員インフォメーションで実績の公表や取得促進を周知するとともに、各課管理職による指導体制の強化を図る。 令和4年8月に「イクボス宣言」を行ったところであり、ワークライフバランスについて、管理職等の意識改革を促すための研修を行う。								
目標等 (SDGs・DXの推進)	週休日のほか、毎年一定日数の「勤務から解放される日＝有休日」を与え、職員の心身の疲労回復、ひいては公務能率の増進や職員のワークライフ・コミュニティバランス確立のためにも取得日数の拡大に取り組む。 (SDGs：8,働きがいも経済成長も)								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	特定事業主行動計画、職員への「働き方改革のすすめ」 第4次男女共同参画基本計画における有給取得率目標：14日 年間一人当たり平均取得日数 R1：10.5日 R2：8.5日 R3：9.5日								
年次計画	年度	R5		R6		R7	R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	職員インフォ、課長会議での周知、指導確認 研修会実施		職員インフォ、課長会議での周知、指導確認 研修会実施		職員インフォ、課長会議での周知、指導確認 研修会実施		
			変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	取得日数		11日	取得日数	12日	取得日数	13日	取得日数
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	R5		R6		R7	R8		
	実施状況	継続実施		継続実施					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	取得日数	10.2日	取得日数	10.9日				
	財政効果								
	人員効果								
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成					
	取組内容及び分析	R5	職員インフォメーション等を通じて有給休暇取得を周知						
R6		職員インフォメーション等を通じて有給休暇取得を周知							
R7									
R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	⑥-ウ	実施計画名	働き方改革の検討・推進 (男性の育児休暇等の促進)		引継区分	
					継続	
現状と課題	男性の育児休業の取得率については、依然低い率で推移している。 育児休業に関する法律の改正により、一般職員に加え会計年度任用職員の男性の育児休暇の取得要件も緩和されたことから、制度の周知と職場環境の改善を図る。					
取組内容	各種育児・介護休暇の取得促進に向け、パンフレットでの周知や管理職等への研修を行う。 令和4年8月に「イクボス宣言」を行ったところであり、ワークライフバランスについて、管理職等の意識改革を促すための研修を行う。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	全職員が仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を実感でき、安心して働ける環境を目指す。 家庭内における夫婦での育児参加を促進するため、ハンドブックによる制度の周知を行い、特に低い男性の育児参加休暇や育児休業の取得率向上を図る。 各種休暇制度の申請について、オンライン手続き(カオナビなど)により、業務の効率化や紙の資源節約を図る。 (SDGs : 5.ジェンダー平等を実現しよう・8.働きがいも経済成長も・12.つくる責任つかう責任 15.陸の豊かさも守ろう・17.パートナーシップで目標を達成しよう) (DX : オンライン(カオナビなど)による手続き)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	特定事業主行動計画、第7次総合計画、職員への「働き方改革のすすめ」 育休取得率 R1:11.1% R2:16.7% R3:0.0% 配偶者出産休暇・育児参加休暇取得率 R3:50.0% 出産育児に対する研修 R4:1回					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	職員インフォでの制度周知 管理職等への研修実施	職員インフォでの制度周知 管理職等への研修実施	職員インフォでの制度周知 管理職等への研修実施	職員インフォでの制度周知 管理職等への研修実施
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	育休取得率	15.0%	16.0%	18.0%	20.0%
		育児に参加する休暇取得率(取得者/対象者)	55.0%	60.0%	70.0%	80.0%
	財政効果					
人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	育休取得率	22.2%	33.3%		
		育児に参加する休暇取得率(取得者/対象者)	55.6%	83.4%		
	財政効果					
	人員効果					
	評価	AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成			
取組内容及び分析	R5	制度の周知に努めた。				
	R6	育児休業ガイドブックを配布し、制度の周知に努めた。				
	R7					
	R8					

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	㊟-工	実施計画名	働き方改革の検討・推進 (勤務時間の適切な管理)	引継区分	
現状と課題			現状、職員の入退庁記録が管理されておらず、サービス残業等の懸念がある。 働き方改革を進めるうえで職員の入退庁記録の管理は必須条件と言えるため、前期計画期間中において新型コロナなどの特殊要因により、検討が進まなかったことも踏まえ、他の手法も含め引き続き検討する。	継続	
取組内容			現状のシステムでの勤怠管理の可能性、マイナンバーを利用したシステムやパソコンでの管理も含め検討する。		
目標等 (SDGs・DXの推進)			入退庁記録の管理のほか、管理職等が職員に対し業務改善や効率化などのアドバイスを行い、サービス残業の撲滅はもとより、長時間労働の減少などによる働き方改革を図り、職員のワークライフバランスの充実を目指す。 (SDGs: 8.働きがいも経済成長も・17.パートナーシップで目標を達成しよう)		
備考 (関連諸計画や必要情報等)			蕪崎市職員への「働き方改革のすすめ」		
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8
	実施区分	検討	一部実施	実施	継続実施
	具体的な取組内容	検討	本庁舎内の実施	出先機関等実施	全庁での実施
	策定時				
	変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)				
	財政効果				
人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8
	実施状況	検討中	一部実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)				
	財政効果				
	人員効果				
	評価	検中	検討中	D 現時点では評価不能	
	取組内容及び分析	R5	勤怠管理の方法について検討した		
R6	入退庁管理では一部の職員のみ把握になることから、個人用パソコンの稼働状況を毎月とりまとめ各課管理職へ送付することとした。継続して管理方法を検討する。				
R7					
R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	⑦-ア	実施計画名	しごとの5S活動の推進 (総括)	引継区分		
現状と課題			平成29年度から「整理・整頓・清掃・清潔・しつけ」の頭文字を総称した「しごとの5S」活動に取組み、業務改善につなげることとしている。 令和元年度に、毎月の評価を総務課の担当者から各課推進員等による評価方式に見直したが、職員に浸透しきれていない状況である。 また、コロナ過での感染防止対策として、分散勤務・テレワーク等の業務スタイルが確立されたことから、5Sも新たな手法を考える必要がある。	継続		
取組内容			「5S」は労働生産性を改善させる最良の手段であることを理解し、いついかなるときも取り組む意識づけをする必要があるため、引き続き職員へ周知していくとともに、分散勤務やテレワークによる新スタイルに対応した手法も検討する。			
目標等 (SDGs・DXの推進)			職場環境の5S、パソコン内の5S、業務の5Sがあることを常に意識させ、職員個々が無意識で取り組めるようにする。 (SDGs : 8.働きがいも経済成長も) (DX : テレワーク等)			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			職員への「働き改革のすすめ」			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	職員インフォでの周知 職員研修の検討	職員インフォでの周知 検討結果により実施	職員インフォでの周知 検討結果により実施	職員インフォでの周知 検討結果により実施
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	検討中	検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	検中	検討中	検中	検討中	
	取組内容及び分析	R5	実施方法、周知方法等を検討する			
R6		周知方法や研修等について検討を行う。また、早稲田人材マネジメント部会の報告にもあり、進め方について再度検討する。				
R7						
R8						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	⑦-イ	実施計画名	しごとの5S活動の推進 (職場環境、文書、パソコン関係)	引継区分		
現状と課題	「蕪崎市職員への働き方のすすめ」に基づき、5S伝道師による確認と必要事項の伝達を実施している。業務内容、業務スペース、収納スペース等は職場ごとに違いがあるものの、総じて職場内が混雑している状況が見受けられる。 令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない。					
取組内容	毎月1回職場環境、文書及びパソコン内の5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）の継続を促す。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	・業務改善推進委員会を定期的に開催して庁内の情報共有を図る。 ・各課（かい）の業務改善推進員を中心にそれぞれ目標を設定し、5S意識の浸透に努めることで業務能率の向上を図る。 (SDGs：8.働きがいも経済成長も)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	5Sチェックリストに基づく採点による平均点 (R1.11~R2.1：66.7点/月)					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	課（かい）ごとの目標設定、実践、検証及び改善	課（かい）ごとの目標設定、実践、検証及び改善	課（かい）ごとの目標設定、実践、検証及び改善	課（かい）ごとの目標設定、実践、検証及び改善
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	採点の平均点 80点超	採点の平均点 80点超	採点の平均点 80点超	採点の平均点 80点超	
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況					
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価					
	取組内容及び分析	R5	(シート削除予定：入力不要)			
	R6					
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	⑧	実施計画名	財務システムの電子化の検討・推進			引継区分	
						新規	
現状と課題	現在の予算執行等に係る事務処理は、紙媒体に印刷して紙面による決裁を行っている。当該決裁を電子化することで事務の効率化や印刷費、用紙代等の削減効果が期待できるが、長期保存や運用管理、紙決裁に代わる説明や資料の複雑化などの懸念があり、検討の余地がある。予算執行等に財政担当課長の合議を要する場合などは、聞き取りによる説明が必要なことが多々あり課題が残る。						
取組内容	財務システムの運用において予算執行等に係る決裁の電子化（ペーパーレス化）を検討する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	財務における電子決済の導入 (SDGs : 12.つくる責任つかう責任) (DX : 電子化によるDXの推進)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	検討中	検討中				
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中		
	取組内容及び分析	R5	現在使用している財務システムは、電子決済に対応していない。財務システムの電子決済が対応可能となった際の運用方法を引き続き検討していく。				
	R6	現在使用している財務システムは、電子決済に対応していない。財務システムの電子決済が対応可能となった際の運用方法を引き続き検討していく。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (3) 業務改善の推進

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	⑨	実施計画名	行政サービスの向上 (庁舎及び別館電話設備の導入検討)				引継区分
							新規
現状と課題	市民からの問い合わせに対し、電話交換を通し各担当に転送しているが、週明けの電話が多い時に電話交換が対応できず待たせてしまうことや転送先が本来の意図したところではない場合があり、苦情の原因となる。						
取組内容	市民等が直節担当課へ問合せできるダイヤルインの導入により、電話対応の各種課題解決が図られること、また、現在の電話交換システムが更新期を迎えていることも鑑み、更に導入する場合、電話交換業務委託の継続の必要性も含め政策会議等で検討をする。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	導入する場合、ランニングコストやレンタルなど、最小の予算で最大の効果が図れる調整を行うこと。また、まちづくりに関するアンケート調査の職員の対応に関する満足度の上昇を図る。 (SDGs : 8.働きがいも経済成長も・12.つくる責任つかう責任)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	まちづくりに関するアンケート調査（職員の窓口対応 R1 : 4.02 R4 : 3.76）						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	検討	実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	運用について、調査・研究調査結果により、政策会議等に諮る	一般競争入札を実施 システム導入	運用	運用	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	検討済	実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)			営業日1日あたりの代表電話への電話件数削減率（直通番号導入前と後の比較） 53.9%			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検済	検討済	A 目標どおり達成			
取組内容及び分析	R5	【取組内容】政策会議及び予算査定を踏まえ、令和6年度にリースでの入替えが決定 【分析】入替えにより内線数の容量が増加するため、将来的な機構改革に対応可能となること。また、各担当への直通番号やナンバーディスプレイを導入することで市民サービスの向上等が図られる。					
	R6	【取組内容】令和6年7月から各担当への直通番号を導入し、職員向けの操作説明会の実施や、直通電話導入後における代表電話への受信件数をインフォメーションで周知するなど直通電話の積極的な周知を各課に依頼した。また、録音機能やナンバーディスプレイを導入し、行政サービスの向上を図った。 【分析】直通電話の導入により電話交換業務に係る経費削減や返信トラブルの減少、コンプライアンスの強化が図られた。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画No.	①	実施計画名	公共施設等総合管理計画の推進			
			引継区分 継続			
現状と課題	平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定し、令和3年度に改定した。築30年以上が経過している施設が全体の50%を超えており、公共建築物の老朽化が進んでいる。今後、少子高齢化や財政状況に見合った効果的な資産経営を実施していくため、長期的な視点による公共施設の更新・統廃合・長寿命化を計画的に行う必要がある。					
取組内容	人口減少や既存施設の老朽化などにより、現在保有している公共建築物等の総資産量の適正化やライフサイクルコストの縮減、市民参加・民間活力の導入などを定めた計画の推進と進捗管理を行う。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	公共建築物延床面積削減(2044(R26)年度まで) 【基準面積】H27:194,119.14㎡ 【R3までの実績】 Δ2.2% (SDGs:9.産業と技術革新の基盤をつくろう・11.住み続けられるまちづくりを)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時 市営住宅等の統廃合 地域体育館の更新	公共施設の長寿命化	市営体育館の更新	学校施設長寿命化	
	変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	減少割合 Δ2.3%	Δ2.5%	減少割合 Δ2.5%	Δ2.7%	
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	減少割合 Δ2.1%	減少割合 Δ3.6%			
	財政効果					
	人員効果					
	評価	B 目標を下回る達成	AA 目標を上回る達成			
	取組内容及び分析	R5	各地区防災倉庫の算入により、公共建築物延床面積は、対前年0.12ポイント増加した。			
	R6	静心寮解体により、公共建築物延床面積は、対前年1.45ポイント減少した。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	②-ア	実施計画名	公有財産の有効活用 (普通財産)		引継区分	
					継続	
現状と課題	平成29年から統一的な基準に基づく地方公会計制度の運用が開始され、固定資産台帳が整備されたことから売却可能財産の抽出が可能となった。 何度も入札にかけると、売却に至らない土地が複数存在している。					
取組内容	未利用の市有財産は、有益な活用方法を見出ししていくことが必要なことから、売却や有償貸付等の視点で積極的に取り組む。 ・固定資産台帳やホームページ等による売却可能財産の情報開示 ・一般競争入札等による売却					
目標等 (SDGs・DXの推進)	・固定資産台帳の正確な整備を引き続き行うとともに、売却可能財産の情報をホームページ等で広く開示し、民間活用を推進する。 ・売却方法については、一般競争入札や随意契約等、案件ごとに検討する。 (SDGs：11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう) (DX：固定資産台帳のシステム管理)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	・普通財産（土地）の面積 1,356千㎡（R4年8月末時点） ・令和元年10月：公有財産の有効な活用を図るため、用途廃止等の市有財産の取扱いを定めた。 ・令和3年1月：売却の促進を図るため、入札回数に応じた売却予定価格の減額を導入した。					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	台帳の正確な整備 ホームページ等による情報開示 案件ごとの売却方法の検討	台帳の正確な整備 ホームページ等による情報開示 案件ごとの売却方法の検討	台帳の正確な整備 ホームページ等による情報開示 案件ごとの売却方法の検討	台帳の正確な整備 ホームページ等による情報開示 案件ごとの売却方法の検討
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	普通財産売却 1件	普通財産売却 1件	普通財産売却 1件	普通財産売却 1件	
	財政効果	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
実施状況	実施	実施				
実績値 (数値で示せるものは記載)	入札実施	1件	3件			
	契約締結	1件	0件			
	売却面積	1153.78㎡	0㎡			
財政効果	14,673千円					
人員効果						
評価	A 目標どおり達成	検中	検中			
取組内容及び分析	R5	【取組内容】未利用地となっていた旧税務署跡地について、定住人口の増加を図るため、公募型プロポーザルを実施した結果、住宅分譲地としてトヨタホーム東京(株)へ14,672,500円で売却した。 【分析】今後についても、未利用地のスリム化を図るため、人口増に繋がる住宅施策への利活用を勘案し、プロポーザル方式など柔軟に対応する。				
	R6	【取組内容】普通財産（3件）について、官公庁オークション（インターネット公有財産売却システム）を活用した一般競争入札を実施したが契約には至らなかった。また、旧静心寮跡地及び旧韮崎東保育園については、計3回の庁内会議により利活用の方向性を検討した。その他、利活用に向けた整備として以下のとおり実施した。 旧静心寮跡地：水道工事、接道拡幅工事、抵当権抹消、測量及び分筆登記、不動産鑑定 旧韮崎東保育園：アスベスト含有状況調査、不動産鑑定 【分析】旧静心寮跡地及び旧韮崎東保育園については住宅用地としての利活用を目的として、PFIの導入など幅広い視点での検証を行う。その他未利用の普通財産については引き続き官公庁オークションを活用した売却に取り組むとともに、貸付による有効活用を含めて柔軟に検討する。				
	R7					
	R8					

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	総務課
-----	-----

実施計画No.	②-イ	実施計画名	公有財産の有効活用 (行政財産使用料における競争入札の導入)		引継区分 新規	
現状と課題	自主財源の確保を図るため、行政財産である公共施設に設置している自動販売機の中から競争入札対象自動販売機を選定し、競争入札を順次導入することとする。(令和5年度に年度前入札を行い令和6年度から実施)					
取組内容	R4年度：各事業者から売上本数・売上金額の報告を年間を通して実施。先に競争入札を実施している市へ訪問し、導入経緯・問題点・対象自動販売機の見定方法について調査を行った。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	R6年度から競争入札に基づく自動販売機の設置を行う。 (SDGs：12.つくる責任つかう責任・16.平和と公正をすべての人に)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	他市と同様に設置基準を設け基準に基づき競争入札を行う。					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	自動販売機設置における競争入札の実施	競争入札結果に基づき長期継続契約	競争入札結果に基づき長期継続契約	競争入札結果に基づき長期継続契約
		変更	普通財産の有効活用策を検討	普通財産の有効活用を検討	方針検討	方針決定
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果	0	400千円	1,000千円	1,000千円	
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	一部実施	実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)		入札実施 1件			
			契約締結 1件			
		公用車への有料広告申込数 10件				
	財政効果		2,767千円			
	人員効果					
評価	A 目標どおり達成	AA 目標を上回る達成				
取組内容及び分析	R5	【取組内容】令和4年度に現状把握調査を実施したものの令和5年度当初からの入札実施にあたっては事務が未対応であったことから、導入に係る事業者ヒアリングや根拠法令の精査を実施した。 【分析】事業者ヒアリングにより物価高騰により中央公園以外は赤字であり、引上げを検討せざるを得ない状況から入札になれば参加しない意向を確認した。また、入札実施にあたっては事務の標準化や安定的な活用を図るための事務手続きや設置期間、金額等の検討を踏まえた根拠条例等の改正が必要となる。今後は普通財産の有効活用を図るため、土地のほか公有財産全般の新たな歳入確保に向けて可能なものから導入を図る。				
	R6	【取組内容】官公庁オークション(インターネット公有財産売却システム)を活用して、いすゞ移動販売車を売却した。(入札金額2,705,000円-システム利用料238,040円=2,466,960円) 公用車への有料広告の募集を開始し、10件の申込があった。(年額30,000円×10台=300,000円) 【分析】インターネットを利用した不要物品の売却など、引き続き歳入確保を図る。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	長寿介護課
-----	-------

実施計画 No.	③	実施計画名	老人福祉センターの今後のあり方の検討			引継区分	
					継続		
現状と課題	老人福祉センターは、築40年が経過しており、施設の老朽化が激しく修繕が必要な個所が増加している。 温泉の水温についても現在29℃まで下がってきているため、41℃まで加温をして給湯している状況である。 このような状況下において、現状のままでは、将来にわたる施設運営の継続は困難である。 また、災害時の福祉避難所としての機能も担っているため老朽化による修繕、改修は必須である。						
取組内容	現在の指定管理期間が終了する令和7年度までに、施設の老朽化及び温泉の状況（加温内容方法も含む）を綿密に調査し、修繕、改修等の方向性を決定する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	綿密な調査を行い、修繕、改修等の方向性を決定する。 (SDGs : 3,すべての人に健康と福祉を)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	昭和56年建設、平成18年度から指定管理者制度を導入している。 H29年度利用者 20,387人 R3年度利用者 5,292人（新型コロナの影響による）						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	検討	検討	検討	実施		
	具体的な取組内容	策定時	建物の老朽化等の調査を行い、方向性を検討	建物の老朽化等の調査を行い、方向性を検討	建物の老朽化等の調査を行い、方向性を決定	結果に基づく実施	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	検討中	検討中				
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中		
	取組内容及び分析	R5	指定管理者への聞き取り調査を終了し、施設存続の方向性について政策会議に諮問した。今後も他施設を持つ他課とも情報共有し方向性を検討していく。				
R6		健康ふれあいセンターの今後について調査が実施されているため、その調査結果を踏まえ今後について他課と情報共有し今後について検討していく。					
R7							
R8							

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画 No.	④	実施計画名	市営火葬場の今後のあり方の検討		引継区分	
					継続	
現状と課題	市営火葬場は、昭和49年建設から44年が経過しており、施設が老朽化し修繕が必要な箇所が増加している。このままの状況での将来にわたる施設の運営は難しい側面があり、今後の施設、運営形態等について調査検討が必要である。					
取組内容	市営火葬場の施設の老朽化の状況を把握するとともに、運営形態等についてあらゆる角度から今後のあり方を明確する。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	令和9年度までには、基本構想を作成し火葬場のあり方を明確にする。 (SDGs: 11.住み続けられるまちづくりを)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	第7次総合計画、蕪崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針 利用件数(市内・市外) 令和元年度: 377件 令和2年度: 348件 令和3年度: 394件					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	検討	検討	検討	
	具体的な取組内容	策定時	調査・研究	調査・研究	検討 (基本構想策定準備)	検討 (基本構想策定準備)
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	検討中				
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	検中	検討中	検中	検討中	
	取組内容及び分析	R5	県内外の火葬場について、運営方法や運営規模など基礎的な事項の情報収集を行った。			
R6		県内外の火葬場について、運営方法や運営規模など基礎的な事項の情報収集を行った。				
R7						
R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	教育課
-----	-----

実施計画 No.	⑤	実施計画名	小中学校の適正規模・適正配置等に関する検討				引継区分			
							継続			
現状と課題	児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて1人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえれば、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましく、法令上、学校規模は「12学級以上18学級以下」が標準とされている。 現在、市内小中学校には標準規模以下の小規模校（単級）があり、児童生徒数の推計も著しく減少していることから今後のあり方について検討していく必要がある。									
取組内容	単なる学級数・児童生徒数の減少のみならず、地域の実態や小規模校のメリット・デメリット等を勘案し、統廃合、通学区域の見直し、学校選択制等、様々な方法を検討する。 なお、統廃合については、学区内の住宅施策やインフラ整備計画等、市の定住人口対策の動向による、児童生徒数の将来の推計にも留意しながら慎重に検討する。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	学校施設長寿命化計画を踏まえた学校施設の維持・管理の観点からも検討が必要であり、令和8年度までに方向性を決定する。 (SDGs: 4.質の高い教育をみんなに)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	1学年児童数推計 (R5以降4年間)	R5	R6	R7	R8	(R4.10.1現在:人)				
	穂坂小学校	5	9	5	3					
	韮崎北西小学校	15	18	10	16					
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	検討		検討		検討		検討		
	具体的な取組内容	策定時							検討委員会設置	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	穂坂小	5	穂坂小	9	穂坂小	5	穂坂小	3	
		北西小	15	北西小	18	北西小	10	北西小	16	
	財政効果									
人員効果										
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	検討中		検討中						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	穂坂小	9	穂坂小	9					
		北西小	18	北西小	17					
	財政効果									
	人員効果									
	評価	検中	検討中	検中	検討中					
取組内容及び分析	R5	小規模のメリット（個に応じたICT教育等）及び学区内の住宅施設やインフラ整備計画等、市の定住人口対策の動向による児童生徒の将来推計にも留意しながら引き続き検討していく。								
	R6	計画より1年前倒して検討委員会を設置することとし、委員構成を検討のうえ予算（謝金）措置した。								
	R7									
	R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	教育課
-----	-----

実施計画 No.	⑥	実施計画名	勤労青年センターの今後のあり方の検討				
					引継区分	新規	
現状と課題	韮崎市勤労青年センターは、築39年が経過しており、平成23年度に大規模改修をしたものの10年が経ち、一部雨漏りがあるなど施設の老朽化が進行するとともに、会議室など類似機能を有し交通アクセスの良い韮崎市民交流センターの開館により、利用者数は減少の一途を辿っている。 施設の管理運営については、隣接するウッドジム穂坂及びグリーンフィールド穂坂と合わせてNPO法人韮崎スポーツクラブがセンター内の事務室で行い、利用申請の受付と使用料も収受を行っている。 今後、ウッドジム穂坂及びグリーンフィールド穂坂に施設の予約・決済システムが導入されることも踏まえ、施設の維持（計画保全・大規模改修）・廃止・改築等の方向性を結論づける必要がある。						
取組内容	施設の老朽化の状況と維持管理費や利用者の動向を調査し、維持（計画保全・大規模改修）・廃止・全面改築（隣接施設との一体的な活用：合宿施設への転用等）等の方向性を決定する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	詳細な調査を行い、維持・廃止・全面改築等の方向性を決定する。 (SDGs：4質の高い教育をみんなに)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	公共施設等総合管理計画（R4.3改訂） 公共建築物個別施設計画（R4.3改訂） 延べ利用者数の推移：H28 4,295人 H29 3,681人 H30 3,052人 R1 2,442人 R2 424人 R3 478人 維持管理費の推移：H28 6,205千円 H29 6,091千円 H30 6,573千円 R1 6,445千円 R2 6,702千円						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	検討	検討	検討	実施		
	具体的な取組内容	策定時	施設の老朽化等の調査を行い、方向性を検討	施設の老朽化等の調査を行い、方向性を検討	施設の老朽化等の調査を行い、方向性を検討	結果に基づき実施	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	変更					
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	未着手	未着手				
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	未着手	未着手				
	取組内容及び分析	R5					
	R6						
	R7						
	R8						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (4) 行政資源の有効活用・効率的な管理

主管課	教育課
-----	-----

実施計画No.	⑦	実施計画名	(一財) 武田の里文化振興協会のあり方				引継区分		
							新規		
現状と課題	<p>平成10年に市が出資して設立された武田の里文化振興協会は、新公益法人制度（平成20年12月施行）により一般財団法人化され、蕪崎市文化ホールの指定管理者として平成28年度までホールの維持管理運営と地域の文化芸術振興にあたってきたが、平成29年度以降は地域文化の芸術振興に軸足を移して事業を行ってきた。また、令和4年7月に事務所を文化ホールから市教育委員会内に移転した際に、プロパー職員2名が退職し、以降1名のプロパー職員と市の生涯学習担当業務を行う会計年度任用職員で事業を行っている。</p> <p>従前の4名ないし5名（うち1名は市の再任用職員の事務局長）体制からの減員で、従前同様の事業を実施しており、決裁は市教育課所属の理事が理事長から委任され行っている。このことから、プロパー職員に負担がかかっており、今後の事業運営が持続可能となるような組織体制の構築の検討が理事会において求められている。</p>								
取組内容	<p>(一財) 武田の里文化振興協会の事業の精選、人員の増員（プロパー職員の採用）など組織体制の検討を進める。</p> <p>併せて、市が出資している基本財産のあり方について検討を行う。</p>								
目標等 (SDGs・DXの推進)	<p>(一財) 武田の里文化振興協会の組織体制を見直すことで、文化芸術分野の更なる振興を図る。 (SDGs：3全ての人に健康と福祉を・4質の高い教育をみんなに)</p>								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	蕪崎市社会教育委員の会答申書（R4.3）								
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施区分	検討		検討		検討		実施	
	具体的な取組内容	策定時	組織体制について検討		組織体制について検討 基本財産について検討		組織体制について機関決定		
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施状況	検討中		検討中					
	実績値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
	評価	検中	検討中		検中	検討中			
	取組内容及び分析	R5	武田の里文化振興協会理事会及び評議員会において、令和元年度以降の事業実績・決算状況について情報共有を行った。令和6年度事業計画の基本方針に将来を見据えた組織運営体制の在り方について明記。						
R6		武田の里文化振興協会理事会、評議員会及び監査会において、当財団が抱える人的体制や教育課生涯学習担当との役割分担などの課題についての共通認識を図るとともに、令和6年度政策課題を踏まえ、「社会教育」の観点から文化財やスポーツ分野との連携や将来を見据えた組織内の検討を進めていくことを確認し、令和7年度事業計画の基本方針に明記。							
R7									
R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	長寿介護課
-----	-------

実施計画 No.	①-イ	実施計画名	民営化等の推進 （デイサービスセンター）	引継区分		
現状と課題		穴山デイサービスセンターを令和2年度末に閉鎖し、大草デイサービスの1施設となった。 機械浴等の設備を備えていることから重度の介護者への需要が高く、ベッドの利用が増加しており施設が手狭になってきている。 また、築30年が経過し、施設の修繕等も必要になっている。				
取組内容		大草デイサービスセンターは、令和3～7年度まで指定管理制度を活用した管理運営（市社会福祉協議会）を行っていくが、開設当時と比較して民間事業者による同様のサービス提供環境も整備されているため、施設及び土地を含む民間への事業譲渡について検討を継続していく。				
目標等 （SDGs・DXの推進）		令和7年度末に現在の指定管理運営期間が終了するため、令和6年度中に民間への譲渡を含め、今後の施設運営について検討する。 （SDGs：3.すべての人に健康と福祉を・17.パートナーシップで目標を達成しよう）				
備考 （関連諸計画や必要情報等）		公共建築物個別施設計画において、センターについて今後の民間活力導入を決定している。 地域防災計画において、福祉避難所に指定されている。				
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	検討	検討	実施	
	具体的な取組内容	策定時	民営化等の検討	民営化等の検討	方向性の決定	結果に基づき実施
		変更				
	目標数値 （数値で示せるものは記載）					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	検討中	検討中			
	実績値 （数値で示せるものは記載）					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	検中	検討中		
	取組内容及び分析	R5	利用者は前年度比△0.6%となったが、介護報酬の加算区分を上げ、利用料の増額を図ったことなどにより、収支は約2,130千円の黒字となった。このため、平成30年度より免除されていた施設利用料（利益額の40%）を納付した。			
	R6	令和6年度中に同様サービスの市内民間事業所が廃止された影響もあり利用者は前年度比1.1%となったが、介護報酬の処遇改善加算による昇給、賃上げ・物価高騰の影響による委託経費の上昇により104千円の赤字となり、施設利用料の納付はなかった。次年度は団塊世代が75歳以上なることから、今後の介護需要の予測を見込んだうえで、施設運営を検討する必要がある。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	教育課
-----	-----

実施計画 No.	①-工	実施計画名	民営化等の推進 （放課後子ども教室）	引継区分				
現状と課題				継続				
取組内容			放課後子ども教室は、会計年度任用職員5名（フルタイム2名、パートタイム3名）のうち常時4名体制で運営している。 児童の特質を踏まえた指導が求められること、保護者や学校との緊密な連携が不可欠なこと、勤務時間帯等の要件から、人員確保が困難であり、地域住民の参画により子供たちに学習や様々な体験・交流活動の機会の提供と安定的な雇用を実現する必要がある。					
目標等 （SDGs・DXの推進）			検討内容により実施。 （SDGs：4.質の高い教育をみんなに・17.パートナーシップで目標を達成しよう）					
備考 （関連諸計画や必要情報等）			令和4年度から検討中。					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施区分	検討	検討	実施	実施			
	具体的な取組内容	策定時	手法について検討	手法について検討 説明会開催				
		変更						
	目標数値 （数値で示せるものは記載）							
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施状況	一部実施	一部実施					
	実績値 （数値で示せるものは記載）							
	財政効果							
	人員効果							
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成					
	取組内容及び分析	R5	教室コーディネーターと教室アドバイザーを会計年度任用職員として雇い安定的な雇用を実現し、運営体制を整えた。	R6	パートタイムの会計年度職員を協働活動サポーターとして位置づけ、教室コーディネーター及び教室アドバイザーのサポーターとして教室運営での位置付けを明確にした。また、協働活動サポーターを3人から4人に増員し、安定した運営ができるよう体制を整えた。	R7		R8

蕨崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	②	実施計画名	新たなアウトソーシング（外部委託）の推進			
			引継区分			
			継続			
現状と課題	事務事業評価などを通して、アウトソーシングを実施している事業については費用対効果などを検証しているが、アウトソーシングの対象は社会情勢とともに変わることから常に事業の棚卸しを行い、様々な手法を検討していく必要がある。					
取組内容	「民間でできることは民間に任せる」を基本的な考え方として、効率・効果的な業務の執行と市民サービスの向上を目指し、可能な業務については順次、アウトソーシングによる、委託、指定管理、PPP/PFIなどの民間の強みを活かした運営方法を推進する。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	持続可能なまちづくりには、効率・効果的な業務の執行が不可欠である。 ・新たなアウトソーシング手法の検討（市場化テスト） ・PPP/PFI手法の検討 ・包括施設管理業務委託の検討 担当課ごと、施設ごとに行っている契約窓口を一本化し、施設の保守・点検に関する業務を包括的に発注する。 施設の安全性の確保や管理水準の標準化、業務の効率化などを目指す維持管理のための手法であり、施設別カルテを一元化しデジタル管理することで、情報の共有化やDXにもつなげることができる。 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくり・17.パートナーシップで目標を達成しよう)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	検討	検討	検討	
	具体的な取組内容	策定時	検討の必要に応じWG立ち上げ・検討	検討の必要に応じWG立ち上げ・検討	検討の必要に応じWG立ち上げ・検討	検討の必要に応じWG立ち上げ・検討
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	R5	「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」などに積極的に参加し、PPP導入実績自治体の実例研究やセミナー参加の呼びかけを実施した。			
R6		「やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム」などに積極的に参加し、PPP導入実績自治体の実例研究やセミナー参加の呼びかけを実施した。 また、包括施設管理業務委託については、政策会議の議題として導入及び実務担当課の創設等を庁内において検証した。				
R7						
R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	商工観光課
-----	-------

実施計画 No.	③-ア	実施計画名	指定管理者制度の推進 (甘利山グリーンロッジ)	引継区分		
現状と課題				継続		
取組内容						
目標等 (SDGs・DXの推進)			指定管理等による民間事業による管理運営の実施 (SDGs: 17.パートナーシップで目標を達成しよう)			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			<<利用者>>R2: 新型コロナウイルス感染症のため休業 R3: 164人(開所日数78日/184日)、R4: 607人(開所日数113日/184日) R5: 836人(開所日数80日/197日)、R6: 1,174人(開所日数86日/197日)			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	実施	実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	変更			
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果			▲1.0人	▲1.0人	
	取組実績	年度	R5	R6	R7	R8
実施状況		一部実施	一部実施			
実績値 (数値で示せるものは記載)						
財政効果						
人員効果						
評価		AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成			
取組内容及び分析		R5	指定管理及び業務委託にした場合の管理方法やコストを算出した結果、当面は業務委託による施設管理を行うこととし、プロポーザルにより業者を選定した。	R6	業務委託による施設管理を開始し、民間活力のノウハウによる利用者は増加した。	R7
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	営繕住宅課
-----	-------

実施計画 No.	③-イ	実施計画名	指定管理者制度の推進 (市営住宅)	引継区分		
現状と課題				継続		
取組内容			山梨県内の市町村では公営住宅の指定管理者制度の導入をしているところがなく、また引き受けてもらえる民間企業についても未知である。 また、公営住宅法の制限が管理上必要となることから、それに熟知した事業者（管理者）を選定しなくてはならないといった課題もある。			
目標等 (SDGs・DXの推進)			指定管理制度の導入を推進する。 (SDGs: 17.パートナーシップで目標を達成しよう)			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			市営住宅(6施設): 北下條住宅、祖母石住宅、中條住宅、円野住宅、清哲住宅、若尾住宅			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	検討	一部実施	一部実施	
	具体的な取組内容	策定時	導入検討	導入準備	一部実施	一部実施
		変更		[R6]変更 導入検討	[R6]変更 導入準備 [R7]変更 民間事業者ヒアリング	[R6]変更 一部実施 [R7]変更 導入準備
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	検討中	検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	検中	検討中	検中	検討中	
	取組内容及び分析	R5	他の自治体の例および山梨県営住宅の例を調査研究中			
	R6	他の自治体の例および山梨県営住宅の例を調査研究中				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (5) 民間活力の活用

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	④-ア	実施計画名	PFI / PPP事業の導入検討		引継区分	
					継続	
現状と課題	市営新体育館及び総合運動場整備・運営事業において、本市初となるPFI事業を導入し、令和4年度に業者選定を行い、施設建設に向け準備を進めることができた。 本施設は、導入実績となるが、まだまだ、ノウハウがあるとは言えず、また施設によって効率的・効果的な手法が異なると思われるため、今後も庁内で協議していく体制が必要である。					
取組内容	公共事業に民間の資金と経営能力、技術力を活用し、安価で優れた品質の公共サービスを提供すべく、公共施設等の整備や運営に民間活力を取り入れた事業手法（PFI / PPP）等のさらなる導入を研究し、活用が効果的な事業を検討する。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	市の厳しい財政状況や将来の財政負担等を考慮し、PFI / PPPの導入等が検討できる事業には積極的に活用し、持続可能な財政運営により、住み続けられるまちづくりを目指していく。 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくり・17.パートナーシップで目標を達成しよう)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	検討	検討	検討	
	具体的な取組内容	策定時	案件ごとに検討	案件ごとに検討	案件ごとに検討	案件ごとに検討
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	実施	実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	検討案件 1件	検討案件 1件			
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	R5	令和4年度に契約した総合運動場整備・運営事業について、状況を確認し検証を実施した。			
R6		公共施設等の整備や運営に民間活力を取り入れた事業手法（PFI / PPP）等の一種であるPFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用しての事業の検証を実施した。				
R7						
R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供

推進項目 (6) 広域行政（連携）の推進

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	周辺市町村との連携強化（やまなし県央連携中枢都市圏）				引継区分	
現状と課題			人口減少、少子高齢化が進む中で市単独で事業を継続していくことが困難なケースが増えている。火葬場の運営、特別支援教室の運営、路線バスの運用など周辺市町村との連携により、効率的でかつ質的にも向上した事務処理が可能なものについては、広域的な連携を検討する必要がある。				継続	
取組内容			広域的な取り組みにより、より効率・効果的なサービスが提供できる行政事務を進める。 また、広域的な諸課題については、県や関係自治体とワーキングなどを立ち上げ連携しながら取組を進める。 令和4年7月、やまなし県央連携中枢都市宣言が行われ、10市町で観光、経済、防災等幅広い分野において連携事業を実施していくことが示されていることから、積極的に事業提案を分科会などにおいて行い、連携事業を推進していく。					
目標等 (SDGs・DXの推進)			周辺市町村との連携により、効率的かつ質的にも向上した事務処理が可能なものについて、広域的な連携（県や関係自治体とワーキングなどの立ち上げや連携等）を検討するとともに、やまなし県央連携中枢都市圏を活用した事業を展開する。 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)			やまなし県央連携中枢都市圏10市町 甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町					
年次計画	年度		R5	R6	R7	R8		
	実施区分		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時		検討の必要に応じWG 立ち上げ 分科会などでの事業提案	検討の必要に応じWG 立ち上げ 分科会などでの事業提案	検討の必要に応じWG 立ち上げ 分科会などでの事業提案	検討の必要に応じWG 立ち上げ 分科会などでの事業提案	
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度		R5	R6	R7	R8		
	実施状況		実施	実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)		分科会参加 45回	分科会参加 55回				
	財政効果							
	人員効果							
	評価		A 目標どおり達成	A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析		R5	やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの個別の事業について、内容等検討し、取り組んだ。				
		R6	やまなし県央連携中枢都市圏ビジョンの個別の事業について、内容等検討し、取り組んだ。 また、庁内において事業内容・取組み状況を説明し、さらなる周知するとともに、積極的な活用を促すことを図った。					
		R7						
		R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (6) 広域行政（連携）の推進

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画 No.	②	実施計画名	ごみ処理施設のさらなる広域化推進			
			引継区分			
			継続			
現状と課題	県では国の指針を受け、新たな「山梨県ごみ処理広域化計画」を策定し、現在8施設に集約されている焼却施設を、県内3ブロック3施設に広域・集約化することとした。 県からの要請を受け、関係する11市町等による「峡北・中巨摩・峡南地域ごみ処理広域化推進協議会（調査研究委員会）」を設立、令和2年2月1日「山梨西部広域環境組合」設立、ごみ処理施設整備検討委員会において基本構想を策定し、新施設建設に向けた取組みを開始した。 11市町：韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町					
取組内容	「ごみ処理施設整備基本構想」に基づき、令和13年4月の新ごみ処理施設の供用開始に向け、各事業を推進する。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	令和13年4月の新ごみ処理施設の供用開始に向け、各事業を推進する。 (SDGs：11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針 現在のごみ処理施設（平成15年に稼働開始）の使用期限 ・峡北、中巨摩：令和13年3月まで ・峡南：令和8年3月まで					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	
	具体的な取組内容	事業推進	事業推進	事業推進	事業推進	
	策定時					
	変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	R5	西部広域環境組合が新施設の整備計画を策定。			
	R6	西部広域環境組合が環境影響評価環境保全措置業務を委託。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (6) 広域行政（連携）の推進

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画 No.	③	実施計画名	水道広域化の検討			引継区分	
						新規	
現状と課題	平成31年1月、国から都道府県に対し、令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定するよう要請がされた。 それに伴い、将来にわたり安心・安全な水道水の供給体制を維持するため、市町村等各水道事業者が個別に行う取組みに加えて、市町村の区域を越えた広域的な取組みの推進を図ることを目的に、山梨県において「水道広域化推進プラン」を策定することとしている。						
取組内容	県が公表する「山梨県水道広域化推進プラン」に記載される計画期間及びスケジュールに沿って、広域連携に向けた具体的な取組み（施設の共同設置・共同利用、事務の広域処理）を行う。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	広域連携に向けた取組みの実施・各水道事業者間の連携 (SDGs: 6.安全な水とトイレを世界中に・11.住み続けられるまちづくりを 17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	検討会 先進事例の情報共有 進捗状況の把握・情報共有	検討会 先進事例の情報共有 進捗状況の把握・情報共有	検討会 先進事例の情報共有 進捗状況の把握・情報共有	検討会 先進事例の情報共有 進捗状況の把握・情報共有	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	検討中	検討中				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	検討会議	2回	分科会	2回		
		分科会	1回				
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中		
取組内容及び分析	R5	「山梨県市町村等水道事業の広域連携に関する検討会議」及び「山梨県市町村等水道事業の広域連携に関する分科会」に出席し、先進事例等を参考に広域化について検討中。					
	R6	「山梨県市町村等水道事業の広域連携に関する分科会」及び「人工衛星画像を活用した水道管漏水調査参画意向団体打ち合わせ」に出席。令和7年度に広域で共同事業を実施予定。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 2. 経営的な視点による質の高い行政サービスの提供
 推進項目 (6) 広域行政（連携）の推進

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画 No.	④	実施計画名	下水道事業広域化・共同化の検討				引継区分	
							新規	
現状と課題	平成30年1月、国（関係4省連名）から都道府県に対し「汚水処理の事業運営に係る広域化・共同化計画」の策定要請がされた。それに伴い、山梨県において市町村の区域を越えた広域的な取組みの推進を図るため、「山梨県生活排水処理施設広域化共同化計画」の策定を行い、全県一体となった財政基盤や技術基盤の強化を行う必要がある。							
取組内容	県が公表する「山梨県生活排水処理施設広域化共同計画」に記載されている計画期間及びスケジュールに沿って、広域化・共同化に向けた具体的な取組み（施設の共同化・統廃合、維持管理の共同化、事務の共同化）を行う。							
目標等 (SDGs・DXの推進)	広域化・共同化に向けた取組みの実施・各下水道事業者間の連携 (SDGs : 4.海の豊かさを守ろう・6.安全な水とトイレを世界中に・11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう)							
備考 (関連諸計画や必要情報等)								
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施区分	検討	検討	検討	検討			
	具体的な取組内容	策定時	検討会 勉強会の開催、情報共有 進捗状況の把握	検討会 勉強会の開催、情報共有 進捗状況の把握	検討会 勉強会の開催、情報共有 進捗状況の把握	検討会 勉強会の開催、情報共有 進捗状況の把握		
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施状況	検討中	検討中					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	推進協議会開催数	2回	推進協議会開催数	1回			
		作業部会開催数	1回	研修会開催数	2回			
	財政効果							
	人員効果							
	評価	検中	検討中	検中	検討中			
取組内容及び分析	R5	県が、7月に「生活排水処理施設広域化・共同化推進協議会設置要綱」を策定し、「生活排水処理施設広域化・共同化推進協議会」を設置した。その後、1月に「作業部会」が開催され、他自治体の取組事例や想定される取組についての情報を共有した。						
	R6	推進協議会を開催し、各メニューの取組状況を報告した。施設の統廃合がある市町村は具体的に検討し、維持管理・事務の共同化については、情報共有や研修会を開催した。						
	R7							
	R8							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	財政計画の策定・進捗管理				引継区分
							継続
現状と課題	国庫支出金等の特定財源や交付税措置のある有利な市債の確保が難しく、市債や基金残高、健全化判断比率等の財政指標の推移に注意し、財政運営を行う。						
取組内容	予算・決算・政策（主要事業）課題検討結果等に基づく実施予定事業や経済情勢を踏まえた財政計画を策定し、健全な財政運営を行う。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	健全な財政運営に資する。 将来を見据えた効果的な予算編成と効率的な予算執行により、持続可能な財政運営に努める。 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	計画の見直し 進捗管理	計画の見直し 進捗管理	計画の見直し 進捗管理	計画の見直し 進捗管理	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
実施状況		継続実施	継続実施				
実績値 (数値で示せるものは記載)							
財政効果							
人員効果							
評価		A 目標どおり達成	A 目標どおり達成				
取組内容及び分析		R5	令和4年度決算や政策課題検討会の結果を踏まえ、財政計画の見直しと進捗管理を実施				
		R6	令和5年度決算や政策課題検討会の結果を踏まえ、財政計画の見直しと進捗管理を実施				
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画No.	②	実施計画名	財政指標の改善				引継区分			
						継続				
現状と課題	令和3年度決算では、実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字、実質公債費比率9.0%（早期健全化基準25.0%）、将来負担比率72.1%（早期健全化基準350.0%）となっている。									
取組内容	財政指標（実質公債費比率、将来負担比率）については、財政の健全化に関する法律に基づいた健全段階を維持できるように財政運営に取り組む。									
目標等 （SDGs・DXの推進）	実質赤字比率・連結実質赤字比率については、現状の黒字の維持、実質公債費比率は届出団体の基準となる18%未満を維持し、将来負担比率については今後増加が見込まれるが、120%を上回らないように努める。 （SDGs：11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう）									
備考 （関連諸計画や必要情報等）	R3：実質公債費比率9.0%、将来負担比率72.1%									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	健全な財政運営		健全な財政運営		健全な財政運営		健全な財政運営	
		変更								
	目標数値 （数値で示せるものは記載）	実質公債費比率	18.0%未満	実質公債費比率	18.0%未満	実質公債費比率	18.0%未満	実質公債費比率	18.0%未満	
		将来負担比率	120%未満	将来負担比率	120%未満	将来負担比率	120%未満	将来負担比率	120%未満	
	財政効果									
人員効果										
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 （数値で示せるものは記載）	実質公債費比率	10.5	実質公債費比率	11.0					
		将来負担比率	56.9	将来負担比率	87.7					
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成						
取組内容及び分析	R5	令和5年度決算における実質公債費率は、元利償還金の増や特定財源の減により、前年度から0.9ポイント悪化した。将来負担比率は、市債現在高の減少等により前年から7.7ポイント改善した。								
	R6	令和6年度決算における実質公債費率は、元利償還金の増や特定財源の減により、前年度から0.5ポイント悪化した。将来負担比率は、市債現在高の減少や充当可能基金の増加により前年から30.8ポイント悪化した。								
	R7									
	R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	③	実施計画名	統一的な基準による財務書類の公表、財務書類を活用した財政分析				引継区分
						継続	
現状と課題	平成29年度決算から、統一的な基準による財務書類の作成、公表を行っている。財政諸表の活用方法について、他市の事例などを参考に調査研究する必要がある。						
取組内容	平成29年度決算から、統一的な基準による財務書類の作成、公表を行っているが、今後、財務書類や固定資産台帳を活用した財政分析を行い、予算編成や公共施設等のマネジメントに活用する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	総務省より示された統一的な地方公会計制度に基づき、財務書類の作成・公表、財務書類や固定資産台帳を活用した財政分析を行う。 (SDGs : 17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	財務諸表の作成・公表 固定資産台帳を活用した分析 分析情報の活用	財務諸表の作成・公表 固定資産台帳を活用した分析 分析情報の活用	財務諸表の作成・公表 固定資産台帳を活用した分析 分析情報の活用	財務諸表の作成・公表 固定資産台帳を活用した分析 分析情報の活用	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	年度	R5	R6	R7	R8		
実施状況	継続実施	継続実施					
実績値 (数値で示せるものは記載)							
財政効果							
人員効果							
評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成					
取組実績	R5	令和4年度決算の統一的な財務書類の作成、公表した。					
	R6	令和5年度決算の統一的な財務書類の作成、公表した。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	④	実施計画名	国民健康保険特別会計の経営健全化 (医療費の適正化)				引継区分	継続		
現状と課題	高齢化や高度な治療等による医療給付費の上昇は避けられない状況となっている。そのため、医療費や資格の適正化のほか、重症化を予防するための保険事業等を推進していくことが求められている。									
取組内容	平成30年度に策定した「データヘルス計画」に基づき、国保加入者の健康課題に合った各種保健事業を実施するとともに、その効果を測定していく。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	保健事業や受診行動適正化指導、後発（ジェネリック）医薬品などを推進し、被保険者の健康維持増進や医療費適正化につなげる。 (SDGs：3.すべての人に健康と福祉を・11.住み続けられるまちづくりを)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<ul style="list-style-type: none"> データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画（H30年度～R5年度） 第2期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画（令和5年度策定予定） R3年度実績 指導完了者医療費：△7% ジェネリック普及率：83.2% 									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	特定健診受診勧奨		特定健診受診勧奨		特定健診受診勧奨		特定健診受診勧奨	
			腎症重症化予防指導		腎症重症化予防指導		腎症重症化予防指導		腎症重症化予防指導	
			受診行動適正化指導		受診行動適正化指導		受診行動適正化指導		受診行動適正化指導	
	変更	ジェネリック差額通知発送		ジェネリック差額通知発送		ジェネリック差額通知発送		ジェネリック差額通知発送		
目標数値 (数値で示せるものは記載)	指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△25%	指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△25%	指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△25%	指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△25%		
	ジェネリック普及率	82%	ジェネリック普及率	83%	ジェネリック普及率	84%	ジェネリック普及率	85%		
財政効果										
人員効果										
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△85%	指導完了者医療費 (受診行動適正化)	△65%					
		ジェネリック普及率	82.6%	ジェネリック普及率	89.5%					
	財政効果									
	人員効果									
	評価	AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成						
取組内容及び分析	R5	事業委託により、通知の送付や訪問といったアプローチを行うことで、対象者の行動変容が確認でき医療費の削減効果が認められたが、今年度は参加率が低かったため、今後の課題とする。ジェネリック医薬品の普及率は目標を達成している。								
	R6	事業委託により、通知の送付や訪問といったアプローチを行うことで、対象者の行動変容や医療費の削減効果が認められたが、行動変容の参加率は向上したものの、医療費削減への影響が限定的であった点が課題として挙げられる。ジェネリック医薬品の普及率は引き続き目標を達成している。								
	R7									
	R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	長寿介護課
-----	-------

実施計画No.	⑤	実施計画名 介護保険特別会計の経営健全化 (介護保険給付費の適正化)	引継区分			
			継続			
現状と課題	団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化率の上昇による介護認定率の上昇とそれに伴う介護給付費の増加が、2025年問題として懸念されている。 そのため中・長期的な視点に基づく、高齢者の自立支援と重度化防止が第8期介護保険事業計画においても重点課題としている。また、給付費の増加に伴う財政状況の悪化も課題として挙げられる。					
取組内容	高齢者の自立支援と重度化防止策として、適正なサービスの提供に向け、複数の視点によるケアプラン点検を実施する。また、給付費適正化システムを活用し、過剰なサービスが選択されていないかの確認を行い、事業所へヒアリングシートを送付し、介護保険給付費の適正化を行う。 また、第9期計画の策定により、保険料額の設定を見直し、持続可能な健全財政を堅持する。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	ケアプラン点検年間合計30事例前後、事業者へのヒアリングシート送付年間20件前後 (SDGs: 3.すべての人に健康と福祉を・11.住み続けられるまちづくりを)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	第8期介護保険事業計画(令和3～5年度)・第9期介護保険事業計画(令和6～8年度) ケアプラン点検件数 R1:93件 R2:83件 R3:28件					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	ケアプラン点検 ヒアリングシート送付 認定調査員研修 第9期計画策定	ケアプラン点検 ヒアリングシート送付 認定調査員研修 第9期計画(～R8まで)	ケアプラン点検 ヒアリングシート送付 認定調査員研修 第10期アンケート実施	ケアプラン点検 ヒアリングシート送付 認定調査員研修 第10期計画策定
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	点検実施件数 30 シート送付件数 20	点検実施件数 30 シート送付件数 20	点検実施件数 30 シート送付件数 20	点検実施件数 30 シート送付件数 20	
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	実施件数 156 認定調査員研修 2 第9期計画策定	実施件数 93 認定調査員研修 2			
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
取組内容及び分析	R5 介護給付費適正化支援システムより抽出したヒアリングシートによるプラン点検(132件)を含め、ケアプラン点検を156件実施した。併せて、介護支援専門員の勉強会において、グループ討議によるプラン点検を2事例行い、ケアマネジメント適正化のためのスキルアップを図った。認定調査員研修は、県主催の研修の受講を依頼するとともに、市の現状を把握した専門家による研修を行い、調査員へ情報共有を行った。	R6 介護給付費適正化支援システムより抽出したヒアリングシートによるプラン点検(50件)を含め、ケアプラン点検を93件実施した。併せて、ケアプラン作成におけるアセスメントの重要性、アプローチ方法についての研修会を行い、ケアマネジメント適正化のためのスキルアップを図った。認定調査員研修は、県主催の研修の受講を依頼するとともに、市の現状を把握した専門家による研修を行い、調査員へ情報共有を行った。				
	R7					
	R8					

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	市立病院
-----	------

実施計画No.	㉔	実施計画名	病院事業の経営健全化 (経常収支比率の改善)	引継区分		
現状と課題			蕪崎市立病院新病院改革プランの計画年度であった平成29年度から令和2年度の経常収支比率は、平成29年度の地域包括ケア病棟の開設などにより、平成30年度、令和元年度は100%を超えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響による入院、外来患者数の減少などにより、令和2、3年度は100%を下回る状況にある。	継続		
取組内容			今後策定する経営強化プランを踏まえ、診療体制改善の取組みとして、医師・看護師等の確保に努め、医師の働き方改革に応じ、適正かつ効率的な人員配置を行い、施設・設備の適正化や長寿命化計画による経費の平準化を図り、公共性や経済性を考慮した健全な病院経営を念頭に、病院事業の経営健全化を図る。			
目標等 (SDGs・DXの推進)			経常収支比率 100%以上 (SDGs: 3.すべての人に健康と福祉を・11.住み続けられるまちづくりを)			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			R3決算: 経常収支比率 97.1%			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施		継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	医師・看護師の確保 適正かつ効率的な人員配置 経費等の削減	医師・看護師の確保 適正かつ効率的な人員配置 経費等の削減	医師・看護師の確保 適正かつ効率的な人員配置 経費等の削減	医師・看護師の確保 適正かつ効率的な人員配置 経費等の削減
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	経常収支比率 100%	経常収支比率 100%	経常収支比率 100%	経常収支比率 100%	
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	経常収支比率 95.4%	経常収支比率 91.9%			
	財政効果	▲160,554千円	▲191,151千円			
	人員効果					
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	R5	肩肘手の外科外来や整形外科常勤医の配置などにより、外来患者数は増加傾向にあります。が、新型コロナウイルス感染症の院内発生の影響で、患者数や診療報酬の減少は否めず、純損失は131,761千円、経常収支比率は95.4%となりました。			
	R6	6月の診療報酬の改定により、慢性期病床への転棟基準が厳しくなり、稼働率が悪化したことや物価高騰により経費が上昇したことにより、純損失は191,151千円、経常収支比率は91.9%となりました。				
	R7					
	R8					

荊崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画No.	⑦	実施計画名	上水道事業の経営健全化 (有収率の向上)				引継区分
						継続	
現状と課題	施設や管路の老朽化に伴い、配水管の漏水等により有収水量が減少傾向であり、有収率に影響を及ぼしている。そのため、漏水箇所の早期発見や管路等の布設替えにより、無効水量を抑えることで、有収率の向上を図り経費削減に努めていく。						
取組内容	基幹管路の耐震化に伴う管路の布設替えを実使用年数や漏水状況を考慮して、優先順位の高いものから計画的に行い、緊急工事時における管路の修繕時の漏水のチェック及び定期的な漏水箇所の調査を継続的に実施していく。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	安心して使用できる水道水を安定的に供給するため、基幹管路を中心とした老朽化した水道管や水道施設の耐震化を進める。 (SDGs : 6.安全な水とトイレを世界中に・11.住み続けられるまちづくりを)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・荊崎市水道事業経営戦略 ・令和3年度 有収率：65.3% 水道基幹管路耐震化率：67.9% 						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	実施	実施	実施	実施		
	具体的な取組内容	策定時	定期的な調査	定期的な調査	定期的な調査	定期的な調査	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	有収率 67.0% 基幹管路耐震化率 69.9%	有収率 68.0% 基幹管路耐震化率 71.6%	有収率 69.0% 基幹管路耐震化率 73.1%	有収率 70.0% 基幹管路耐震化率 74.5%		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	有収率 64.0% 基幹管路耐震化 70.4%	有収率 63.2% 基幹管路耐震化 71.7%				
	財政効果						
	人員効果						
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成				
	取組内容及び分析	R5	管路耐震化に伴う布設替え工事は例年通り実施できたため耐震化率は増加して目標値を上回った。一方で漏水箇所の緊急工事及び漏水調査については実施したものの、漏水が多かったことから有収率は上昇したが目標を下回る結果となった。				
	R6	管路耐震化に伴う布設替え工事は例年通り実施できたため耐震化率は増加して目標値を上回った。一方で漏水箇所の緊急工事及び漏水調査については実施したものの、漏水が多かったことから有収率が下がり、目標を下回る結果となった。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画 No.	㊟	実施計画名	下水道の水洗化率の向上				引継区分
							継続
現状と課題	令和3年度末における下水道の水洗化率は93.8%となっており、韮崎町、藤井町については、95%以上が下水道に接続しているが、釜無川右岸地域（旭、大草、竜岡）の接続率については80%程度と低い接続率となっていることから、下水道への切り替えの促進を図る。						
取組内容	浄化槽から下水道への接続を推進し、下水道の水洗化率を向上させ、釜無川、塩川等の水質保全を図る。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	都市インフラである下水道施設の整備及び接続を推進することで、将来的に住み続けられるまちづくりを目指す。また、水洗化率の向上により、財源を確保し、持続可能な事業経営を行う。 (SDGs：6.安全な水とトイレを世界中に・11.住み続けられるまちづくりを 14.海の豊かさを守ろう・17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	令和4年度使用料収入を244,532千円を見込み、毎年約1.0%増加として財政効果を算出。 水洗化率 R1：93.2%、R2：93.4%、R3：93.8%						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	・イベント時の相談窓口開設 ・広報による啓発 ・各戸訪問による接続促進	・イベント時の相談窓口開設 ・広報による啓発 ・各戸訪問による接続促進	・イベント時の相談窓口開設 ・広報による啓発 ・各戸訪問による接続促進	・イベント時の相談窓口開設 ・広報による啓発 ・各戸訪問による接続促進	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	水洗化率 94.2%	水洗化率 94.3%	水洗化率 94.4%	水洗化率 94.5%		
	財政効果	2,445千円	2,469千円	2,494千円	2,519千円		
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	水洗化率 94%	水洗化率 94.1%				
	財政効果	1,686千円	2,070千円				
	人員効果						
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成				
	取組内容及び分析	R5	広報等による下水道接続の啓発を続けているが、人口減少や節水機器の導入により、使用水量が減ってきているため目標を下回る結果となった。				
	R6	各戸訪問をし下水道接続の啓発を続けているが、人口減少や節水機器の導入により、使用水量が減ってきているため目標を下回る結果となった。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	⑩-ア	実施計画名	出資法人の経営健全化 (韮崎市土地開発公社)	引継区分		
現状と課題			公共事業用地等の取得、工業団地等の造成事業については、市からの委託を受け実施しているが、長期保有となっている土地について、駐車場等の用地として貸し付けている民間幼稚園の閉園が予定されており、市当局と協議するなかで、活用方法について検討する必要がある。	継続		
取組内容			市の出資法人である韮崎市土地開発公社の経営健全化に向け、第三セクター等の経営健全化等に関する指針に基づき、徹底した効率化・経営健全化等に努める。			
目標等 (SDGs・DXの推進)			長期保有土地の売却 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくりを)			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			長期保有土地面積(旧合同庁舎跡地の一部：面積364.03㎡、金額16,017,320円)			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討		実施	継続実施	継続実施
	具体的な取組内容	策定時	活用方法の検討	活用方法の検討	活用方法の検討・実施	活用方法の検討・実施
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	検討中				
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	検討済	検討済	検討済	検討済	
	取組内容及び分析	R5	活用方法について検討。			
	R6	貸し付けている民間幼稚園がR6年度をもって閉園が決定され、土地の返還がなされた。しかし、当該土地については、市職員の駐車場として利活用の打診があったことから、市当局と協議しながら、今後の活用方針について検討していく。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (1) 計画的な財政運営

主管課	教育課
-----	-----

実施計画 No.	⑩-イ	実施計画名	出資法人の経営健全化 (武田の里文化振興協会)				引継区分
							継続
現状と課題	平成28年度まで文化ホールの指定管理業務を行っていたが、平成29年度に市教育課から韮崎市文化協会及び武田の里ライフカレッジの事務局を移管した。 令和3年度に社会教育委員の会から、今後における地域芸術文化振興事業・普及育成事業と組織体制の見直しについて答申を受け、財団の事業と事務所の在り方について、財団の理事・評議員合同会議で検討を行い、出資金については、当面継続することとしたが、令和4年度に事務所の移転を市役所内に行い、引き続き、教育課と連携して生涯学習・文化芸術活動を推進していくこととした。						
取組内容	武田の里文化振興協会の業務効率化・経営健全化に向け、事業内容の精査や教育課と連携を図りながら、本市の生涯学習・文化芸術活動事業における役割分担について調査・検討を行い、実施に努める。 また、協会の組織体制（事務局含む）及び出資金の在り方について、理事会・評議員会において検討を促すよう、協会へ働きかけていく。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	事業(量)内容の適正化 (SDGs: 4.質の高い教育をみんなに・17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	事業の見直し 組織体制・出資金の見直し		検討内容により実施		検討内容により実施	
	策定時						
	変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	検討中		検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中		
	取組内容及び分析	R5	武田の里文化振興協会理事会及び評議員会において、令和元年度以降の事業実績・決算状況について情報共有を行った。令和6年度事業計画の基本方針に将来を見据えた組織運営体制の在り方について明記。				
	R6	武田の里文化振興協会理事会、評議員会及び監査会において、当財団が抱える人的体制や教育課生涯学習担当との役割分担などの課題についての共通認識を図るとともに、令和6年度政策課題を踏まえ、「社会教育」の観点から文化財やスポーツ分野との連携や将来を見据えた組織内の検討を進めていくことを確認し、令和7年度事業計画の基本方針に明記。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	国県等の補助金の効果的な活用				引継区分
							継続
現状と課題	例年、県で作成している「国県支出金の概要」を職員インフォメーションにより周知している。さらに、予算関連の会議やヒアリングにおいて周知に努めているが、常日頃より特定財源の有効活用に努めなければならない。						
取組内容	県で作成している「国県支出金の概要」の周知徹底、予算関連の会議やヒアリングにおいて周知を強気に推し進める。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	国県支出金等の特定財源確保に努め、一般財源の抑制を図る。 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	周知徹底	周知徹底	周知徹底	周知徹底	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	R5	「国県支出金の概要」を職員インフォメーションでの周知するなど、特定財源確保と一般財源の抑制に努めた。				
	R6	「国県支出金の概要」を職員インフォメーションでの周知するなど、特定財源確保と一般財源の抑制に努めた。					
	R7						
	R8						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	②	実施計画名	新規歳入の調査・研究				引継区分	
						継続		
現状と課題	新たな財源確保に向けて、新規歳入の調査・研究を行っている。							
取組内容	法定外目的税など先進導入事例などの調査・研究を行う。							
目標等 (SDGs・DXの推進)	新規歳入の導入に向け、調査・研究を行う。 (SDGs: 11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう)							
備考 (関連諸計画や必要情報等)	R3: 遺言による寄附金の受入についてホームページで周知							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施区分	継続実施		継続実施				
	具体的な取組内容	策定時	調査・研究	調査・研究	調査・研究	調査・研究		
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施状況	継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
	評価	D 現時点では評価不能		D 現時点では評価不能				
	取組内容及び分析	R5	新規歳入の導入に向けた調査を実施					
R6		新規歳入の導入に向けた調査を実施						
R7								
R8								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画No.	③		実施計画名	ふるさと納税制度の充実、強化				引継区分	
								継続	
現状と課題	本市は、旬の果実（桃・ぶどう）、人気のワイン・ウイスキーを戦略的資源と捉え、首都圏でのPRのほか、新規返礼品の掘り起こしなどの取組みにより、年々寄附額は増加している。 現在では、8サイトへの掲載を行っている。今後も年間を通じた人気商品の更なる掘り起こし・事業者勉強会を開催するとともに、シティプロモーションを通じたPRを行い、引続き更なる財源の確保に努めていく。								
取組内容	本市に関係する企業や団体が生産・製造する特産品（返礼品）を通じて、財源の確保と本市のPR、地域産業の活性化を図る。 受付ポータルサイトの掲載内容の更新や、新規返礼品協力事業者、新規返礼品の増加に向けた取組みを行う。								
目標等 (SDGs・DXの推進)	事業者数・返礼品数の確保に努め、毎年1.2倍の収入確保を目指していく。 (令和4年度実績(予定)：年520,000千円) (SDGs：11.住み続けられるまちづくり・17.パートナーシップで目標を達成しよう)								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	R3年度寄附実績額 424,205千円 返礼品等諸経費 50%								
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	調査・研究 検討結果により一部改善		調査・研究 検討結果により一部改善		調査・研究 検討結果により一部改善		調査・研究 検討結果により一部改善
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	624,000千円		748,800千円		898,560千円		1,078,272千円	
	財政効果	312,000千円		374,400千円		449,280千円		539,136千円	
	人員効果								
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施状況	継続実施		継続実施					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	927,417千円		845,600千円					
		[R6修正] 472,875千円							
	財政効果	403,708千円		432,039千円					
	人員効果								
	評価	AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成					
取組内容及び分析	R5	①返礼品提供事業者増による果物の掲載量確保、②総務省のルール改訂及び年末の収入額確定に伴う駆け込み需要が2回、③EF15クラウドファンディングの実施により、寄附額の増加につながり当初目標額を上回った（前年比：寄附件数 141.3%・寄附金額 178%）。							
	R6	返礼品を充実した結果、昨年度から259品増え、当初目標額を上回ることができた。（16サイトで募集）その一方で、クラウドファンディングを実施しなかったことを受けて、寄附額は前年度より減額となった（前年比：寄附件数 71.7%・寄附金額 24.9%）							
	R7								
	R8								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画 No.	④	実施計画名	企業版ふるさと納税制度の充実、強化		引継区分	
					継続	
現状と課題	地方創生のための各種事業に対して、本市にゆかりのある企業から寄附をいただき、まちづくりや地域の活性化に資するとともに、企業版ふるさと納税制度を活用して事業費の確保に努める。 市内に本社が所在する場合は当該制度の対象外になることから、本市にゆかりのある企業や応援していただける企業の確保が課題である。					
取組内容	本市の地方創生の取組みを寄附により応援していただける企業、当該制度を利用した地方創生事業について提案いただける企業を募集し、財源の確保に努める。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	7,000千円/年度 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくり・17.パートナーシップで目標を達成しよう)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	寄附額の下限：100千円、返礼品無し 税制措置：寄附額 ⇄ 損金算入 約3割(国税+地方税) 税額控除4割(法人税+法人住民税)、税額控除2割(法人事業税)、約1割(企業負担) ※ 税負担の軽減：寄附額の約9割(令和6年までが延長され、令和9年度まで) R3年度寄附実績：5件(23,100千円)					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	対象事業の検討・協力企業の募集(検討・調整結果により実施)	対象事業の検討・協力企業の募集(検討・調整結果により実施)	対象事業の検討・協力企業の募集(検討・調整結果により実施)	対象事業の検討・協力企業の募集(検討・調整結果により実施)
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	7,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	
	財政効果	7,000千円	10,000千円			
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	寄附金額	17,000千円	寄附金額	112,000千円	
			[R6修正] 17,000千円	物納	19,943千円	
	財政効果	+6,942千円	31,143千円			
	人員効果					
	評価	AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成			
取組内容及び分析	R5	新規企業及び過年度寄附企業へのトップセールスと、県内出身企業へのDMの発送により実績に繋がった。				
	R6	新規企業及び過年度寄附企業へのトップセールスに加え、寄附検討企業に向けたプロジェクトのプレゼンを行い、寄附に繋がった。また、物納寄附(公用車中古車)の寄附により目標を大きく上回った。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	商工観光課
-----	-------

実施計画No.	⑤	実施計画名	企業誘致による税収確保				引継区分			
						継続				
現状と課題	上ノ山・穂坂地区工業団地は全8区画が完売した。今後は、穂坂地区工業団地の拡大整備を行う。									
取組内容	穂坂地区工業団地の造成整備を行う。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	穂坂工業団地の造成面積：12ha 工業団地の造成により、企業進出による新たな雇用を創出するとともに、新たな産業やイノベーションの創造に貢献する。 (SDGs：8.働きがいも経済成長も・9.産業と技術革新の基盤をつくろう)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	第7次総合計画、韮崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	穂坂地区工業団地の造成整備		穂坂地区工業団地の造成整備		穂坂地区工業団地の造成整備		穂坂地区工業団地の造成整備	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	拡大造成面積	3ha	拡大造成面積	3ha	拡大造成面積	12ha	拡大造成面積	12ha	
	財政効果			69,000千円		77,000千円		77,000千円		
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成						
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	拡大造成面積	3.5ha	拡大造成面積	3.5ha					
	財政効果									
	人員効果									
取組内容及び分析	R5	穂坂地区工業用地造成事業において、第1工区約3.5haの造成地の整備工事が完了した。								
	R6	市公社が令和6年11月末に第1工区の用地約2.8haを東京エレクトロン社に売却（R7税額：2.3百万円。同地に同社による排水処理施設1,931㎡（R7税額：3.5百万円）等が整備される。								
	R7									
	R8									

蕨崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画No.	⑥-ア	実施計画名	適正課税の推進 (市民税)	引継区分		
現状と課題	住民税未申告者については、年3回の勧奨通知や電話連絡等により当初未申告者の80%以上の申告を達成しているが、毎年一定数の方が未申告状態のままとなっているため、引き続き居住確認等の実施や他部署と情報共有し未申告者が来庁した際に申告を促すなど、更なる適正な課税に努める。					
取組内容	未申告者に対する勧奨通知、居住実態調査等を継続する。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	住民税未申告者をなくし、適正な課税を行う。 (SDGs: 10.人と国の不平等をなくそう・16.平和と公正をすべての人に)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	令和2年度: 初回通知送付数489件、最終未申告者数71件 (申告達成率85.48%) 令和3年度: 初回通知送付数506件、最終未申告者数83件 (申告達成率83.60%) 令和4年度: 初回通知送付数355件、最終未申告者数68件 (申告達成率80.85%)					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	申告勧奨通知、居住実態を調査により職権消除等	申告勧奨通知、居住実態を調査により職権消除等	申告勧奨通知、居住実態を調査により職権消除等	申告勧奨通知、居住実態を調査により職権消除等
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	申告達成率 81.0%	申告達成率 81.5%	申告達成率 82.0%	申告達成率 82.5%	
	財政効果					
	人員効果					
	取組実績	年度	R5	R6	R7	R8
実施状況		継続実施	継続実施			
実績値 (数値で示せるものは記載)		初回通知送付数	397件	初回通知送付数	344件	
		最終未申告者数	81件	最終未申告者数	68件	
		申告達成率	79.60%	申告達成率	80.23%	
財政効果						
人員効果						
評価		B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
取組内容及び分析	R5	勧奨通知の送付(年3回)、実態調査による職権消除等。以前より初回通知送付数は少なくなっているが、毎年申告していない者が多く残ってしまった。更なる勧奨が必要。				
	R6	勧奨通知の送付(年3回)、実態調査による職権消除を行った。また、各担当課で未申告者を把握できるよう、COKASの個人台帳に税務収納課への案内について入力した。最終未申告者は、過去一番少ない人数となったが、初回通知送付数が少なかったため目標を下回る結果となった。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画 No.	㊦-イ	実施計画名	適正課税の推進 (軽自動車税)				引継区分	
							継続	
現状と課題	農耕作業用自動車（トラクター・コンバイン等）は小型特殊自動車に区分され、公道の走行の有無にかかわらず軽自動車税の課税対象となるが、ナンバー未登録のまま使用しているケースが想定されるため、適正な課税に努める。							
取組内容	販売業者への確認と指導 申告書等との突き合わせ（調査） 広報等による周知							
目標等 (SDGs・DXの推進)	軽自動車の適正な課税を行う。 (SDGs：10.人と国の不平等をなくそう・16.平和と公正をすべての人に)							
備考 (関連諸計画や必要情報等)	令和2年度末：小型特殊登録台数（農耕作業用1,382台、その他82台） 令和3年度末：小型特殊登録台数（農耕作業用1,391台、その他84台）							
年次計画	年度	R5		R6		R7	R8	
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	販売業者への確認と指導 調査		販売業者への確認と指導 調査		販売業者への指導 調査	販売業者への指導 調査
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度	R5		R6		R7	R8	
	実施状況	継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	農耕作業用	1,390台	農耕作業用	1,381台			
		その他	83台	その他	87台			
	財政効果							
	人員効果							
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成				
取組内容及び分析	R5	販売業者への確認・指導、申告書との突き合わせ調査を行うとともに、広報等でも周知を図り、引き続き適正課税につなげる。						
	R6	販売業者への確認・指導、申告書との突き合わせ調査を行うとともに、広報等でも周知を図り、引き続き適正課税につなげる。						
	R7							
	R8							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画No.	⑥-ウ	実施計画名	適正課税の推進 (固定資産税)				引継区分
							継続
現状と課題	現状、軒下の増築や未申請の物置など把握漏れとなる未評価家屋、登記地目と異なって使用されている土地及び未申告に伴う課税漏れの償却資産等の存在の可能性が考えられる。 また、死亡・相続放棄等により納税義務者不明確の資産についても随時発生している。 以上の状況により、不公平な状態になり、納税者の固定資産制度への不信にもつながりかねない恐れがある。						
取組内容	実地調査、航空写真データを用いた課税台帳との不一致資産の抽出・把握をし、土地、家屋及び償却資産の適正な評価に努める。また、HP・広報等の活用により申告義務の周知を促進し、それでも届出（申告）の無い事業所・者については税務調査により、適正な課税を行う。 納税義務者不明確の資産については、納税義務者確定の為に相続人代表者指定通知や未登記家屋納税義務者変更通知の送付を行い、納税義務者不明確を解消する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	固定資産税の適正な課税を行う。 (SDGs：10.人と国の不平等をなくそう・16.平和と公正をすべての人に)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	令和3年度：航空写真を撮影し異動判読調査を実施。						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	広報、現地調査、未評価家資産（土地・家屋・償却資産）評価作業	広報、現地調査、未評価家資産（土地・家屋・償却資産）評価作業	広報、現地調査、未評価家資産（土地・家屋・償却資産）評価作業	広報、現地調査、未評価家資産（土地・家屋・償却資産）評価作業	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	異動判読による土地適正評価	526件	異動判読による家屋適正評価	8件		
		異動判読による家屋適正評価	301件	償却資産未申告者報告等による追加評価	78件		
		納税義務者未確定資産確認他	672件	納税義務者未確定資産確認他	294件		
	財政効果	12,216千円	8,602千円				
	人員効果						
評価	AA 目標を上回る達成	A 目標どおり達成					
取組内容及び分析	R5	航空写真（R2撮影）を用いた、R3年度での異動判読結果を基に実地調査を行い、土地は現況への評価変更、家屋は未評価家屋の家屋評価により、適正な課税が実施できた。					
	R6	勧奨通知等による取組効果により公平で適正な課税を行うことができた。大規模な異動判読調査の概ね完了により効果の伸び率は大きく減少したが、引き続き効果的な取り組みを優先に実施していく。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画 No.	⑦-ア	実施計画名	収納対策の強化 (市税)	引継区分		
現状と課題			交付税算定基礎数値の対象税目の現年収納率が、令和2年度に98.6%と設定されたが、基礎数値以上を達成できている。 今後、さらなる収納率の向上を図る中で、金融機関による高額な抵当権が設定されている案件や相続人不明案件等の徴収困難案件が課題となる。	継続		
取組内容			①滞納整理を強化し、厳正な滞納処分を実施する。 ②滞納繰越は、現年収納率の向上及び徴収困難案件の処分を進める。			
目標等 (SDGs・DXの推進)			①交付税算定基礎数値対象税目の現年収納率を基準以上とする。 ②滞納繰越調定額を毎年5,000千円ずつ削減する。 (SDGs: 10.人と国の不平等をなくそう・16.平和と公正をすべての人に)			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			令和3年度 収納率(現年課税分) 個人市県民税99.3% 固定資産税99.2% 軽自動車税98.5% 滞納繰越調定額(全体: 現年と滞納との合計) 139,946千円			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	変更			
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	対象税目現年収納率 98.5% 滞納繰越調定額 130,000千円	対象税目現年収納率 98.6% 滞納繰越調定額 125,000千円	対象税目現年収納率 98.7% 滞納繰越調定額 120,000千円	対象税目現年収納率 98.8% 滞納繰越調定額 115,000千円	
	財政効果	8,781千円	11,869千円	14,956千円	18,044千円	
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	B 目標を下回る達成			
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	対象税目現年収納率 98.9% 滞納繰越調定額 157,667千円	対象税目現年収納率 99.0% 滞納繰越調定額 143,955千円			
	財政効果	21,740千円	-5,862千円			
人員効果						
取組内容及び分析	R5	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。				
取組内容及び分析	R6	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。収納率は目標を達成したものの、滞納繰越調定額は、減少してはいるが、目標に達しなかった。また、交付税基準数値の変更により財政効果はマイナスとなった。				
取組内容及び分析	R7					
取組内容及び分析	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画 No.	⑦-イ	実施計画名	収納対策の強化 (国民健康保険税)	引継区分		
現状と課題			現年収納率は上昇傾向にある。 自営業者、無職者などの被保険者が中心である国民健康保険税は、景気の波に影響を受けやすく、また、被保険者均等割・世帯別平等割により資産及び収入が少ない被保険者にも賦課されるという応益部分が組み込まれていることから他の税目に比べ収納率が低い傾向にある。	継続		
取組内容			①滞納整理を強化し、厳正な滞納処分を実施する。 ②滞納繰越は、現年収納率の向上及び徴収困難案件の処分を進める。			
目標等 (SDGs・DXの推進)			①現年収納率を県の目標数値（山梨県国民健康保険運営方針（R5：96.05%））以上とする。 ②滞納繰越調定額を毎年5,000千円ずつ削減する。 (SDGs：10.人と国の不平等をなくそう・16.平和と公正をすべての人に)			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			令和3年現年分収納率 96.6% 令和3年度滞納繰越調定額（全体：現年と滞繰との合計）91,651千円			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	厳正な滞納処分の実施 徴収困難案件の処分促進	厳正な滞納処分の実施 徴収困難案件の処分促進	厳正な滞納処分の実施 徴収困難案件の処分促進	厳正な滞納処分の実施 徴収困難案件の処分促進
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	現年収納率 96.80% 滞納繰越調定額 82,000千円	現年収納率 96.90% 滞納繰越調定額 77,000千円	現年収納率 97.00% 滞納繰越調定額 72,000千円	現年収納率 97.10% 滞納繰越調定額 67,000千円	
	財政効果	1,048千円	1,576千円	2,103千円	2,631千円	
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	現年収納率 95.33% 滞納繰越調定額 83,214千円	現年収納率 95.72% 滞納繰越調定額 82,609千円			
	財政効果	1,032千円	1,557千円			
	人員効果					
	評価	B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	R5	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。			
	R6	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	税務収納課
-----	-------

実施計画 No.	⑦-ウ	実施計画名	収納対策の強化 (介護保険料)	引継区分		
現状と課題		現年及び全体の収納率は、上昇傾向にある。 65歳以上の普通徴収の被保険者は、年金からの特別徴収対象外であり、所得が低く、保険料納付より生活費を重要視しているため滞納となる傾向である。				
取組内容		①滞納整理を強化し、厳正な滞納処分を実施する。 ②口座振替の促進				
目標等 (SDGs・DXの推進)		現年収納率：毎年0.01%改善 口座振替割合：20%以上 (SDGs：10.人と国の不平等をなくそう・16.平和と公正をすべての人に)				
備考 (関連諸計画や必要情報等)		令和3年度現年収納率：99.66% 新規に介護保険被保険者になる対象者への説明会にて口座振替を促す。 令和3年度の口座振替割合：19.49%				
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	厳正な滞納処分の実施 口座振替の促進	厳正な滞納処分の実施 口座振替の促進	厳正な滞納処分の実施 口座振替の促進	厳正な滞納処分の実施 口座振替の促進
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	現年収納率	99.68%	99.69%	99.70%	99.71%
		口座振替割合	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	財政効果		118千円	171千円	224千円	276千円
人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	現年収納率	99.57%	99.73%		
		口座振替割合	22.7%	22.6%		
	財政効果		118千円	171千円		
	人員効果					
	評価	A	目標どおり達成	A	目標どおり達成	
取組内容及び分析	R5	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。又、口座振替の促進のため、納税通知書にチラシ同封や、被保険者説明会で啓発活動を行った。				
	R6	滞納者の担税力に応じて、早期に納税交渉を行い、督促状や催告書発送後に納付の確認ができない滞納者に対しては、財産調査を行い、納税意識の欠ける者には、差押等の滞納処分を行った。又、口座振替の促進のため、納税通知書にチラシ同封や、被保険者説明会で啓発活動を行った。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	営繕住宅課
-----	-------

実施計画No.	⑦-工	実施計画名	収納対策の強化 (市営住宅使用料)				引継区分
							継続
現状と課題	住宅に困窮する低所得者に対する住宅であるため、滞納により生活を圧迫する恐れがあり、早期での滞納対策が必要となる。 また、滞納繰越分については、徴収見込みのない過去の債権が多く、私債権のため、時効消滅による不能欠損も困難な状況である。						
取組内容	市営住宅の維持及び入居者の公平性を保つため収納対策の強化（法的措置含む）を図る。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	現年度収納率99%以上を維持し、滞納繰越分については収納率5%以上を目標とする。 (SDGs：10.人や国の不平等をなくそう・16.平和と公正をすべての人に)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度収納率（現年度分：99.49%、過年度分：4.41%） ・令和2年度収納率（現年度分：99.30%、過年度分：5.60%） 						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	納付指導・支払督促		納付指導・支払督促		納付指導・支払督促
		変更			[R7]変更 納付指導・支払督促及び収納率向上につなげるための条例等の検討による滞納繰越解消		
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	現年度収納率 99.50%	現年度収納率 99.55%	現年度収納率 99.60%	現年度収納率 99.65%		
		滞納繰越分 収納率 5.00%	滞納繰越分 収納率 5.00%	滞納繰越分 収納率 5.00%	滞納繰越分 収納率 5.00%		
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施		継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	現年度収納率 99.76%	現年度収納率 99.81%				
		滞納繰越分 収納率 4.50%	滞納繰越分 収納率 3.05%				
	財政効果						
	人員効果						
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成			
取組内容及び分析	R5	滞納者本人へ督促・催告通知等を送付するとともに対面や電話による納付指導、連帯保証人に対する納付指導依頼等により、収納率の向上に努めた。					
	R6	滞納者本人へ督促・催告通知等を送付するとともに対面や電話による納付指導、連帯保証人に対する納付指導依頼等により、収納率の向上に努めた。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	営繕住宅課
-----	-------

実施計画No.	⑦-才	実施計画名	収納対策の強化 (定住促進住宅使用料)				引継区分		
							継続		
現状と課題	本市への移住定住を促進し、人口増加を図るため住宅を提供している。 家賃が29,000円～39,000円であり、滞納により月の納付負担は増大するため、早期での滞納対策が必要である。								
取組内容	定住促進住宅の維持及び入居者の公平性を保つため収納対策の強化を図る。								
目標等 (SDGs・DXの推進)	現年度収納率を99%以上、滞納繰越分については収納率10%以上を目標とする。 (SDGs：10.人や国の不平等をなくそう・16.平和と公正をすべての人に)								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度収納率（現年度分：99.60%、過年度分：17.19%） 令和2年度収納率（現年度分：99.82%、過年度分：10.72%） 								
年次計画	年度	R5		R6		R7	R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	納付指導・支払督促		納付指導・支払督促		納付指導・支払督促	納付指導・支払督促	
		変更					[R7]変更 納付指導・支払督促及び収納率向上につながるための条例等の検討による滞納繰越解消		
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	現年度収納率	99.65%	現年度収納率	99.70%	現年度収納率	99.75%	現年度収納率	99.80%
		滞納繰越分 収納率	10%	滞納繰越分 収納率	10%	滞納繰越分 収納率	10%	滞納繰越分 収納率	10%
	財政効果								
人員効果									
取組実績	年度	R5		R6		R7	R8		
	実施状況	継続実施		継続実施					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	現年度収納率	99.86%	現年度収納率	99.92%				
		滞納繰越分 収納率	5.30%	滞納繰越分 収納率	10.77%				
	財政効果								
	人員効果								
	評価	B 目標を下回る達成		A 目標どおり達成					
取組内容及び分析	R5	滞納者本人へ督促・催告通知等を送付するとともに、電話による納付指導や、連帯保証人に対する納付指導依頼等を行い、収納率の向上に努めた。							
	R6	滞納者本人へ督促・催告通知等を送付するとともに、電話による納付指導や、連帯保証人に対する納付指導依頼等を行い、収納率の向上に努めた。							
	R7								
	R8								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	こども子育て課
-----	---------

実施計画No.	⑦-カ	実施計画名	収納対策の強化 (保育料)		引継区分	
					継続	
現状と課題	収納対策としては、現年度分が納付されない方に対する督促状、催告状の送付、また申出による児童手当からの特別徴収を実施している。 令和元年10月から国による保育料の無償化が始まり、令和4年からは市独自で年齢制限を撤廃した第2子以降の無償化も開始したことから、以前に比べて滞納は減少してはいるが、過年度分についてはなかなか納付が進んでいない状況がある。					
取組内容	滞納にさせないよう現年度内での収納 不能欠損も含めた過年度滞納分の徴収					
目標等 (SDGs・DXの推進)	保育所の安定的な運営及び利用者負担の公平性を保つため、保育料の収納対策の強化を図る。 (SDGs: 10.人や国の不平等をなくそう・16.平和と公正をすべての人に) (DX: □座振替の推進(ペイジーでの□座振替手続き))					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	・現年度分収納率: R2年度 99.9% R3年度 99.9% 収納額: 23,852千円 ・過年度分収納率: R2年度 52.1% R3年度26.7% (過年度繰越: 306千円) ・納付方法: □座振替、一部納付書					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	収納の強化・催告等の方法の検討(電話催告・夜間徴収) 適切な不納欠損処理	収納の強化・催告等の方法の検討(電話催告・夜間徴収) 適切な不納欠損処理	収納の強化	収納の強化
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	過年度収納率 40.00% 現年収納率 99.2%	過年度収納率 100.0% 現年収納率 99.3%	過年度収納率 100.0% 現年収納率 99.4%	現年度収納率 100.0% 現年収納率 99.5%	
	財政効果	120千円	180千円			
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	一部実施	実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	過年度収納額	150,720円	0円		
		過年度収納率	49.6%	0.0%		
		現年収納率	100%	99.7%		
	財政効果					
	人員効果					
評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成				
取組内容及び分析	R5	収納の強化(児童手当からの特別徴収)と催告等(電話催告・保育園からの声かけ)を行った。 上記取組みの結果、おおむね徴収の見通しが立ったため、夜間相談窓口の設置は行わなかった。				
	R6	収納の強化(児童手当からの特別徴収)と催告等(電話催告・保育園からの声掛け)を行った。また、 過年度分について不能欠損処理を行ったため、未徴収となっているものは現年分のみとなり、夜間相談 窓口の設置は行わなかった。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	教育課
-----	-----

実施計画No.	⑦-キ	実施計画名	収納対策の強化 (学校給食費)	引継区分			
現状と課題			公会計化において、月に一度、口座振替を行い、振替不能者に対しては納付書により対応している。児童手当からの給食費の特別徴収や、就学援助からの充当を利用し徴収率の安定化を図っている。	継続			
取組内容			文部科学省通知として、「学校現場における業務の適正化に向けて」及び「学校における働き方改革に関する緊急対策」が示され、教員が担うべき業務に専念できる環境を確保するため、令和元年度から学校給食費の公会計化を実施している。				
目標等 (SDGs・DXの推進)			徴収率を上げるため、学校と協力して働きかけを行う。 (SDGs : 10.人や国の不平等をなくそう・16.平和と公正をすべての人に) (DX : システムの導入)				
備考 (関連諸計画や必要情報等)			令和3年度徴収率実績 : 99.77% 過年度分徴収率実績 : 99.92%				
年次計画	年度		R5	R6	R7	R8	
	実施区分		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	児童手当からの特別徴収 就学援助の充当	児童手当からの特別徴収 就学援助の充当	児童手当からの特別徴収 就学援助の充当	児童手当からの特別徴収 就学援助の充当	児童手当からの特別徴収 就学援助の充当
		変更		R7.1~完全無償化を実施	完全無償化を実施	完全無償化を実施	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	現年度分徴収率	99.77%	99.77%			
		過年度分徴収率	99.92%	99.92%	99.92%		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度		R5	R6	R7	R8	
	実施状況		継続実施	継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	現年度分徴収率	99.84%	99.97%			
		過年度分徴収率	74.40%	69.07%			
	財政効果						
	人員効果						
	評価		B 目標を下回る達成	B 目標を下回る達成			
取組内容及び分析	R5	児童手当からの徴収及び就学援助費の充当を行った。また、令和5年度から多子世帯における第2子以降の学校給食費を無償化することにより、多子世帯の経済的負担を図った。					
	R6	児童手当からの徴収及び就学援助費の充当を行った。令和5年度に続き6年度も多子世帯における第2子以降の学校給食費を無償化し、多子世帯の経済的負担を図った。令和7年1月(3学期)からは学校給食費の完全無償化を実施し子育て世帯の経済的負担を軽減した。					
	R7						
	R8						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画 No.	⑦-ク	実施計画名	収納対策の強化 (上下水道料)				引継区分			
							継続			
現状と課題	人口減少に伴う給水人口の減少や節水機器の普及や節水意識の高まりなど、歳入自体の減少が見込まれる中、近年の収納率は一定の水準を保っているが、引き続き、滞納整理の強化が課題である。									
取組内容	市民の安心・安全な水の供給のための財源と上水道の自主的な財政の運営のために、上下水道料を安定的・効果的に確保できるように滞納整理の回数（1回/月）を維持しつつ、督促・催告及び給水停止予告を送付し、滞納整理を行う。 また、納付方法についても、納付書払いの使用者に対して便利で確実な口座振替への切り替えを促進していく。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	収納率（現年+滞線の合計）の向上。 (SDGs : 10.人や国の不平等をなくそう・16.平和と公正をすべての人に) (DX : キャッシュレス決済の導入)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	・蕪崎市水道事業経営戦略、蕪崎市下水道事業経営戦略 ・令和3年度 収納率（現年+滞線合計）：96.82% 滞納繰越額：21,347千円 催告実施回数：年12回 ・令和3年度にキャッシュレス決済を導入									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	実施		実施		実施		実施		
	具体的な取組内容	策定時	督促・催告及び給水停止予告を送付し、実行する。		督促・催告及び給水停止予告を送付し、実行する。		督促・催告及び給水停止予告を送付し、実行する。		督促・催告及び給水停止予告を送付し、実行する。	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	催告実施回数	年12回		年12回		年12回		年12回	
		収納率	97.09%		97.23%		97.37%		97.51%	
		滞納繰越額	19,295千円		18,257千円		17,230千円		16,215千円	
	財政効果									
	人員効果									
	取組実績	年度	R5		R6		R7		R8	
実施状況		継続実施		実施						
実績値 (数値で示せるものは記載)		催告実施回数	12回		12回					
		収納率	97.07%		97.23%					
		滞納繰越額	19,924千円		18,509千円					
財政効果										
人員効果										
評価		B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成						
取組内容及び分析	R5	催告実施回数を維持し収納率をさらに向上させることができたが、目標としている収納率には届かないため、引き続き催告をすると同時に、停水処理による滞納整理を積極的に行う。								
	R6	停水処理など収納対策の強化により、昨年度より収納率、滞納繰越額共に改善させることができたが、引き続き催告をすると同時に停水処理による滞納整理を積極的に行い、収納率の向上に努める。								
	R7									
	R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	市立病院
-----	------

実施計画 No.	⑦-ケ	実施計画名	収納対策の強化 (病院診療費)	引継区分		
現状と課題				新規		
取組内容			私債権の管理については、担当課ごとに運用が様々であるため、債権管理条例の制定に係る検討会の実施に至っていない。 病院での新たな未収金を発生させないため、また、長期に亘る未収金の回収を図るため早急な対策が必要。			
目標等 (SDGs・DXの推進)			未収金の防止と回収のための手順をマニュアル化し、統一した対応を行う。 徴収業務の効率化と公平性、確実性を鑑み、債権回収業務委託等の方策も研究する。			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			会計保留者以外の全ての未払い患者に対して、定期的に支払い督促のアプローチを行う。 (SDGs : 10.人や国の不平等をなくそう・11.住み続けられるまちづくりを 16.平和と公正をすべての人に)			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	実施	実施	実施	
	具体的な取組内容	策定時	債権管理業務のマニュアル化	債権管理マニュアルの実施	債権管理マニュアルの実施	債権管理マニュアルの実施
			変更			
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	取り組み方法を見直し	実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	検中	検討中	A 目標どおり達成		
	取組内容及び分析	R5	マニュアルを整備する依然の課題として、入院時の申込書の記載および添付書類を見直すとともに、連帯保証人不要サービスやキャッシュレス決済を導入するなど対応策を拡充した。			
R6		R5で導入した連帯保証人不要サービスの周知を強化するとともに、他院へも同サービスの導入を働きかけることで、県内への普及を進め、一般化するよう取り組んだ。				
R7						
R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	⑧	実施計画名	受益者負担の適正化方針による使用料等の見直し			引継区分	
					継続		
現状と課題	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、平成30年度以降は見直しを見合わせているが、受益者負担の適正化方針の内容と使用料の改定等について検討する必要がある。						
取組内容	受益者負担の適正化方針に基づいた試算による調査を実施し、使用料の改定や方針の見直しについて検討する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	公共施設等の管理運営や住民票等の発行にかかる費用の原価計算を行い、使用料等の見直しを行う。受益者に適正な負担を求めることで公平性・公正性を維持するとともに、自主財源の確保を図る。 (SDGs：11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	市営新体育館稼働のタイミングやR4検討後の4年後（R8）に改定を検討						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	使用料改定準備	使用料改定準備	使用料改定準備	使用料改定	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果					10,000千円	
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中		
	取組内容及び分析	R5	現段階においては、物価高騰や他の税、料の改定があることから、R8改定を実施する予定とした。				
	R6	現段階においては、物価高騰や他の税、料の改定があることから、R8改定を実施する予定とした。					
	R7						
	R8						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画 No.	◎	実施計画名	水道料金の見直し			引継区分	
						継続	
現状と課題	令和元年10月1日より、消費税率増税分を反映した料金に改定したが、基本料金については見直していないため、今後も安定的な事業運営を目指し、定期的に料金の見直しを実施する必要がある。						
取組内容	受益者負担の適正化を図るため、水道料金について、定期的な見直しの検討を継続的に実施していく。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	5年に1度は料金見直しの検討を実施する。 将来にわたり、上下水道を安心かつ快適に使用できるように、事業の効率化を図りつつ、上下水道料をはじめとする適切な財源確保により、持続可能な事業経営を行う。 (SDGs：6.安全な水とトイレを世界中に・11.住み続けられるまちづくりを)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	蕪崎市水道事業経営戦略						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	水道料金の見直しを行い、改定の必要性の有無を判断	検討結果により、改定を実施	水道料金の検証	水道料金の検証	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	検討済	検討済				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	水道事業運営委員会 4回					
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検済	検討済	検済	検討済		
	取組内容及び分析	R5	水道事業運営委員会を4回開催し、現在の経営状況、今後の料金体系について審議、意見集約し、市長へ答申を行い、約4%増額の改定する条例改正を行った。				
R6		令和7年6月検針分からの料金改定に向けて、使用者への周知や納付書、検針票などの準備を行った。					
R7							
R8							

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	上下水道課
-----	-------

実施計画 No.	⑩	実施計画名	下水道使用料の見直し		引継区分	
					継続	
現状と課題	昭和63年下水道事業に着手、平成8年蕪崎町地区の一部を供用開始し、以後供用区域を拡大しながら事業を進めている。 平成29年度に下水道使用料の改定（約25%増）を行い、受益者負担の適正化を図っている。 今後も安定的な事業運営を目指し、定期的に見直しを実施する必要がある。					
取組内容	受益者負担の適正化を図るため、下水道使用料について、経営戦略に基づき定期的な見直しの検討を実施していく。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	5年に1度は使用料の見直しの検討を実施する。 将来にわたり、上下水道を安心かつ快適に使用できるように、事業の効率化を図りつつ、上下水道料をはじめとする適切な財源確保により、持続可能な事業経営を行う。 (SDGs：6.安全な水とトイレを世界中に・11.住み続けられるまちづくりを)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	蕪崎市下水道事業経営戦略					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	検討	検討	検討	
	具体的な取組内容	策定時	下水道使用料の見直しを行い、改定の必要性の有無を判断	検討結果により改定を実施	下水道使用料の検証	下水道使用料の検証
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	検討済	検討済			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	審議会開催数 4回				
	財政効果	10,226千円				
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	D 現時点では評価不能			
	取組内容及び分析	R5	蕪崎市下水道事業審議委員を9名委嘱し、下水道事業の現況や料金改定の必要性について経緯説明を行った。その後、審議会を4回開催し、約5%増に改定する答申書を提出し、条例改正を行った。			
	R6	各戸に文書を投函し、検針票・広報・ホームページ・新聞等に掲載を行い、1年間周知期間を設けた。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	①	実施計画名	事務手数料の見直し (証明書発行等の事務手数料の見直し)				引継区分
							継続
現状と課題			各種証明書の事務手数料については、平成5年から据え置いているが、平成23年3月コンビニ交付の導入に伴い、コンビニ交付のみ100円の減額措置を行っている。 マイナンバーカード利用促進の観点から総務省では、コンビニ交付については通常窓口価格より減額するよう推進しており、近隣でも、減額措置を継続して行う市町村が増えてきている。 なお、現在は、住民票と印鑑証明書はコンビニ交付システム共同事業で交付、戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）などについては、市単独で交付している。 また、オンライン・電子申請化が進み住民票などの取得する件数が減っていくことが懸念される。				
取組内容			広報・HP等でコンビニ交付の利便性をPRし、マイナンバーカードの普及とあわせ、交付枚数の増加とコンビニ交付率の上昇を目指すとともに、普及状況とコンビニ交付率の推移における現状把握と、共同化他市と協議・検討を重ねていく。 また、全体的な手数料の見直しの時期等についても検討する。				
目標等 (SDGs・DXの推進)			全体的な手数料の見直し時期等の検討。 (SDGs : 17. パートナリーシップで目標を達成しよう) (DX : 証明書の自動交付、キャッシュレス決済の導入)				
備考 (関連諸計画や必要情報等)			証明書当年間交付枚数()は、コンビニ交付 R1 : 35,301件 (3,693件) R2 : 36,329件 (4,593件) R3 : 36,537件 (6,294件) コンビニ交付率 R1 : 10.5% R2 : 12.60% R3 : 17.22% 交付手数料 住民票・印鑑証明 市役所窓口交付 : 300円 コンビニ交付 : 200円 戸籍証明 市役所窓口交付 : 450円 コンビニ交付 : 350円 R3年度にキャッシュレス決済を導入した。				
年次計画	年度		R5	R6	R7	R8	
	実施区分		検討	検討	検討	検討	
	具体的な取組内容	策定時	現状把握・検討 見直し時期等の検討	現状把握・検討 見直し時期等の検討	他市との協議 (コンビニ交付) 見直し時期等の検討	協議結果により実施 (コンビニ交付) 見直し時期等の検討	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)		年間交付件数 7,770 うちコンビニ 21%	年間交付件数 8,880 うちコンビニ 24%	年間交付件数 9,990 うちコンビニ 27%	年間交付件数 11,100 うちコンビニ 30%	
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度		R5	R6	R7	R8	
	実施状況		検討中	検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	年間交付件数	38,476件	33,545件			
		内コンビニ	10,404件 27.0%	11,456件 34.2%			
	財政効果						
	人員効果						
	評価		検中 検討中	検中 検討中			
取組内容及び分析		R5	総務省でマイナンバー普及促進のためコンビニ交付手数料の値下げを推進している（マイナンバーカード交付事務費補助金交付要綱条件にあり）。今後も総務省の見解に注視しながら見直しについては検討すべきだが、さらに申請率・交付率を上げる必要があるため現時点でコンビニ交付手数料の見直しは時代に即していない。				
		R6	総務省でマイナンバー普及促進のためコンビニ交付手数料の値下げを推進している（マイナンバーカード交付事務費補助金交付要綱条件にあり）。今後も総務省の見解に注視しながら見直しについては検討すべきだが、さらに申請率・交付率を上げる必要があるため現時点でコンビニ交付手数料の見直しは時代に即していない。				
		R7					
		R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	⑫-ア	実施計画名	自己負担金の見直し (家庭ごみ有料化の検討)				引継区分
							継続
現状と課題			「ごみ減量アクションプラン」の普及のため地区説明会や環境広報誌の発行による啓発活動などを実施して、ごみの減量、4Rの推進、食品ロスの削減に取組み、ごみ総排出量は令和元年度に対し令和3年度は約2.9%減少した。しかし、1人が排出するごみの量は約0.4%しか減少せず、人口減少の要因が大きい状況である。				
取組内容			更なるごみの減量化（ごみ減量アクションプランの推進）と家庭ごみ有料化を検討する。 ※ ごみ袋への記名義務化、ごみ袋の値上げ、粗大ごみの有料化				
目標等 (SDGs・DXの推進)			家庭ごみ有料化を検討する。 (SDGs: 11.住み続けられるまちづくりを・12.つくる責任つかう責任 17.パートナーシップで目標を達成しよう)				
備考 (関連諸計画や必要情報等)			<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理計画 ・ごみ減量アクションプラン (R2改定) : 目標1人1日当たりごみ排出量520g (実績 R3: 548g R1: 550g H29: 542g) ・韮崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針 ・全国市区町村の有料化実施率: 63.6%、山梨県内実施率: 37.0% (都市と廃棄物Vol48) ・ごみ袋 (40L) 1枚あたり30~40円台が全国市区平均 (同上) 韮崎市: 15.5円/枚 (参考 北杜市: 15円 甲斐市: 15円 南アルプス市: 15.75円 甲府市: 15円) ・粗大ごみ有料化 甲府市及び北杜市: 15円/1個 				
年次計画	年度		R5	R6	R7	R8	
	実施区分		検討	実施	検討	検討	
	具体的な取組内容	策定時	ごみ減量アクションプランの結果を考察 記名式、有料化の検討	記名式、有料化の検討結果により実施	記名式、有料化の検討結果により実施	記名式、有料化の検討結果により実施	
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	変更					
	財政効果						
	人員効果						
	取組実績	年度		R5	R6	R7	R8
実施状況			検討中	検討中	検討中	検討中	
実績値 (数値で示せるものは記載)							
財政効果							
人員効果							
評価			検中 検討中	検中 検討中			
取組内容及び分析			R5	1日1人当たりの家庭系ごみ排出量がR4: 558gからR5: 534gへと大幅に減少したため、当面の間、記名式及び有料化の検討は不要。			
		R6	R5: 534g、R6: 531gと、前年度水準をクリアしており、検討は不要。				
		R7					
		R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	デジタル戦略課
-----	---------

実施計画 No.	⑬-イ	実施計画名	有料広告事業の推進 (市HP・広報)				引継区分	
現状と課題			広報誌、ホームページ等に広告掲載に枠を設けているが、まだまだ利用率が低い状況である。広告募集を広く周知し、広告料収入の増に努める。				継続	
取組内容			自主財源の確保を目的に、市ホームページや広報誌、封筒などの印刷物等を媒体とする有料広告事業に積極的に取り組む。					
目標等 (SDGs・DXの推進)			広告料収入額（ホームページ：1枠5千円/月、広報：1枠1万円/月） ホームページ、広報誌以外にも封筒や納税証明書も現状対象となっている。 (SDGs：17.パートナーシップで目標を達成しよう)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)			R1：HP2枠 R2：HP2枠、広報4枠 R3：HP11枠、広報4枠					
年次計画	年度		R5	R6	R7	R8		
	実施区分		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時		市HP及び広報等の広告	市HP及び広報等の広告	市HP及び広報等の広告	市HP及び広報等の広告	
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	HP		4枠	4枠	4枠	4枠	
		広報		4件	4件	4件	4件	
	財政効果		720千円	720千円	720千円	720千円		
	人員効果							
取組実績	年度		R5	R6	R7	R8		
	実施状況		継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	HP		20	12			
		広報		21	16			
	財政効果		258千円	213千円				
	人員効果							
	評価		AA 目標を上回る達成	AA 目標を上回る達成				
	取組内容及び分析	R5		HPバナー広告を外部委託したため、市外の企業からも申し込みがあった。				
R6			HPバナー広告を外部委託したため、市外の企業からも申し込みがあったので、継続していく。					
R7								
R8								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	市民生活課
-----	-------

実施計画No.	⑬-ウ	実施計画名	有料広告事業の推進 (窓口用封筒)				引継区分
							継続
現状と課題	3社から広告付き窓口封筒の無償提供を受けることができている。主に証明書・マイナンバーカードの交付時や転入者等に利用されている。無償提供を継続してもらえるかは、未定である。						
取組内容	令和6年度以降も引き続き、無償提供が受けられるようにするとともに、積極的に窓口利用者が使用するよう努める。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	窓口専用封筒の確保（環境に配慮した素材にて年間利用分作成 約20,000枚） (SDGs : 12.つくる責任つかう責任・17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	窓口封筒の確保 提供者（事業者・広告主）の公募	窓口封筒の確保	窓口封筒の確保	窓口封筒の確保	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	封筒数	20,000	封筒数 20,000	封筒数 20,000	封筒数 20,000	
		A4	4,000枚				
		A5	16,000枚				
	財政効果	47千円	47千円	47千円	47千円		
人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	実施	実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	無償提供		無償提供			
		A4	4,000枚	A4 5,000枚			
		A5	16,000枚	A5 16,000枚			
	財政効果	47千円	52千円				
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	AA 目標を上回る達成				
取組内容及び分析	R5	3社の広告付き窓口封筒の無償提供を受け、市民サービスの向上に繋がっている。主に証明書、マイナンバーカード交付時、転入者等に利用されており、次年度以降も引き続き無償提供を受けられるよう、積極的に窓口利用者に薦める。					
	R6	3社の広告付き窓口封筒の無償提供を受け、市民サービスの向上に繋がっている。主に証明書交付、マイナンバーカード交付時、転入者等に利用されており、次年度以降も引き続き無償提供を受けられるよう、積極的に窓口利用者に薦める。					
	R7						
	R8						

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	会計課
-----	-----

実施計画No.	⑭	実施計画名	基金の運用			引継区分				
現状と課題	現在、短期運用可能な資金については、定期貯金で運用し、長期運用可能な資金については、国債、公社債で運用している。 今後、金利低下となる情報もあり、利息が減収となる可能性がある。									
取組内容	金利の動向をたえず注視し、効率的な基金の運用を図る。 国債及び公社債の安定した利息収入を得続けるため、現在の運用を継続していく。また、保有しているものの満期時期がほぼ同時期のため、満期時期が集中しないよう売買を模索していく。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	自立的自主財源を確保する。 (SDGs: 17. パートナリーシップで目標を達成しよう)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	R3基金残高 国債、公社債(額面) 1,882,485千円 定期預金 4,764,622千円 計 6,647,107千円									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	国債等利子検討 運用実施・継続		国債等利子検討 運用実施・継続		国債等利子検討 運用実施・継続		国債等利子検討 運用実施・継続	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	利回り 国債、社債 1.26% (加重平均)		利回り 国債、社債 1.26% (加重平均)		利回り 国債、社債 1.26% (加重平均)		利回り 国債、社債 1.26% (加重平均)		
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	国債、社債 1.56% (加重平均)		国債、社債 1.57% (加重平均)						
	財政効果	34,098千円		52,933千円						
	人員効果									
	評価	AA 目標を上回る達成		AA 目標を上回る達成						
	取組内容及び分析	R5	債権の買替を実施。 10銘柄合計25,308,000円→5銘柄合計30,436,000円) 買い替え売却益5,128,000円							
	R6	債権の買替を実施。 5銘柄合計30,436,000円→6銘柄合計33,836,000円) 買い替え売却益3,400,000円								
	R7									
	R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (2) 歳入の確保

主管課	会計課
-----	-----

実施計画 No.	⑮	実施計画名	歳計現金の運用				引継区分			
						継続				
現状と課題	現在、毎月の支払に支障がないよう回転資金として約5億円保有し、それ以上の資金を短期定期貯金で運用を行っている。また、毎月の残高に変動があり、安定的な運用ができない場合や、基金を取り崩し借用する場合がある。									
取組内容	毎月の支払に支障がないよう、短期定期貯金で運用を行う。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	毎月の支払に支障がないよう短期定期貯金で運用を行い、利息収入を得ることを目標とする。 (SDGs : 17.パートナーシップで目標を達成しよう)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	利息額 R3 : 40千円 R2 : 230千円 R1 : 440千円 R3歳計現金平均保有残高 : 1,009,737千円 R3 : 平均利回り : 0.048% R4利率 0.001% 大口定期(短期) : 0.01%									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	短期定期貯金での運用		短期定期貯金での運用		短期定期貯金での運用		短期定期貯金での運用	
			変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	平均利回り		0.05%	平均利回り	0.05%	平均利回り	0.05%	平均利回り	0.05%
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	平均利回り	0.01%	平均利回り	0.08%					
	財政効果	38千円		469千円						
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		A 目標どおり達成						
	取組内容及び分析	R5	継続実施。 収入と支出のバランスを取ることで、余裕資金を多く確保できたが、利率が低いため目標を下回った。							
R6		継続実施。 年度初めにまとまった支出があり余裕資金が少ない中でも、預け先を利率のいい金融機関に集めたこと、年度内に利率が倍以上上がったことにより期待どおりに達成できた。								
R7										
R8										

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (3) 歳出の合理化

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	補助金等の適正化基準による整理合理化				引継区分
							継続
現状と課題	市の施策推進のための市民等に対する補助や各種団体の運営費に対する補助金を交付している。平成25年度に策定した「韮崎市補助金等適正化基準」に基づき、補助金交付要綱には概ね3年間の終期を設定し、終期にあわせ、見直し、検証を行っているが、策定から既に10年が経過しており、見直しの余地がある。						
取組内容	補助率上限の再認識、効果検証の徹底。 終期を迎える補助金については、公益上の理由から継続が認められるものを除き、「必要性」、「有効性」、「公平性」について検証し、見直しを検討する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	社会情勢の変化や行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等を踏まえ、補助金交付金の見直しを行う。 (SDGs : 11.住み続けられるまちづくりを・16.平和と公正をすべての人に・17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	終期を迎える補助金の継続検討	終期を迎える補助金の継続検討	終期を迎える補助金の継続検討	終期を迎える補助金の継続検討	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	検討補助件数 37件	検討補助件数 20件	検討補助件数 2件	検討補助件数 1件		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	検討補助件数 37件	検討補助件数 20件				
		廃止 1件	廃止 7件				
		見直し 3件	見直し 2件				
	財政効果	538千円	538千円				
	人員効果						
評価	A	A					
取組内容及び分析	R5	37件の終期を迎える補助金や他の補助金について検討し、2件を廃止、1件の内容を見直した。					
	R6	20件の終期を迎える補助金や他の補助金について検討し、7件を廃止、2件の内容を見直した。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (3) 歳出の合理化

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	②	実施計画名	旅費等の見直し		引継区分	
					継続	
現状と課題	旅費については、日当の見直しを行った経過があるが、宿泊費や鉄道賃等の見直しが行われていない状況である。 前期計画では、鉄道運賃について回数券（特急のみ）を購入し旅費の削減を図ることとしていたが、回数券の廃止により実施できなかった。					
取組内容	他市等の状況を調査し、旅費の支給目的である実費弁償（宿泊実費）制度に見直しを行う。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	旅費の縮減に努める。					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	R3旅費決算額：2,667千円（一般会計のみ）（宿泊費や鉄道賃等の内訳については不明）					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	検討・見直し	検討結果の実施 旅費削減	旅費削減	旅費削減
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果		100千円	100千円	100千円	
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	検討中	検討中			
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	検中	検討中	検中	検討中	
	取組内容及び分析	R5	旅費の実費支給方法等について検討。			
R6		人事院勧告により実費支給について改正があったが、それとともに上限額の増額も改正があった。実費支給に清算方法等について検討。				
R7						
R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (3) 歳出の合理化

主管課	建設課
-----	-----

実施計画 No.	③	実施計画名	工事費の節減				引継区分		
						継続			
現状と課題	農業用施設の老朽化が進んでいるため、依然として地区からの改修要望が増加している。施設更新を行っているが、要望に対する更新が追い付かない状況である。								
取組内容	道路、水路の耐用年数を迎えた施設が増加する中で、計画的な事業計画による施設更新を行うとともに、各種事業の集約等を検討し、工事費節減に繋げる。								
目標等 (SDGs・DXの推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・県営事業により、圃場整備と併せて、道路、水路を集約化した上で、迅速に整備を進める。 ・多面的機能支払事業の実施を地区に働きかけ地区での施工の推進を図る。 ・原材料支給等による地区での施工協力による工事費の節減を図る。 ・農地の生産性を高めるため、各事業を効果的に活用し老朽化した施設の更新を図る。 (SDGs : 9.産業と技術革新の基盤をつくろう・11.住み続けられるまちづくりを 17.パートナーシップで目標を達成しよう)								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	地区要望に対する達成率(%) : 令和6年度 49% (実施箇所51/地区要望箇所104) 多面的実施地区 : 令和2年度 24地区、令和3年度 25地区、令和4年度 25地区 原材料支給実施地区 : 令和2年度 24地区、令和3年度 17地区、令和4年度 17地区								
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8				
	実施区分	継続実施		継続実施					
	具体的な取組内容	策定時	地区への情報提供及び周知補助金の活用検討	地区への情報提供及び周知補助金の活用検討	地区への情報提供及び周知補助金の活用検討	地区への情報提供及び周知補助金の活用検討			
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	多面的実施	26地区	多面的実施	27地区	多面的実施	28地区	多面的実施	28地区
		原材料支給	18地区	原材料支給	20地区	原材料支給	22地区	原材料支給	24地区
	財政効果								
人員効果									
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8				
	実施状況	継続実施		継続実施					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	多面的実施	25地区	多面的実施	24地区				
		原材料支給	17地区	原材料支給	11地区				
	財政効果								
	人員効果								
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成					
取組内容及び分析	R5	多面的機能支払事業の実施を地区に働きかけたが目標達成には至らなかった。原材料支給実施地区数は目標を下回る結果となった。							
	R6	多面的機能支払事業の実施を地区に働きかけたが目標達成には至らなかった。また、保全会の活動員の高齢化により1地区が解散した。原材料支給実施地区数は目標を下回る結果となった。							
	R7								
	R8								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (3) 歳出の合理化

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	⑤	実施計画名	予算編成方法の見直し等				引継区分
						継続	
現状と課題	<p>当初予算編成については、経常的な経費は積み上げ方式やシーリング方式を導入し、投資的経費は主要事業ヒヤリングを経て予算要求を行っているが、効率的かつ効果的な予算編成方法を引き続き研究していく。</p> <p>現状の予算編成方法を根本的に見直し、事務的負担の軽減やペーパーレス化等を図るためには、全庁的な組織再編や事務分掌についても検討し、チェック体制の強化を図る必要がある。</p>						
取組内容	経常的な経費を削減するため、新たな予算編成方法を調査・研究する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	調査・研究結果に基づき予算編成を行い、検証する。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	調査・研究	調査・研究 検討結果により導入	調査・研究 検討結果により導入	調査・研究 検討結果により導入		
	策定時						
	変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	R5	他団体の事例の研究など継続実施				
	R6	他団体の事例の研究など継続実施					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (3) 歳出の合理化

主管課	財務政策課
-----	-------

実施計画 No.	⑥	実施計画名	行政経費のコスト削減に向けた行動指針の推進				引継区分
						継続	
現状と課題	平成27年度に策定した行動指針は、毎年度当初予算編成会議で説明しており、郵便料、複写機等借上料の実績は、職員インフォメーションで定期的な周知を行い、職員のコスト意識の徹底を図っている。 原材料や燃料の高騰も影響し、なお一層の創意工夫を要する。						
取組内容	当初予算編成会議や公共施設等マネジメント推進会議、職員インフォメーションなどで行動指針、経費実績を周知しているが、業務改善推進委員会等での見直し作業を実施する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	行政経費のコストを削減する。						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	行動指針の周知 実績の周知	行動指針の周知 実績の周知	行動指針の周知 実績の周知	行動指針の周知 実績の周知	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	経常的な物件費 0.1%削減	経常的な物件費 0.1%削減	経常的な物件費 0.1%削減	経常的な物件費 0.1%削減		
	財政効果	400千円	400千円	400千円	400千円		
	人員効果						
	評価	A	A				
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組内容及び分析	R5	令和5年度当初予算編成会議において、行動指針、市の財政状況等について周知したが、行政需要や社会保障経費の増加、物価高騰などの影響により、経常経費の削減は難しい状況にある。					
	R6	令和6年度当初予算編成会議において、行動指針、市の財政状況等について周知したが、行政需要や社会保障経費の増加、物価高騰などの影響により、経常経費の削減は難しい状況にある。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築

推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課

秘書人事課

実施計画 No.	①-ア		実施計画名	人材育成基本方針の推進 (職場内研修(OJT)の推進)				引継区分	
								継続	
現状と課題	一般的に、職員として成長できる要因の7~8割は「職場の上司・先輩の指導」、「職場での実務経験」と言われており、職場内(OJT)研修は重要であるが、意識の醸成が必要である。その一助として、新採用職員職場指導(プリセプター・メンター制度)を、令和元年度から導入したところである。前期計画における導入実績を基に検証を行うとともに、見直しや改善が必要である。								
取組内容	引き続き、職員の知識・スキル向上のため、職場内(OJT)研修を実施するとともに、更に新たな支援策の検討・推進を図る。また、プリセプター・メンター制度を継続し、新人職員へのフォローアップを図る。								
目標等 (SDGs・DXの推進)	職場内(OJT)研修や職場外研修、自己啓発の推進等とあわせて人材育成に取組み、チーム韮崎の中核となる職員の意識改革に取り組む。 (SDGs:8.働きがいも経済成長も・17.パートナーシップで目標を達成しよう)								
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市職員人材育成基本方針								
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	支援策の検討・推進 プリセプター制度実施 職員メンター制度実施		支援策の検討・推進 プリセプター制度実施 職員メンター制度実施		支援策の検討・推進 プリセプター制度実施 職員メンター制度実施		支援策の検討・推進 プリセプター制度実施 職員メンター制度実施
			変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	プリセプター		新人全員	プリセプター	新人全員	プリセプター	新人全員	プリセプター
		メンター	新人全員	メンター	新人全員	メンター	新人全員	メンター	新人全員
	財政効果								
人員効果									
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施状況	継続実施		継続実施					
	実績値 (数値で示せるものは記載)	採用職員	23名	採用職員	20名				
	財政効果								
	人員効果								
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成					
取組内容及び分析	R5	継続して実施。							
	R6	継続して実施。併せて、同期間での意見交換や同じ職場以外の先輩との意見交換の機会を検討する。							
	R7								
	R8								

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	①-イ	実施計画名	人材育成基本方針の推進 (職員研修(職場外研修)の充実と受講機会の拡大)	引継区分		
現状と課題			現在、階層研修をはじめ、業務内容や職位に応じた研修などに参加しているが、多種多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、更なる人材育成が不可欠であり、職員研修の充実や受講機会の拡大に努める必要がある。 前期計画では、コロナ禍により、階層研修をはじめ職場外研修も中止や人数制限での開催となり、目標値に届かなかった。	継続		
取組内容			専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加を充実させる。また、職種や職階ごとに必要とされる研修への参加を支援し、様々な行政課題に対応できる知識の習得と能力の向上を図る。 更に、コロナ禍によりリモートによる開催も増加傾向であるため、リモートでの参加を促すとともに、受講環境を整える。			
目標等 (SDGs・DXの推進)			職場外研修や職場内(OJT)研修、自己啓発の推進等とあわせて人材育成に取組み、チーム蕪崎の中核となる職員の意識改革を図る。 (SDGs: 8.働きがいも経済成長も)			
備考 (関連諸計画や必要情報等)			蕪崎市職員人材育成基本方針 階層研修参加率 R1: 74.1% R2: 88.1% R3: 89.38 (目標値R3: 95%) 外部研修参加率 R1: 47.7% R2: 15.0% R3: 36.10 (目標値R3: 48%)			
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	研修内容の周知徹底 職員全体研修の内容充実	研修内容の周知徹底 職員全体研修の内容充実	研修内容の周知徹底 職員全体研修の内容充実	研修内容の周知徹底 職員全体研修の内容充実
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	階層研修出席率	90.0%	92.0%	95.0%	98.0%
		外部研修参加率	50.0%	52.0%	54.0%	55.0%
		職員全体研修	1回	1回	1回	1回
	財政効果					
	人員効果					
	取組実績	年度	R5	R6	R7	R8
実施状況		継続実施	継続実施			
実績値 (数値で示せるものは記載)		階層研修出席率	75.6%	76.70%		
		外部研修参加率	16.8%	21%		
		職員全体研修	1回	3回		
財政効果						
人員効果						
評価		A 目標どおり達成	A 目標どおり達成			
取組内容及び分析	R5	階層研修については、県内他市町村の受講者数によって抽選等により受講が決定することから低調な部分がある。				
	R6	階層研修については、前年度と同様であるが、職員全体研修について、より仕事の参考になるような研修を実施した。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	①-ウ	実施計画名	人材育成基本方針の推進 (自己啓発の推進)	引継区分		
現状と課題	能力開発の基本は自己啓発であり、職場内外の研修をより効果的なものにするためにも職員個々の自己啓発は重要であるが、職員任せとなっている状況である。					
取組内容	職員個々の資質や意欲の向上といった自己啓発を促進するため、主体的な能力開発を目指す学習活動に対し、講座受講費用等を助成する「自己啓発助成制度」を令和3年4月から施行したところであり、更なる制度の周知を行い資格等の取得を促す。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	自己啓発の推進や職場内(OJT)研修、職場外研修等とあわせて人材育成に取組み、チーム韮崎の中核となる職員の意識改革に取り組む。 (SDGs: 8.働きがいも経済成長も)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市職員人材育成基本方針 韮崎市自己啓発助成実施規程: 助成額(必要経費1/2、上限2万円) (R3実績: 5件) 市立病院看護師: 認定看護師育成支援制度					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	実施	実施	実施	実施	
	具体的な取組内容	策定時	制度の周知	制度の周知	制度の周知	制度の周知
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	申請件数 5件	申請件数 7件	申請件数 10件	申請件数 10件	
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	実施	実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	申請件数 5件	申請件数 1件			
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	B 目標を下回る達成			
	取組内容及び分析	R5	事務職3件、市立病院2件の申請があり、日商簿記検定や糖尿病療養指導士などを受験、受講した。			
	R6	事務職1件の情報処理技術者の受験の申請があった。昨年度までの件数と比較して20%に減少しているため制度の周知等を再度行う必要がある。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	①-工	実施計画名	人材育成基本方針の推進 (自主研究グループ等の創設、活動支援制度の検討)				引継区分
							継続
現状と課題	当初2つの自主研究グループが活動し、R2年度に1グループ増えたが、なかなか増加する傾向が見られない。自主研究グループは、自発的に立ち上がることが理想だが、今後、グループの立ち上げに人事側からの支援等検討が必要。						
取組内容	現在活動しているグループに対し、引き続き活動しやすい環境を提供するとともに、要望等があった場合には、内容を精査したうえで極力支援する。 また、新たに自主研究グループを立ち上げる場合は、活動しやすい環境整備と運営に対する物心両面からのサポートについて検討する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	様々な職責、職務の職員が組織を越え一つのテーマについて、調査、研究、話し合い等を行い、それにより問題提起・解決力、政策形成・立案能力やコミュニケーション力などの職員の資質の向上につなげる。 (SDGs：8.働きがいも経済成長も・17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市職員人材育成基本方針 活動中団体：Hospitality Team Nirasaki (9名)、ファイスブックい〜ら！！韮崎隊 (17名) R2：マネとも (早稲田人材マネジメント修了生3名)						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	活動中グループ 活動しやすい環境と要望把握 新規グループ 活動へ向けての要望調査	活動中グループ 活動しやすい環境と要望把握 新規グループ 活動へ向けての要望調査	活動中グループ 活動しやすい環境と要望把握 新規グループ 活動へ向けての要望調査	活動中グループ 活動しやすい環境と要望把握 新規グループ 活動へ向けての要望調査	活動中グループ 活動しやすい環境と要望把握 新規グループ 活動へ向けての要望調査	
	策定時						
	変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	研究グループ数 4	研究グループ数 4	研究グループ数 5	研究グループ数 5		
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	研究グループ数 2	研究グループ数 2				
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	R5	継続して支援を行っていく				
	R6	継続して支援を行っていく					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	①-才	実施計画名	人材育成基本方針の推進 (職員派遣・人事交流の継続実施)				引継区分	
							継続	
現状と課題			これまで、山梨県、広域行政事務組合、広域水道企業団、後期高齢者医療連合、韮崎市観光協会等に派遣し、市行政と異なる職務や職場の経験、派遣先職員との交流等により、職員の意識改革と組織の活性化につながっている。 近年は、職員数の減少（傷病休暇取得者などを含む）に加え、コロナ対策や煩雑な業務等に対応するための配置職員数の増などにより、派遣可能な人選に苦慮している。					
取組内容			継続して、広域への派遣や県への職員派遣（研修）を実施するとともに、早稲田人材マネジメント部会や自治大等の短期的な研修等の派遣に努める。 また、新たな研修先の発掘に努める。					
目標等 (SDGs・DXの推進)			職員の資質の向上及び意識改革を図る。 (SDGs: 8.働きがいも経済成長も・17.パートナーシップで目標を達成しよう)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)			韮崎市職員人材育成基本方針 現派遣先：広域行政事務組合、広域水道企業団、後期高齢者医療連合、韮崎市観光協会 早稲田人材マネジメント部会					
年次計画	年度		R5	R6	R7	R8		
	実施区分		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時		派遣の継続 新たな派遣先検討 自治大学派遣の継続	派遣の継続 検討結果により派遣 自治大学派遣の継続	派遣の継続 新たな派遣先検討 自治大学派遣の継続	派遣の継続 検討結果により派遣 自治大学派遣の継続	
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	派遣者数		7名	6名	4名	4名	
		人マネ自治大等派遣		2名	2名	2名	2名	
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度		R5	R6	R7	R8		
	実施状況		継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	派遣者数		6名	6名			
		人マネ自治大等派遣		3名	4名			
	財政効果							
	人員効果							
	評価		A	A				
	取組内容及び分析		R5	早稲田人材マネジメント部会へ継続して派遣を行った。				
	R6	早稲田人材マネジメント部会へ継続して派遣を行うとともに、短期であったが自治大学へ派遣を行った。						
	R7							
	R8							

蕪崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	②	実施計画名	組織横断のプロジェクトチームの積極的な活用		引継区分			
現状と課題			市で進める事業や課題等について、若手職員によるプロジェクトや必要に応じたプロジェクトチームで意見交換や検討を行い事業を推進するとともに、職員の人材育成にもつなげる。					
取組内容			プロジェクトチームを必要に応じ編成し、積極的に活動する。 また、その活動に際し、支援策（運営費や先進地視察研修旅費等）の対応を検討する。					
目標等 (SDGs・DXの推進)			様々な職責、職務の職員が組織を超えて一つのテーマについて、調査、研究、話し合い等を行い、それにより問題提起・解決力、政策形成・立案能力やコミュニケーション能力などの職員の資質の向上に繋げる。 (SDGs : 8.働きがいも経済成長も・17.パートナーシップで目標を達成しよう)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)			蕪崎市職員人材育成基本方針 R4.4時点 穂坂地区開発プロジェクトチーム（18名） デジタル化推進プロジェクト（11名）					
年次計画	年度		R5	R6	R7	R8		
	実施区分		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時		PT編成 PT処遇検討	PT編成 検討結果により実施	PT編成 検討結果により実施	PT編成 検討結果により実施	
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)		PT数	1+α	PT数	1+α	PT数	1+α
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度		R5	R6	R7	R8		
	実施状況		継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)		PT数	2	PT数	2		
	財政効果							
	人員効果							
	評価		A	目標どおり達成	A	目標どおり達成		
	取組内容及び分析		R5	業務連携が必要なプロジェクトチームを2つ任免した。				
		R6	業務連携が必要なプロジェクトチームを2つ任免した。					
		R7						
		R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	③	実施計画名	市民と職員の学ぶ機会の推進				
						引継区分	
						継続	
現状と課題	市職員として、所属部署の情報のみでなく他部署の情報についても知識を有する必要があるが、市民との情報交換や問い合わせ時に対応できないことが見受けられたため、令和元年度から市議会議員、各種行政委員、職員合同による「まちづくりに関する研修会」を開催し、情報共有を図った。 R2以降は、コロナ禍により開催できない状況にある。						
取組内容	引き続き、市のまちづくり等の情報を学ぶため、座学による組織全体研修を実施するほか、市民等への公開講座とすることについて検討する。 また、コロナ禍での開催方法等についても検討する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	市職員が市のまちづくり情報等を熟知するとともに、市民との共有を図る。 (11.住み続けられるまちづくりを・17.パートナーシップで目標を達成しよう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市職員人材育成基本方針						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	リモートでの開催方法を含め検討		検討結果による実施		検討結果による実施	
	策定時						
	変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	実施回数	1	実施回数	1	実施回数	1
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	一部実施		一部実施			
	実績数値 (数値で示せるものは記載)	実施回数	1	実施回数	2		
	財政効果						
	人員効果						
	評価	B 目標を下回る達成		A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	R5	こどもまんなか応援サポーター宣言にあたり市議会議員と合同研修を行った。				
	R6	災害派遣報告会を市議会議員と合同開催し、山梨調停会との意見交換会を行った。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	④	実施計画名	市女性職員の管理職等への登用				引継区分			
						継続				
現状と課題	市職員における女性の管理職への登用については、積極的に行っているが、ジェンダー平等の観点からも取組みを継続する。 今後、現女性管理職の定年退職により、一時的に減少が見込まれている。									
取組内容	男女共同参画社会、また、女性が活躍できる職場環境の実現に向け、管理職を対象とした研修への参加を促すとともに、職員の管理・監督者における女性職員の登用率の向上を図る。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	年代別の女性職員数等によりバラツキは生じるが、 ・市の管理職（一般行政職）に占める女性職員比率 20.0%以上 ・担当リーダー職（一般行政職）に占める女性職員比率 30.0%以上を目指す。 (SDGs : 5.ジェンダー平等を実現しよう・8.働きがいも経済成長も 10.人や国の不平等をなくそう)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	R3 管理職に占める女性職員比率 18.5% 担当リーダー職に占める女性職員比率 35.0% (保育士・病院除く。)									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	登用検討・実施		登用検討・実施		登用検討・実施		登用検討・実施	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	管理職	15.0%	管理職	18.0%	管理職	20.0%	管理職	22.0%	
		リーダー職	30.0%	リーダー職	32.0%	リーダー職	34.0%	リーダー職	35.0%	
	財政効果									
人員効果										
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	管理職	12.5%	管理職	19.2%	管理職	21.4%			
		リーダー職	41.5%	リーダー職	42.9%	リーダー職	43.2%			
	財政効果									
	人員効果									
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
取組内容及び分析	R5	事務職の管理職は、課長1名課長補佐1名であった。								
	R6	事務職の管理職は、課長1名課長補佐1名であり、令和6年度から保育園園長2名を管理手当を支給していることから管理職として計上している。								
	R7									
	R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	⑤	実施計画名	人事評価制度の継続（改善）実施				引継区分
							継続
現状と課題	地方公務員法の一部改正に伴い平成26年度から人事評価が義務化され、本市においては、試行期間を経てH29より本格導入した。 今後も、公平性及び納得性の高い評価制度とし、評価結果を組織マネジメント・人材育成に活用する必要がある。 また、コロナ禍により、評価者研修が新たに1次・2次評価者になった職員のみで、オンライン研修しか開催できていないため、全体研修による制度の周知を含めた開催方法の検討が必要である。						
取組内容	人事評価制度を職員の能力、業績を適正に評価できる制度とし、評価結果については、適切に処遇等に反映させる。また、経年的に評価方法や評価結果の分析を行い、その結果に基づき適宜見直しを行い、より実効性の高い評価制度を目指す。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	職員研修や評価者との面談、フィードバック等を通じて、公平性及び納得性の高い評価制度とする。同時に、組織マネジメント・人材育成に活用する。 (SDGs : 8.働きがいも経済成長も・10.人や国の不平等をなくそう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	処遇に適切に反映 実施方法の検証・見直し		処遇に適切に反映 実施方法の検証・見直し		処遇に適切に反映 実施方法の検証・見直し	
	策定時						
	変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	職員研修 実施数	1回 全員	職員研修 実施数	1回 全員	職員研修 実施数	1回 全員
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	職員研修 実施数	1回 全員	職員研修 実施数	1回 全員		
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成			
	取組内容及び分析	R5	人事評価を継続して実施した。				
	R6	人事評価の保育士の評価項目について、令和7年度に向けて検討を行った。また、園長が管理職となったことから評価者についても検討を行った。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	⑥	実施計画名	昇任、昇格試験制度の検討				
						引継区分	
						継続	
現状と課題	昇任、昇格については、経験年数を基準に人事評価結果が良好である職員を対象として行ってきており、管理職をはじめ試験制度は導入していない。 制度を導入する場合のメリットとしては、若手職員のモチベーションの向上や組織の活性化が挙げられるが、デメリットとして、業務量の増加に伴う昇任・昇格を望まない職員がいることなどから、導入している全国の自治体において、受験率の低下が問題となっている。						
取組内容	試験制度の導入について、近隣他市等の導入状況などの調査を行い検討する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	取組内容にある調査・検討結果の可否により実施する。 (SDGs：8.働きがいも経済成長も・10.人や国の不平等をなくそう)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)							
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	検討	検討	検討	検討		
	具体的な取組内容	策定時	実施状況調査	実施状況調査	実施すると決定した場合の実施方法検討	実施すると決定した場合の実施方法検討	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	検討中	検討中				
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	検中	検討中	検中	検討中		
	取組内容及び分析	R5	他市の実施状況等について調査を行った。				
R6		他市の実施状況等について調査を行った。					
R7							
R8							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (4) 職員の意識改革・人材育成

主管課	市立病院
-----	------

実施計画No.	⑦		実施計画名 認定看護師育成支援				引継区分			
							継続			
現状と課題	認定看護師の需要は医療法改正や診療報酬改定に伴う社会的ニーズが増大しているが、看護師の確保及び認定看護師の資格継続がしやすい職場環境づくりが課題となっている。									
取組内容	認定看護師の資格取得支援を行い、高度化・専門化する看護技術のスペシャリストを育成し、院内に配置する。 看護現場において、質の高い看護の実践・指導、他職員への相談の役割を果たすことにより、医療の質の向上はもとより看護職員全体の意欲向上にも寄与することも期待される。									
目標等 (SDGs・DXの推進)	認定看護師登録数：令和8年度10名 (SDGs：3.すべての人に健康と福祉を・8.働きがいも経済成長も 17.パートナーシップで目標を達成しよう)									
備考 (関連諸計画や必要情報等)	R3認定看護師登録数：6名									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	看護師の取得すべき資格検討・取得		看護師の取得すべき資格検討・取得		看護師の取得すべき資格検討・取得		看護師の取得すべき資格検討・取得	
		変更								
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	認定看護師数	7名	認定看護師数	8名	認定看護師数	9名	認定看護師数	10名	
	財政効果									
	人員効果									
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8		
	実施状況	継続実施		継続実施						
	実績値 (数値で示せるものは記載)	6名		7名						
	財政効果									
	人員効果									
	評価	B 目標を下回る達成		B 目標を下回る達成						
	取組内容及び分析	R5			R6			R7		
	R6			R7			R8			
	R7			R8						
	R8									

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	①	実施計画名	定員適正化計画に基づく定員管理の推進				引継区分
						継続	
現状と課題	多様化・高度化する市民ニーズに対応するなかで、持続可能な行財政運営を維持するためには、定年延長を踏まえ高齢職員の業務内容を考慮したうえで、計画的な職員採用により職員数を確保する必要がある。 令和5年3月に策定する「第4次定員適正化計画」に基づき、職員数の適正化に努めていく。						
取組内容	定年延長や再任用職員を考慮した定員適正化計画における職員数の確保に努める。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	各年度、第4次定員適正化計画の目標値とする。 (SDGs:11.住み続けられるまちづくりを)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	第4次定員適正化計画 (R9.4.1における目標職員数 384人)						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	職員数の確保	職員数の確保	職員数の確保	職員数の確保	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	職員数 368	職員数 380	職員数 380	職員数 387		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)	職員数 362	職員数 364				
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	R5	適正な職員数の確保に努めた				
R6		適正な職員数の確保に努めた					
R7							
R8							

蕨崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	②	実施計画名	多様な人材の確保			引継区分	
					継続		
現状と課題	進展する地方分権、多様化する市民ニーズや行政需要に的確かつきめ細やかに対応するため、即戦力となる社会経験豊かな人材や市民ニーズに対応できる優秀な職員の採用が不可欠であることから、令和2年度の採用から社会人枠の試験を実施している。						
取組内容	UIJターンによる都市部からの優秀な人材を確保するため、セミナー等に積極的に参加するとともに、採用試験においても、SPI3などによる全国のテストセンターで受験できる体制について検討する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	経験や人物重視の採用試験方法を随時検討する。 (SDGs: 11.住み続けられるまちづくりを)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	社会人枠採用者数(各年度4/1) R2: 1人 R3: 2人 R4: 3人 R5: 6人						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	試験方法の検討・改善	試験方法の検討・改善	試験方法の検討・改善	試験方法の検討・改善	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	社会人枠採用 若干名	社会人枠採用 若干名	社会人枠採用 若干名	社会人枠採用 若干名		
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施		継続実施			
	実績値 (数値で示せるものは記載)	社会人枠採用 6名	社会人枠採用 7名				
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標とおり達成	A 目標とおり達成				
	取組内容及び分析	R5	社会人枠を6名採用のうち、一般行政職3名、土木職3名の採用を行った。				
R6		社会人枠を7名採用のうち、一般行政職5名、土木職2名の採用を行った。					
R7							
R8							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	③	実施計画名	必要に応じた組織機構の整備（組織の再編）				
			引継区分				
			継続				
現状と課題	これまで、課及び担当の新設や統合等、政策及び行政の執行状況等を考慮した組織の改編を行っているが、今後も、行政組織の見直しを行うとともに、職員の年齢層によっては多くの退職が見込まれる年度があることから、職員構成にも配慮した組織の構築が必要となる。						
取組内容	進展する地方分権、多様化する市民ニーズや行政需要に対応するため、組織再編等による見直しを行い、効果的かつ効率的な組織体制を構築する。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	随時、課や担当の名称等の見直しなどを行い、市民目線でわかり易く効率的な組織体制とする。 (SDGs: 8.働きがいも経済成長も)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	R1: 福祉課「総合相談担当」「保育担当」新設。 長寿介護課「長寿社会担当」新設。 R2: 「営繕住宅課」新設。 R3: 総務課「情報・DX推進担当」名称変更。 総合政策課「地域戦略担当」名称変更。 R4: 「こども子育て課」新設。 福祉課「障がい福祉担当」「生活支援担当」名称変更。						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	随時検討 検討結果による見直し	随時検討 検討結果による見直し	随時検討 検討結果による見直し	随時検討 検討結果による見直し	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	一部実施	検討済				
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A	目標どおり達成	検討済	検討済		
	取組内容及び分析	R5	DXの推進及びふるさと納税を推進するため、デジタル戦略課として創設し、地域戦略担当及びDX/タイプ別役割担当を設置した。それに伴い、住宅補助金を地域戦略担当へ集約した。				
	R6	令和7年度末に役職定年を迎える職員が多いことから事務分掌等を検討したものの、大幅な見直しを行わなかった。					
	R7						
	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	④	実施計画名	必要に応じた事務分掌・事務決裁等の見直し			
						引継区分
						継続
現状と課題	進展する地方分権、多様化する市民ニーズや行政需要に対応し、効果的かつ効率的に市民サービスの向上を図るためには、各課等における事務分掌や権限について必要に応じて見直しを行う必要がある。					
取組内容	各課等における事務分掌や権限について必要に応じて見直しを行い、効果的かつ効率的に市民サービス向上に資する。					
目標等 (SDGs・DXの推進)	随時、課や担当の名称及び事務分掌の見直しなどを行い、市民目線でわかり易く 効率的な組織体制とする。 (SDGs : 8.働きがいも経済成長も)					
備考 (関連諸計画や必要情報等)	検討年度 R1：福祉課「総合相談担当」「保育担当」、長寿介護課「長寿社会担当」新設 R2：「営繕住宅課」新設 R3：総務課「情報・DX推進担当」、総合政策課「地域戦略担当」名称変更 R4：「こども子育て課」新設、福祉課「障がい福祉担当」「生活支援担当」名称変更					
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施区分	検討	検討	検討	検討	
	具体的な取組内容	策定時	随時検討 検討結果による見直し	随時検討 検討結果による見直し	随時検討 検討結果による見直し	随時検討 検討結果による見直し
		変更				
	目標数値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8	
	実施状況	一部実施	検討済			
	実績値 (数値で示せるものは記載)					
	財政効果					
	人員効果					
	評価	A 目標どおり達成	検討済	検討済		
	取組内容及び分析	R5	DXの推進及びふるさと納税を推進するため、デジタル戦略課として創設し、地域戦略担当及びDX/デジタルマーケティング担当を設置した。それに伴い、住宅補助金を地域戦略担当へ集約した。			
	R6	令和7年度末に役職定年を迎える職員が多いことから事務分掌等を検討したものの、大幅な見直しを行わなかった。				
	R7					
	R8					

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	⑤	実施計画名	給与等の適正化（各種手当等の見直し）				引継区分	
						継続		
現状と課題	職員給与等については、情勢適応の原則に則り、常に国及び他の地方公共団体との均衡を保った改正を実施する必要がある。毎年、人事院や県人事委員会の勧告を基準に適正化に努めている。 令和3年度に、保育職と看護職のコロナ禍での対応に対し、処遇改善に向けた手当の支給について検討したが、他市の状況や同一職種等の均衡性を考慮し導入には至っていない。 令和4年度に、市立病院におけるコロナ対応に対し、新たな特殊勤務手当を導入した。							
取組内容	人事院や県人事委員会の勧告を基準に、適正な給与水準を維持する。 地域手当の導入等の均衡も考慮する。							
目標等 (SDGs・DXの推進)	国及び他の地方公共団体との均衡を失しないよう、毎年見直しを行う。 (SDGs : 8.働きがいも経済成長も・10.人や国の不平等をなくそう)							
備考 (関連諸計画や必要情報等)								
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施区分	継続実施		継続実施		継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	随時検討・見直し		随時検討・見直し		随時検討・見直し	
		変更						
	目標数値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8			
	実施状況	継続実施		継続実施				
	実績値 (数値で示せるものは記載)							
	財政効果							
	人員効果							
	評価	A 目標どおり達成		A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	R5	人事院や県人事委員会の勧告を基準に適正な条例等の改正を行った。また、保育園園長への管理職手当の支給等の改正を行った。					
	R6	人事院や県人事委員会の勧告を基準に適正な条例等の改正を行った。人事院の改正により、地域手当の支給率に減率改定があったことから他市の動向を見つつ地域手当の検討を行った。						
	R7							
	R8							

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画 No.	㊦	実施計画名	職員の健康管理（職員衛生委員会の開催等）体制の充実				
						引継区分	
						継続	
現状と課題	市民サービスを継続して提供するためには、その職場で働く職員の健康が第1であり、健康障害の防止や健康保持増進に関する取組みを継続して実施する必要がある。						
取組内容	毎年、職員を対象にストレスチェック・メンタルヘルスを実施するとともに、定期健康診断の受診率アップに努め、衛生委員会等で状況等の共有化を図りながら、さらなる充実について検討を行う。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	ストレスチェックの実施、定期健康診断受診率の向上 (SDGs : 3.すべての人に健康と福祉を・11.住み続けられるまちづくりを)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	ストレスチェック実施率 R1 : 94.0% R2 : 96.6% R3 : 95.8% 定期健康診断受診率 R1 : 96.1% R2 : 95.6% R3 : 88.1% (コロナ影響あり)						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	ストレスチェック勸奨 定期健康診断の勸奨	ストレスチェック勸奨 定期健康診断の勸奨	ストレスチェック勸奨 定期健康診断の勸奨	ストレスチェック勸奨 定期健康診断の勸奨	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)	ストレスチェック実施率	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%	
		定期健診受診率	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	
	財政効果						
人員効果							
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施				
	実績数値 (数値で示せるものは記載)	ストレスチェック実施率	98.9%	99.7%			
		定期健診受診率	90.3%	82.2%			
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A	目標どおり達成	A	目標どおり達成		
取組内容及び分析	R5	ストレスチェックについては、目標値を上回る実績となったが、定期健康診断については、目標を下回る結果となった。継続して受診周知に努める。					
取組内容及び分析	R6	ストレスチェックについては、目標値を大幅に上回る実績となったが、定期健康診断については、目標を下回る結果となった。継続して未受診者への周知を図る。					
取組内容及び分析	R7						
取組内容及び分析	R8						

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	秘書人事課
-----	-------

実施計画No.	⑦		実施計画名	庁舎総合案内の充実強化				引継区分	
								継続	
現状と課題	現在、庁舎総合案内については、庁舎ロビーに受付を置き民間委託で対応しているが、不在の時間帯や職員の質などの課題が挙げられている。 また、市民ニーズの多種多様化に伴い、場合によっては、いろいろな課に関連する手続きがあり、来庁者の負担軽減のためには改善等の検討も必要である。								
取組内容	庁舎を訪れた方に、きめ細やかに対応できるよう「ワンストップサービス」の再検討や「窓口コンシェルジュ」の設置等の検討を行う。 定年延長制度の開始に伴い、高齢者の働き方やDX推進による各種申請の簡素化等についても、引き続き検討する。								
目標等 (SDGs・DXの推進)	市民が利用しやすい庁舎としてサービスの向上を図る。 (SDGs: 17.パートナーシップで目標を達成しよう)								
備考 (関連諸計画や必要情報等)									
年次計画	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施区分	検討		検討		実施		継続実施	
	具体的な取組内容	策定時	手法について検討		実施方法について検討		検討結果により実施		検討結果により実施
		変更							
	目標数値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
	評価	検中	検討中	検中	検討中				
取組実績	年度	R5		R6		R7		R8	
	実施状況	検討中		検討中					
	実績値 (数値で示せるものは記載)								
	財政効果								
	人員効果								
取組内容及び分析	R5	手法について研究を行った。							
	R6	直通電話を7月中旬から導入した。電話交換及び受付業務の2名体制でおこなっており、働き方改革により受託職員の休憩時間を総務担当が電話交換を行っている。受付業務については継続して研究を行った							
	R7								
	R8								

韮崎市行政改革大綱 実施計画（個票）

基本方針 3. 自立的した行財政基盤の構築
 推進項目 (5) 業務執行体制の整備

主管課	総務課
-----	-----

実施計画 No.	⑧	実施計画名	業務継続計画（BCP）の充実、見直し				引継区分
							継続
現状と課題	大規模災害発生時に、市の業務が中断することにより、市民の生命・生活及び財産の保護並びに社会経済活動の維持に重大な影響を及ぼすことから、平成26年度に策定した業務継続計画を定期的に見直し、充実を図る。						
取組内容	発災時に市民の生命・生活・財産の保護と、社会経済活動の維持及び早期復旧が図られるよう、毎年実施している防災訓練等を通じ、各課で災害発生時の迅速な対応を協議する中で、策定済みの業務継続計画について確認又は見直しを行っていく。						
目標等 (SDGs・DXの推進)	訓練と見直しを繰り返し、発災時に実効性のある業務継続計画とする。 (SDGs：11.住み続けられるまちづくり・13.気候変動に具体的な対策を)						
備考 (関連諸計画や必要情報等)	韮崎市地域防災計画、第7次総合計画、韮崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針 韮崎市国土強靱化地域計画						
年次計画	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施区分	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	具体的な取組内容	策定時	防災訓練の実施及び業務継続計画の見直し	防災訓練の実施及び業務継続計画の見直し	防災訓練の実施及び業務継続計画の見直し	防災訓練の実施及び業務継続計画の見直し	
		変更					
	目標数値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
取組実績	年度	R5	R6	R7	R8		
	実施状況	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		
	実績値 (数値で示せるものは記載)						
	財政効果						
	人員効果						
	評価	A 目標どおり達成	A 目標どおり達成				
	取組内容及び分析	R5	地域防災計画の災害対策本部編成における分掌事務の概念にBCPの概念を導入し、業務継続時の優先業務として「初動」、「1日～3日後」を分けて整理し、初動カードに反映させて職員に配布した。今後は、各班におけるBCPのシナリオの作成を求め訓練時に実践を求めていく。				
	R6	各班におけるBCPシナリオの作成に従い発災後2時間以内における初動対応の確認を総合防災訓練で実施し各班の業務を確認した。今後は、1～3日後の動きの実施とともに、各班の行動についてマニュアル化を行い各班における行動の可視化を行う。					
	R7						
	R8						